

昭和52年度熊谷市埋蔵文化財調査報告

中条条里遺跡調査報告書 I

熊谷市教育委員会

昭和52年度熊谷市埋蔵文化財調査報告

中条条里遺跡調査報告書 I

熊谷市教育委員会

序 文

熊谷市は埼玉県北部にあって、利根川と荒川、両河川の沖積地上に、多く条里制遺構を残していることが知られています。特に、市の北東部・中条地区は、隣接する南河原村の「南河原条里遺跡」と一連の条里制遺構が残存すると考えられています。

昭和50年中条・星宮地区に総合基盤パイロット事業が計画され、昭和51年～56年にかけて、各地区ごとに着工されることになりました。

熊谷市教育委員会では、昭和52年～56年まで5ヵ年計画で、この事業に伴った発掘調査を国、県の補助事業として実施することになりました。昭和52年度は、その初年度で、中条条里遺構・東沢遺跡として、大塚地区の発掘調査、及び、地理調査を実施したわけです。

調査は、団長・新井教授、調査員・柳田先生、堀口教授、原島教授、菅谷先生、野中先生、並木先生を中心に実施され、多大な成果を得て終了することができました。

本書は、昭和52年度分をまとめたもので、学術研究等に資するものと信じております。

最後になりますが、発掘調査、報告書作成について、県文化財保護課、深谷土地改良事務所、中条星宮土地改良事務所、地元大塚地区住民の方々から、御指導・御協力いただき、深く謝意を表します。

昭和54年2月

熊谷市教育委員会
教育長 森田芳一

例 言

1. 本書は熊谷市大字大塚に在る、中条条里遺構・東沢遺跡の昭和52年度分発掘調査報告書である。
2. 採集遺物は熊谷市教育委員会で一括保存してある。
3. 本書の編集は寺社下博がおこなった。
4. 発掘調査・報告書作成について、県文化財保護課の指導、協力があつた。
5. 写真図版11・12に付した番号は、図版番号一遺物番号を示す。
6. 調査組織は次のとおりである。

調査主体者	熊谷市教育委員会教育長	森田 芳一
調査団 長	埼玉大学教授	新井 寿郎
調査 員	県史編纂室長	柳田 敏司
〃	埼玉大学教授	堀口 万吉
〃	〃	原島 礼二
〃	本庄高校教諭	菅谷 浩之
〃	児玉高校教諭	野中 力
〃	県遺跡調査会	並木 隆
〃	〃	中村 倉司
〃	熊谷市教育委員会社会教育課主事	寺社下 博（整理のみ）
事務局	熊谷市教育委員会社会教育課課長	山下 光男
	〃 課長補佐	関根 貞二
	〃 係長	養田 元二
	〃 主事	宮本 和男
	〃	〃 蓮沼 葉子

7. 発掘調査・整理調査には、佐々木茂・平井隆・浜崎加余子氏らの協力があつた。

目 次

1	序文	1	森田 芳一
2	例言	2	
3	はじめに	5	寺社下 博
4	遺跡周辺の環境	7	
	1. 地理的環境	7	新井 寿郎
	2. 歴史的環境	10	柳田 敏司
5	中条条里遺跡発掘調査	11	並木 隆
	1. 調査の方法と経過	11	
	2. 遺跡の概観	13	
	3. トレンチ各説	14	
	4. 出土遺物	24	
6	東沢遺跡発掘調査	26	
	1. 遺跡の概観	26	
	2. 小川址	26	
	3. 遺物出土状況	28	
	4. 出土遺物	29	
7	東沢遺跡出土木器	44	中村 倉司
	1. 出土木器	44	
	2. 考察	51	
8	地理的調査	55	新井・野中
	1. 大塚地区の概要	55	
	2. 土地利用	57	
	3. 用排水系統	59	
	4. 灌漑方法	64	
	5. 稲作慣行	66	
	6. まとめ	66	
9	歴史的調査—大塚地区の近世の地名と用水	67	原島 礼二
10	おわりに	77	寺社下 博

図 版 目 次

写真図版目次

- | | |
|---|-------------------------------|
| 1. 周辺の遺跡……………5 | 1. 遺跡周辺航空写真 |
| 2. 大塚位置図……………7 | 2. 天神河原用水遠景
天神河原用水近景 |
| 3. 熊谷扇状地の堆積物と地下水面関係図…………8 | 3. 青木堀
青木堀 |
| 4. 第1トレンチ土層図B・D・F・G区……………15 | 4. 発掘風景 |
| 5. 第1トレンチ土層図E区……………17 | 5. 第1トレンチ、E区土層
Fトレンチ、第4区土層 |
| 6. 第3～5トレンチ土層図……………18 | 6. 東沢遺跡小川址全景
東沢遺跡小川址土層状況 |
| 7. Fトレンチ4区平面図・土層図……………20 | 7. 3.0区遺物出土状態
Fトレンチ、第4区土層 |
| 8. Dトレンチ4区・青木堀トレンチ土層図…………22 | 8. 5.0区遺物出土状態
3.0区遺物出土状態 |
| 9. 用水2号トレンチ・小排10号トレンチ土層図 ……23 | 9. 3.0区遺物出土状態
3.0区遺物出土状態 |
| 10. トレンチ出土遺物実測図……………25 | 10. 4.0区遺物出土状態
10.1区、獣骨 |
| 11. 東沢遺跡平面図・土層図……………27 | 11. 遺物1 |
| 12. 東沢遺跡・グリッド配置図……………29 | 12. 遺物2 |
| 13. 東沢遺跡遺物出土状態(1)……………30 | 13. 樹種鑑定顕微鏡写真1 |
| 14. 〃 (2)……………31 | 14. 樹種鑑定顕微鏡写真2 |
| 15. 〃 (3)……………32 | |
| 16. 〃 (4)……………33 | |
| 17. 東沢遺跡出土遺物実測図(1)……………37 | |
| 18. 〃 (2)……………39 | |
| 19. 〃 (3)……………41 | |
| 20. 〃 (4)……………43 | |
| 21. 東沢遺跡出土木器実測図(1)……………45 | |
| 22. 〃 (2)……………49 | |
| 23. 〃 (3)……………51 | |
| 24. 小字名、耕地名……………56 | |
| 25. 明治期の築畑の分布……………58 | |
| 26. 1960年代の築畑の分布……………59 | |
| 27. 用水系統図……………61 | |
| 28. 主要堰および堰別灌漑区域・導水管井戸分布図……………62 | |
| 29. 苗代の変遷、種井の分布……………63 | |
| 30. 流向図……………65 | |
- 付図 中条条里遺跡および東沢遺跡全体図

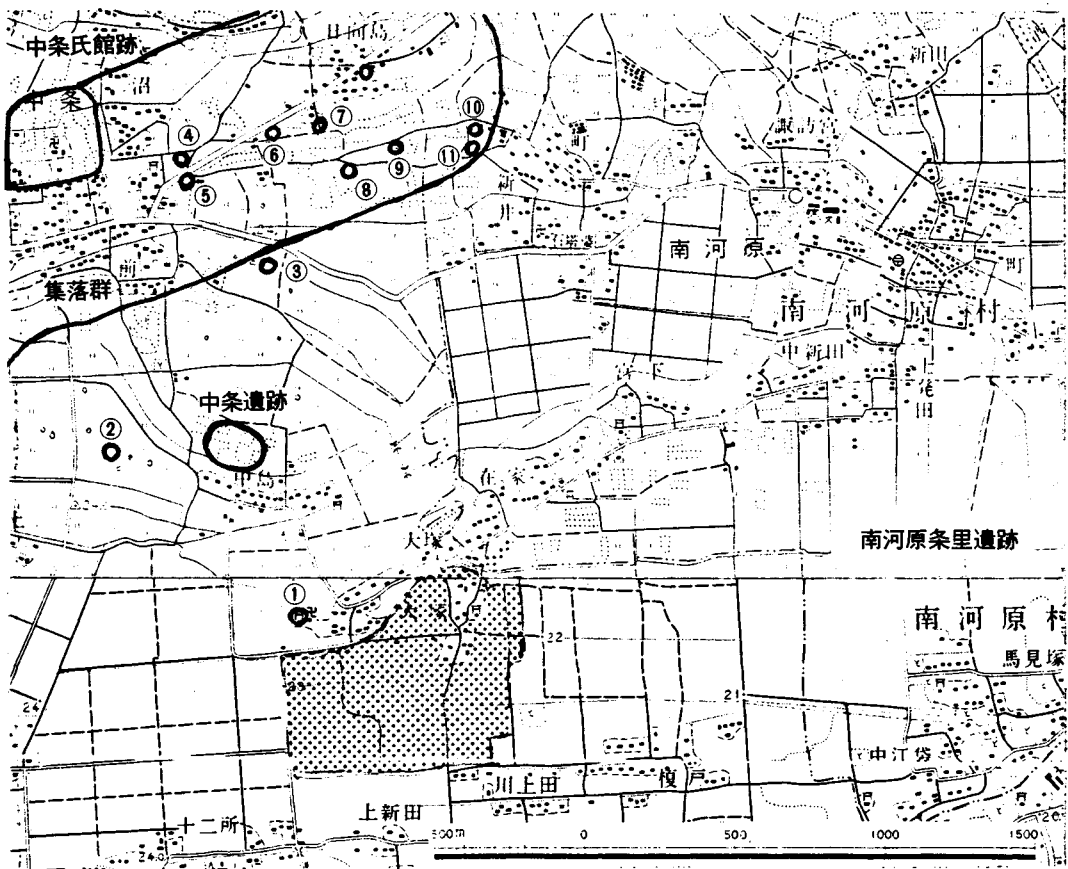
はじめに

遺跡地は従来、条里制遺構の残存する地域として注目されてきた。昭和51年「南河原条里遺跡」として、隣接する南河原村馬見塚を中心とする条里遺跡の発掘調査が行なわれ、多くの成果を上げている。（南河原条里遺跡調査会・あたご山古墳発掘調査会、「あたご山古墳・南河原条里遺跡」1977）

条里調査は、この成果をふまえて行うこととし、新に木器の集中した東沢遺跡を発見するに至った。

さて、東沢遺跡に与えられた五領～和泉期に相当する集落は、中島集落北側（昭と53年度調査）に比定されるのであるが、その他、遺跡周辺には、大塚古墳①、を始めとして、大字上中条地に広がる、鎧塚古墳②、鍋塚古墳③、権現山古墳④、稚子塚古墳⑤、行人塚古墳⑥、鹿那祇西古墳⑦、雷電塚古墳⑧、屯倉塚古墳⑨、団扇塚古墳⑩、鹿那祇東古墳⑪等、古墳が多数存在し、中条一帯には、古墳～平安時代に及ぶ、集落址が存在する。

第1圖 周辺遺跡



農村基盤総合整備パイロット事業の対象地中条・大塚地区は、このように古墳時代前期から平安時代におよぶ集落址・古墳・条里等一連の生活領域を包蔵しているのである。

荒川左岸地域農村基盤総合整備パイロット事業（465ha昭和51年度から6ヵ年計画）地域内に所在する文化財に対して、熊谷市教育委員会では、県文化財保護課、深谷土地改良事務所と協議し、昭和52年度から5ヵ年計画で、総経費40,000,000円の国庫補助事業として発掘調査を実施することに決定した。

県文化財保護課・深谷土地改良事務所・市教育委員会、三者の数度の話し合いがもたれ、工事計画図を基に、削平工事または、掘削工事によって破壊を受ける地域を重点的に調査することにした。

昭和52年度はその初年度で大塚地区に残存する条里遺構を中心に発掘調査を実施することにした。

市教育委員会では、本調査に対し、多方面からの調査を期し、人文地理学の埼玉大学新井寿郎教授、児玉高校野中力教諭、自然地理学の同大堀口万吉教授に土地利用、地形、地質部門を、考古学に県史編纂室長柳田敏司氏、本庄高校菅谷浩之教諭を、歴史学に埼玉大学原島礼二教授、発掘調査には県遺跡調査会の並木隆氏というように多数の調査員を委嘱した。また東沢遺跡出土木器については県遺跡調査会の中村倉司氏に委嘱し、調査の万全を期した。

4 遺跡周辺の環境

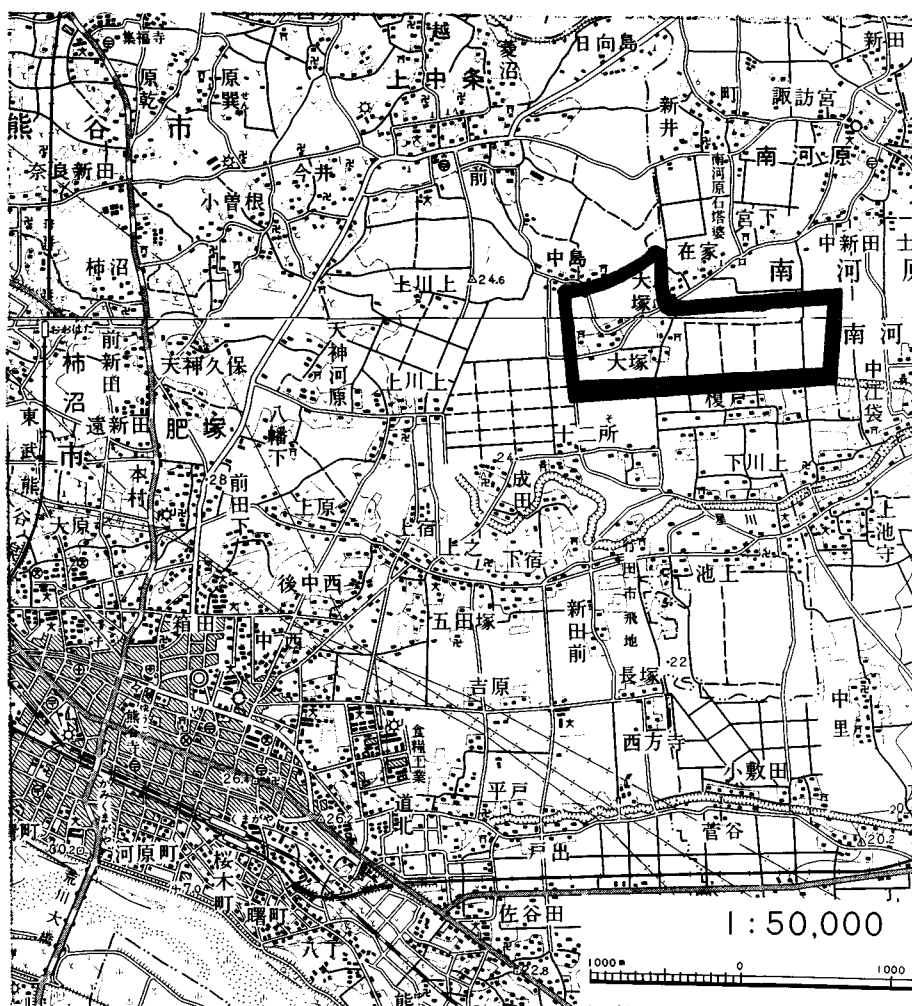
1. 地理的環境

熊谷の市街地から北東約4kmに位置する大塚地区は、荒川の沖積扇状地の扇端部の湧水を水源とする小さな水流、青木堀の自然堤防上に発達した集落と、その周りの低湿な水田地帯よりなる。この地域は標高21m～23m・平均勾配およそ1：1000の沖積低地で地形は東方又は南東方へ緩く傾斜している。

大里郡寄居町から熊谷市に至る荒川の中流部には、新旧二つの扇状地が形成された。標高50m付近を境にして、西部の高位扇状地と東部の低位扇状地がこれである。前者は武蔵野ローム層をのせる洪積扇状地で、後者は大半が沖積扇状地である。

この沖積扇状地は、熊谷市西端の川原明戸付近（標高50m内外）を扇頂として、東方又は北東方に拡がり、熊谷市域の大半をカバーしているの、熊谷扇状地と呼ぶことが適当であろう。

第2図
大塚位置図



熊谷市役所建築課で保管している市内小中高等学校のボーリング資料のうち、三尻中・玉井中・市立女子高・中条小・東中・星宮小の資料を抽出して、熊谷扇状地の堆積相と地下水の関係を検討してみると、次のようになる。(第3図)

まず、扇状地の地表の標高と勾配をみると、三尻中では標高44.0mであるが、ここから北東 2.4 kmにある玉井中は36.3mとなる。さらに、市立女子高(三尻中から距離 4.8km)では32.0m、中条小(三尻中から距離 7.7km)では25.2mと低下する。又、三尻中から東方 8.9kmの東中では22.0m、9.9kmの星宮小では21.0mとなる。

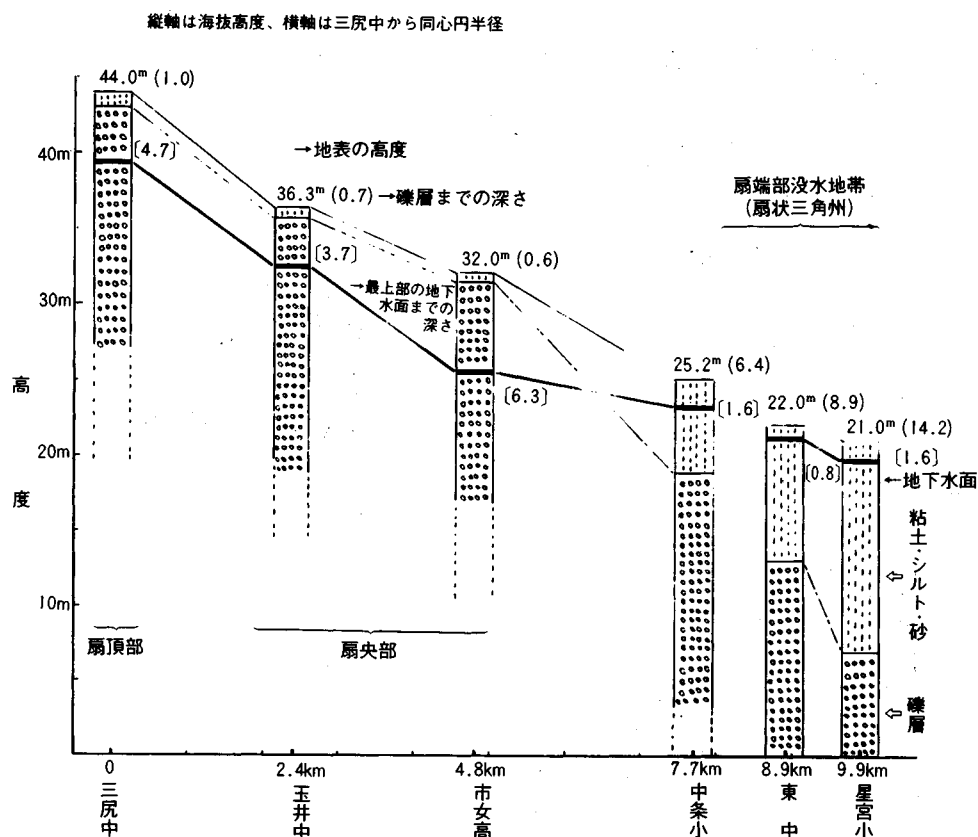
こうした標高の変化をもとに、平均勾配を求めてみると、以下のとおりである。

三尻中～玉井中間 3.2 : 1000

玉井中～市立女子高間 1.8 : 1000

市立女子高～中条小間 1.7 : 1000

東中～星宮小間 1 : 1000



第3図 熊谷扇状地の堆積物と地下水面関係図

地表から礫層までの深さをみると、三尻中・玉井中・市立女子高では、いずれも60cm～1 mにすぎず、地表の勾配と礫層の勾配とがほぼ同じである。しかし、中条小では礫層までの深さは6.4mもあり、東中では8.9m、成田小では14.2mと加速度的に増大し、地表の勾配と礫層の勾配に大きな喰い違いが生ずる。その結果、扇状地堆積物の特長とされている礫層の勾配が、市立女子高校と中条小の間で大きく変わっていることが判明する。ここは標高25m～50mの付近で、扇状地堆積物の大きく変わる場所である。

地下水位と堆積物との関係も、この地帯を境に、西と東で大きく変化する。扇頂部から市立女子高付近までは、地表からの最初の地下水面はいずれも地表下数mまたはそれ以上の深さの透水性の大きい礫層中に含まれるが、中条小以東では地表から1 m前後の浅い粘土層中に含まれている。

その結果、柱状図における礫層勾配と地下水面勾配を示す線（ABとab）が市立女子高校と中条小の間で交さることになる。これが中条小付近より東部の湧水地帯の成因をとく鍵となり、大塚地区の地形の特色を明らかにすることができる。

このように扇状地堆積物の急変する地帯、地下水面の深さの急変する地帯が、所謂扇状地末端の湧水地帯とよばれる所で、小出博氏はこのような地形を扇状三角州と名付け、古代における水田開発の適地として注目している。

こうした扇端の湧水地帯、つまり、扇状三角州に位置していることが大塚地区の地理的環境の最大の特徴である。自然の湧水に恵まれ、自然の排水も可能な1：1000程度の緩やかな傾斜を有する大塚は、稲作技術の幼稚な古代においては、用水と排水の便に恵まれた水田開発の適地であったことは、今に残る条里制遺構によっても証明できる。

大塚地区が今日に至るまでの長い稲作の歴史の中で、荒川から直接引水する大里六堰用水組合に加入せず、上川上地区西端の通称三畝種井といわれる湧水を水源とする天神河原水を利用する申し合わせ組合を組織し、付近の湧水や玉井堰の落水を利用してきたことや今でも種井と称する地区内の溜井を利用していること、さらに、第二次大戦後、熊谷扇状地の地下水位の低下のため湧水が少なくなり、井戸水灌漑に転換したことなどに、大塚地区の地理的環境を反映した水利事情の特色が端的に現われている。

2. 歴史的環境

中条条里遺跡は熊谷市大塚にある。この地域は平坦な水田地帯となっており、条里遺構のよく残っている所として知られ、かつて三友国五郎氏によって熊谷市、行田市、南河原村にまたがる大規模な条里として紹介しているところである。

かつては利根川、荒川の溢流地域で、やや台地状を呈し、集落の存在するようなところはいずれもこれらの河川により堆積された自然堤防である。またこの付近一帯は地質学的にみれば関東構造盆地の一角に含まれ、古くから継続的に地盤の沈降作用が続いている地帯でもある。

北方約1 kmほどに位置する酒巻古墳群、斉条古墳群、とやま古墳⁽²⁾などが、かつて水田の区画整理事業⁽³⁾にともなって発掘されたことがある。主体部、埴輪列などが水田面下約1 mほどの深さから発

見され、話題となった。もちろん古墳の封土は削平され、古墳としての形は全然なしていなかったもので、水堀の掘さく工事によって、古墳の所在が確認されたものである。このことは関東構造盆地の沈降と、河川の濫流によって地形が著しく変えられてしまったことによるもので、他に未だ埋没している古墳なり、住居跡などを考えると、相当古い時期から開発が進められていたことが推測される。

なおこの大規模な条里の四周には、中条、村君、埼玉など著名な大古墳群が現存しているが、その頃にはすでに農耕地として利用されていた地帯であり、古墳時代には重要な農耕地となっていたと思われる。

最近埼玉古墳群中の稻荷山古墳の礫櫛から出土した鉄剣に金象嵌の 115 文字からなる銘文が発見され、マスコミ、学界の大きな話題となったが、今後この鉄剣の銘文とともに稻荷山古墳、或は埼玉古墳群全体についての築造時期、築造者等大いに論議されることと思う。この古墳群の成立期の究明にあたり、その基盤となったであろう、この条里遺跡も重要な位置を占めるであろうことは論をまたない。条里の地割りはもちろん古墳時代以降に施行されたと思うが、地割りを行なった時点ではすでに農耕地となっていたことは推測され、今後この面での調査がまたれる。

古代末から中世にかけて活躍した、中条氏、河原氏、成田氏などはいずれもこの附近に居を構えており、関係する史跡も、居館跡、墓地、菩提寺等が今なお現存している。これらの武将の生活の基盤となったのもこの条里遺跡であったといえることができる。

註 1 三友国五郎「関東地方の条里」埼玉大学紀要 1959年

註 2 栗原文蔵・塩野博「斉条 5 号墳発掘調査報告」行田市教育委員会 1964年

註 3 柳田敏司・早川智明他「とやま古墳」埼玉県教育委員会 1967年

註 4 中条氏館跡が市内上中条竹内、常光院を中心とする地域にある。

註 5 河原太郎高直・二郎忠家の墓といわれる板石塔姿が 2 基、南河原村の観福寺にある。

註 6 成田氏館跡が市内上之に所在し、市指定史跡となっている。上之に所在する雷電神社、上之村神社はともに、成田氏が大檀那となって建立した中世末～近世初頭の頃に造られた、一間社流れ造りの優れた建造物である。

なお、中条氏館跡は県指定、観福寺板石塔姿は国指定史跡となっている。

5 中条条里遺跡発掘調査

1. 調査の方法と経過

今回の調査において「考古学的分野」が分担した課題——列記すれば、1. 条里遺構の垂直分布と初期時期の確定、2. 層序と出土遺物の対比による年代比定、3. 条里制施工の基幹となる「大溝」の所在確認、4. 条里形成前の遺跡の存否確認——は、とりもおさず、『南河原条里遺跡』のなかで提起され、追求された問題である。我々はそれらを継承・発展させる立場から、特に3の問題——近年児玉郡下で発見されつつある。——を南河原条里では確認されなかっただけに、主たる追求の目的とした。

しかしながら、圃場整備事業に伴う調査という条件の為、広大な面を対象としながらも、時間的にはトレンチによって点と線をつなげることが精一杯という限界性を有している。効果的な調査を行なうには発掘区の設定が重要な意味を占めることとなる。

今回の調査では『南河原条里遺跡』の中で原島礼二教授が推定した条里線の復元に基づき、条里線上および方一町ごとの地割線上にトレンチが配置されることを第一義とした。さらに我々の設定したトレンチを補充すべく、工事側の水路掘削地点（青木堀拡幅や小排水路）にも調査補助員を張りつけ、溝跡や遺物が確認されれば逐次ストップし、記録する体制を取った。

この2面作戦により、南北6町弱、東西5町強の範囲にわたって地割線上をカバーできる。しかしながら東西方向を走る里線は調査区域の南北両端にあたり、現行の水路および道路のため調査不能であったことは残念でならない。

次にトレンチの呼称についてであるが、南北方向に入れ東西の断面をみるものと、逆の東西方向に入れるものと混同を防ぐためにグリッド方式の呼称方法を用いた。調査区の東南端、方形区割線の交点＝（推定里線上）を（A、1）と表記し、経線1町ごと西へ2、3…5と数字で表わし、緯線、北方向へはB、C、D…Gとアルファベット順とする。任意に設定されたトレンチは、その位置から最も近い区割交点の座標をとって、南北方向のトレンチは数字→アルファベット、東西方向のものは逆の順序で呼称した。近接する同一方向のトレンチや周辺の副次的なものは、設定の順序で①→㉓と付記。したがって（A、1）付近の南北方向トレンチは（1トレA区）と呼称される。また工事側の掘削にかかる溝については、その工区や排水の名を使用している。（例：青木堀トレンチ、小排10号トレンチ）

調査の主要トレンチとしては、調査区の東側に南北方向はば一里分をカバーする「第1トレンチ」、東西方向では調査区中央に流れる青木堀の拡幅に伴うB緯線上の「青木堀トレンチ」の二本を設定した。これ以外にも可能な限りのトレンチを設定し、「大溝」の存否を追った。その結果は後述する如く、2トレE区において古墳時代前期の小川址に遭遇するという思わぬ成果を得ることとなったのである。

調査は昭和52年11月14日～12月21日までの1ヶ月強にわたり、実働約25日を費した。

全体として11月中は、降雨にたたられ進歩せず、東沢遺跡の発見後は晴天に恵まれて、順調な経過をたどった。以下、日誌を抄録する。

11月14日

現地に担当者および市教育委員会事務局が集合し、調査方針・トレンチ配置について最終的な確認を行なう。新井調査団長から作業員の方々に調査の目的と周辺の地理・歴史的環境について説明があり、早速第1トレンチから開始する。

11月15日

機械の導入により、第1トレンチB～E区までの掘削完了。以下作業員による断面精査→学生調査補助員の断面図作成のパターンをたどる。第1トレンチC区は現行の水路のため図面実測不可能であった。

11月16日以降は、雨→地下水上昇→排水→雨と「いたちごっこ」のまま週末を迎える。

11月21日

第1トレンチB～E区実測終了。新たに第1トレンチF・G区設定。本日より利根川章彦氏調査参加。南河原条里遺跡の経験を基に、本遺跡との土層の差異について種々教示を受ける。

11月24日

第1トレンチE区において確認された「溝」の方向確認のため、3本の補助トレンチを設定する。切り込み面からみれば、比較的新しい＝近世期の溝址と判断。

11月25日

東西方向のトレンチであるEトレンチ第2区およびOトレンチ第2区の掘削、精査。Dトレンチは一樣に水平の堆積であった。Eトレンチでは「小溝」や土層の変化が認められたので、やや調査区を延長し、長さ50mに及んだ。この時点で排土中に土師器片が混在する様になり、冠水中には多量の遺物の存在が確認された。週末でもあり雨模様のため、週明けの再開を期す。夕方終了近く、木製品が単独に出土。近代のものの混入と見まちがうかの生々しい優品であった。

11月28日

今週は調査の主力を第2トレンチE区、Eトレンチ第2区に集中する。多量の遺物は青灰色粘土層を切った黒色粘土層中に包含されていることが判明。排水→出土遺物の確認→実測→取り上げ→探掘と追われるような忙しさである。

この状態はほぼ10日間、「小川址」が東へ行って遺物量が減少するまで続く。

12月5日

「小川址」の断面を4地点で実測する。また全体を、字名をとり東沢遺跡と命名し、条里遺跡との混同をさける。

12月7日

工事側施工の青木掘拡幅においても数地点で「溝」が確認される。平井隆調査員が専従する。東沢遺跡では〔6、0〕～〔7、1〕クリット内の出土遺物の写真撮影と実測。堀口万吉教授による、土壌サンプリング。

12月9日

東沢遺跡の遺物は少なくなる。県立埼玉資料館、小川良祐、金子真士学芸員来跡。遺物の取り上げについて種々助言を賜わる。本遺跡は保存されている深度は深く、圃場整備によっても破壊されることはないという観点から現時点で収束し、方向確認のための2ヶ所のトレンチを入れて終了することにする。

12月12日

今週より調査の主眼を再度条里遺構の確認にもどす。第1トレンチ、および青木堀トレンチからは数多くの「溝」や「畦畔」が認められたが、当初から追求していた大規模なものは確認されなかったため、第3トレンチG区、第4トレンチE・F区、Dトレンチ第4区、第5トレンチE区を順次設定する。精査実測にはほぼ1週間を費やす。

12月17日

小川良祐氏に伴なわれ、元興寺文化財研究所、西山要一氏来跡。木器の当面の保存方法と最終的な処理について種々御教示を受ける。両氏に厚く感謝する。また遺物写真を早めにとるようにとの御指導を受け、翌週早々に行なう。

12月19～21日

調査の最終段階。補完・土層の再検討・平面図位置記入を行なう。

12月21日

すべての考古学的調査を終了。午後から大塚地区集会所にて調査の報告・反省会を開く。地理学の調査はさらに継続するもよう。

2. 遺跡の概観

熊谷市中条条里は熊谷市の北東部、星川以北に広がるもので、同市上中条以北は利根川の乱流によってかなり乱れているが、同市大塚以東、南河原村犬塚にかけて整然とした方形地割が残存している。

今回の調査区域は以上の大規模条里のうち旧中条村大塚地区についてであり、東西10町南北6町分の広大な面積である。

遺跡の西から北東へ県道、中野一熊谷線が走り、南は下川上の集落、東は南河原村の水田地帯と囲まれている。

現在の大塚の集落は、北東方向に伸びる長さ2km、幅300mの自然堤防上に形成されたもので、さらに南方向へ舌状に張り出す長さ400m、幅150mの分岐した自然堤防上にもっている。この自然堤防上、および北側に広がる氾濫地には古墳時代前～後期の土器が採集され、さらに埋没古墳が多数眠っていると考えられる。大塚地区の由来となった、市指定大塚古墳は、集落のとぎれる西の先端に所在する。

さて、現在の水田面をみると、それらはほぼ水平を呈している。現行の水利については地理学の分野の詳細な分析を参照されたいが基本的には、西から東へ流れる用水から、南へ落とすという方

法をとる。標高差では、東西で約1 m60、南北で1 m40を測った。

各トレンチに多少の差はあるが、標準的な土層は以下の様である。

- 第1層—耕作土 (10cm)
- 第2層—黒色砂質土 (20cm)
- 第3層—暗灰色砂質粘土 (40～50cm)
- 第4層—黄白色粘土 (30～40cm)
- 第5層—白色粘土 (20～30cm)
- 第6層—青灰色粘土

このうち、1層と2層の間に、天明期の火山灰、3層上位に平安期の火山灰が認められた。又、一部4層中に6世紀末の火山灰があることも分析の結果判明した。第3層及び4層が、所謂斑鉄層であり、地点ごとのレベル差は著しい。全体的に本地域では、埋没ロームが残存し、地下水位も低く、2km東方の南河原条里とは好対照であった。

3. トレンチ各説

(1) 第1トレンチ (第4、5図)

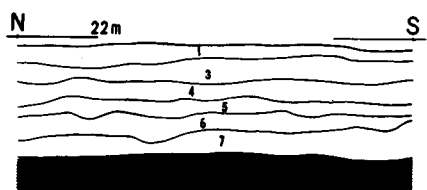
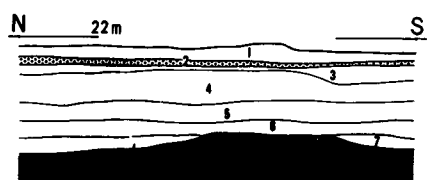
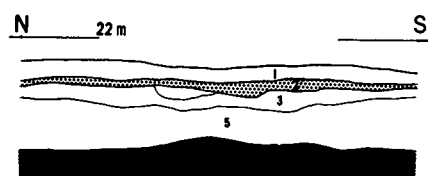
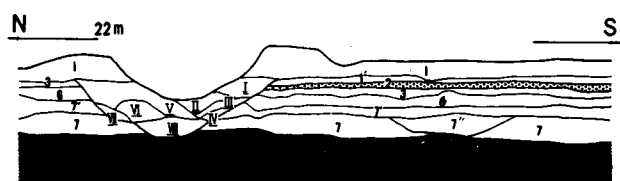
本トレンチは、推定条里線のうち、東西方向に走る里線と方格地割を確認するために南北に設定されたものである。なお、第1トレンチA区は、里線上を道路が通っているため設定できず、また第1トレンチC区は、現行の水路である「青木堀」上に位置するため調査不能であった。以上の制約の中で第1トレンチB区、およびD～G区の各トレンチを設定して調査をおこなった。

第1トレンチB区 (第4図)

Bの地割を確認する目的で、南北幅10.5m、深さ1.3mのトレンチを設定した。区割線に重複して西から東へ流れる現在の水路があったが、調査時は冬の渇水期であったため水は流れておらず、調査は現在の水路を切断して行なわれた。現在の水田面下より約25cmの深さで、厚さ10cmほどの火山灰aが検出された。火山灰bは検出されていない。本トレンチにおける土層の層序は7層が確認され、それらが整然と堆積している。

現在の水路は断面「U」字形を呈している。断面の土層より数回の改築が考えられよう。旧水路(I～Ⅳ)は灰色系統の粘土が堆積している。第1層を切り込んで構築されており断面は「V」字形を呈する。構築された時期はⅢに火山灰を含むことから、火山灰aの堆積以前であろう。現在の水路とは中心軸が約25cmのズレを示している。旧水路(V～Ⅶ)は暗褐色系統の土が堆積しており断面舟底形を呈す。水路の南側の立ち上がりは旧水路(I～Ⅳ)に切られている。Ⅶに火山灰を含むことから構築は火山灰aの堆積以後である。初現水路(Ⅷ)は旧水路に切られており、第何層を切りこんで構築されているかは不明。確認された部分での断面は「U」字形を呈し底は地山に達する。中心軸は現在の水路とはほぼ同じ。

以上より、水路は初現水路(Ⅷ)→旧水路(V～Ⅶ)→旧水路(I～Ⅳ)という変遷をたどっている。その改築は3回と考えられ、中心軸は、25cmほどのズレである。



- I 表土
- I' 表土 (Iより明るい)
- 2 灰褐色土 (火山灰を含む)
- 3 暗灰褐色土
- 4 暗灰色土
- 5 黒灰色土
- 6 茶褐色粘土
- 7 茶褐色粘土
- 7' 茶褐色粘土 (鉄分は7よりやや少ない)
- 7'' 茶褐色粘土 (鉄分を多量に含む)

〔覆土〕

- I 灰粘土ブロック
- II 暗灰色粘土ブロック
- III 灰褐色土 (火山灰を含む)
- IV 灰白粘土
- V 腐食土
- VI 暗灰色粘土 (火山灰を少量含む)
- VII 暗褐色土
- VIII 暗灰色有機質土
- IX 黒灰色土 (砂質)

第4図 第1トレンチ土層図BDFG区

第1トレンチD区 (第4図)

Dの地割を確認する目的で、南北幅14m、深さ1.3mのトレンチを設定した。本トレンチから西へ80mと東へ220mのところにDの地割線に重複する農道がみられるが、トレンチ付近では畔がみられる程度である。

現在の水田面下より約20cmの深さに火山灰aが検出されたが、火山灰bは検出されていない。火山灰aは5～15cmとかなり厚さに差をもって堆積している。本トレンチにおける土層の層序は4層が確認されており、不規則な層厚の堆積である。第3層の中に黒灰色土 (IX) がみられ、水路の存在が想定されたが、確認はできなかった。しかし、この黒灰色土は砂質であることを考えると、断面形態のはっきりとしない水路がある可能性は十分に考えられる。

第1トレンチF区 (第4図)

Fの地割を確認する目的で、南北幅8.5m、深さ1.5mのトレンチを設定した。

西へ20mと東へ100mのところにF地割線に重複する農道がみられるが、トレンチ付近では畔がみられる程度である。

現在の水田面下約15cmの深さに火山灰 a が検出された。厚さは8cmほどで、ほぼ平坦に堆積している。本トレンチにおける土層の層序は7層が確認された。そのうち第3層は、15cmほどの段をもって厚さが大きく変化するが、これは当時の畔の可能性も考えられよう。また、地山が15cmほど大きく盛り上がり、第7層が途切れている。この地山の盛り上がっている理由は全く不明である。その他の土層はほぼ平坦に堆積している。水路等の遺構は確認されなかった。

第1 トレンチ G 区 (第4 図)

Gの里線を確認する目的で、南北幅8m、深さ1.5mのトレンチを設定した。推定里線は現在の水路(天神河原用水)の北側か、水路上にあると考えられるが、調査範囲の関係で、やむなく南側に設定したものである。水路は本トレンチより西では集落との関係により流路は大きく乱れているが、東ではわずかな乱れの他はほぼ直線的に伸び、冬の渇水期にあっても水量は豊富である。

また、水路の南北では第1 トレンチ G 区のある南側が高く、北高差が約70cmもある。南側の水田面と水路との差は1mもあり、この用水は古くからのものである可能性が高い。このような理由を考えあわせると、トレンチを設定した場所に、里線に対応する埋没水路が存在する可能性はうすく、当初より遺構の存在は望めなかった。

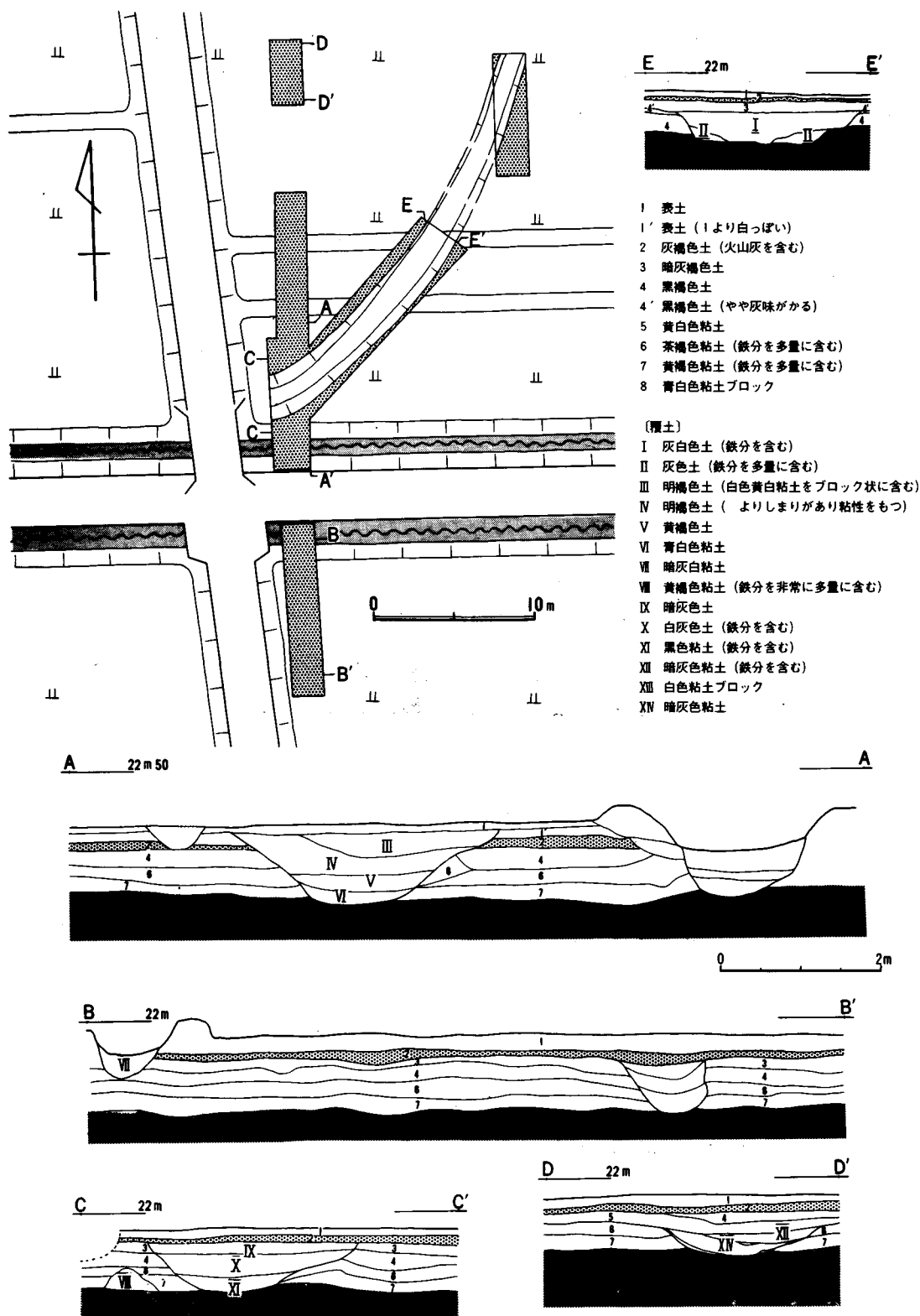
本トレンチにおける土層の層序は6層が確認され、それらが整然と堆積している。しかし、他の第1 トレンチで確認された火山灰 a は検出されず、火山灰 b も検出はされなかった。

第1 トレンチ E 区 (第5 図)

本トレンチは、本来他の第1 トレンチと同様に E の地割を確認する目的で設定されたものである。当初、南北幅17m、深さ1.5mのトレンチと南北幅4m、深さ1.3mのトレンチを道路の北側に、南北幅11m、深さ1.5mのトレンチを南側にとる本を設定した。この道路は、県道中野・熊谷線から分かれ、大塚の集落のはほぼ中央を東西に走っている。集落内では家々の影響より緯線より大きくはずれるが、水田地帯では一致する。道路幅も広く、西側には西から東に流れる水路がみられることなどを考えると、かなり古くから東西方向の幹線であったことがうかがわれる。なお道の両側の水路は、調査時には渇水期のため水は流れておらず、トレンチは水路を切断して設定した。

3本のトレンチのうちA-A'、C-C'に大きな水路が確認されたためその平面プランを調査する目的で、第1 トレンチ E 区に45°の角度でトレンチを設定した。また水路の方向を調査するためにもう1度南北方向のトレンチを設定した。

A-A'は、現在の水路を切断して調査され、現在の水田面下約20cmの深さに火山灰 a が検出された。確認された断面舟底形の幅3.5mの水路は、第1層を切って地山に達する大形のものである。C-C'にもこの水路は確認され断面は同じく舟底形を呈している。第3層を切りこみ、直上には火山灰包含層がのる。これは火山灰を切りこんでいるA-A'と異なっており、遺構の性格が違うことがうかがわれよう。E-E'は水路をほぼ直角に切った断面である。形態は舟底形ではあるがA-A'やC-C'のものとは大きく異なっている。現在の水面下7.8cmで火山灰 a が検出されており、地



第5図 第Iトレンチ土層図E区

山のレベルもかなり高い。D-D'では、断面「U」字形の浅い水路が確認された。第6層を切りこみ地山に達している。第Ⅻ層の白色粘土ブロックは他にFトレンチ第4区（北面）にのみ確認されている特徴的な土層である。B-B'も現在の水路を切断して調査された。断面「U」字形の落ちこみがみられたが、水路ではないと思われる。

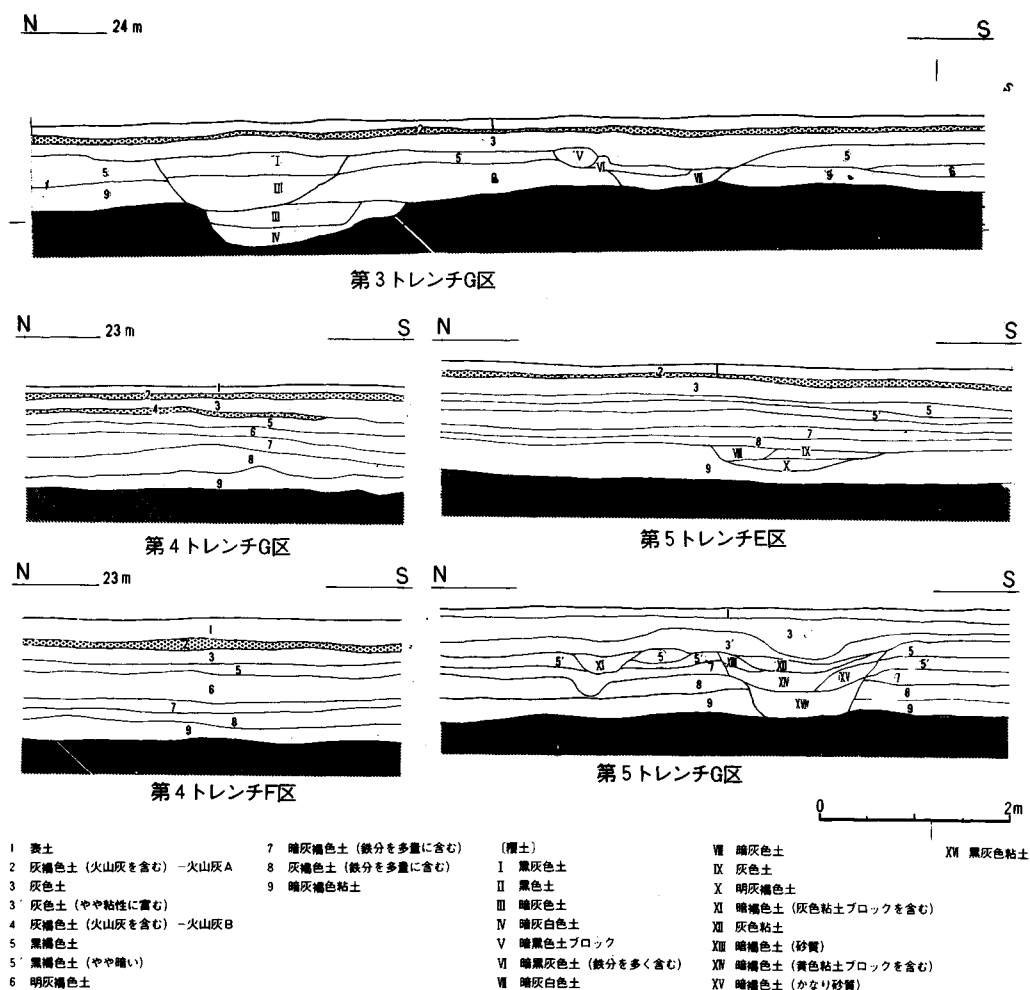
以上のように第1トレンチE区では断面舟底形のかなり大形の水路が確認され、平面プランも調査された。この水路の底より木の板が2枚と土師器片が出土している。またD-D'にも水路が確認されている。火山灰aはどのトレンチでも検出されているが、火山灰bは全く検出されなかった。

(2) 第3～5トレンチ

第3トレンチG区（第6図）

Gの推定里線を確認する目的で、南北幅28m、深さ1.5mのトレンチを設定した。Gの里線に重複するものは付近にはみられず、集落をはさんで東側にある第1トレンチG区のさらに東にみられる水路が里線と重なるだけである。

現在の水田面下約15cmの深さで火山灰aが検出された。火山灰bは検出されず。



第6図 第3～5トレンチ土層図

土層の北側に断面「U」字形をした水路が2本確認された。上の水路は第5層を切りこみ下の水路を切る。下の水路は地山を切りこんで構築されている。両水路の関係は、下の水路が埋没した後、上の水路が構築されている。中心軸のズレは50cmほどである。南側には、第5層を切りこんだ水路が確認された。断面は舟底形で浅い水路であり、Vを盛り土としていいると考えられる。

第4トレンチF区

Fの地割を確認する目的で、南北幅15m、深さ1.5mのトレンチを設定した。しかしながら、推定地割線に重複するのではない。

現在の水田面下約10cmで火山灰aが検出された。また水田面下約25cmの深さで火山灰bが検出されたが、北側では第3層の中に漸移的に混り合ってしまい、両者を明確に分けることはできなかった。本トレンチにおける土層の層序は9層が確認され、それらがおおむね整然と堆積している。遺構は確認されなかった。

第4トレンチE区

Eの地割を確認する目的で、南北幅14m、深さ1.5mのトレンチを設定した。Eの緯線は第1トレンチE区付近より東側では道路と重複するが、西側では集落の影響で北側に道路は移っている。そのため本トレンチ付近には、緯線と重複するものはみられないが、道路ができる以前の条里遺構の存在が十分想定された。現在の水田面下約25cmで火山灰aが検出された。厚さに差がみうけられるのは、水田の「濾過作用」によるものと思われる。火山灰bは検出されなかった。本トレンチの土層は、8層が確認されそれらが整然と堆積している。遺構は確認されなかった。

第5トレンチE区

東沢遺跡において調査された「小川址」が、どのような位置まで来るかを確認するために設定された南北幅30m、深さ1.5mのトレンチである。現在の水田面下15cmほどで火山灰aが検出されたが、火山灰bは検出されなかった。土層の層序は9層が確認され、整然と堆積している。第9層の中に灰色系統の落ちこみが確認されたが、これが水路であるかどうかは断定できない。断面は浅い「U」字形を呈している。この落ちこみがEとFの里線のほぼ中央に位置していること、レベルがかなり下のことを考えあわせると看過することはできない。

第5トレンチC区

Cの地割を確認する目的で、南北幅28m、深さ1.5mのトレンチを設定した。C地割線には本トレンチの東側で、西から東に流れる青木堀が重複しているが、第5トレンチC区の200m東方で北へと方向を変え、10.0m北方でD地割線と重複している。そのため、C線に重複した旧水路の存在が十分に想定された。

火山灰はa、bとも検出されなかった。土層は、旧水路の付近でかなりの乱れを生じているが8層が確認されている。

旧水路は第5層を切りこんであり、断面が舟底形を呈した、かなり大形の水路である。しっかりとした形態の水部であり、砂質の覆土が2層確認された。土層からは改築は確認されなかった。XIは暗褐色土の落ちこみであり水路である可能性が強い。その下の第6層の落ちこみも古い時期の水

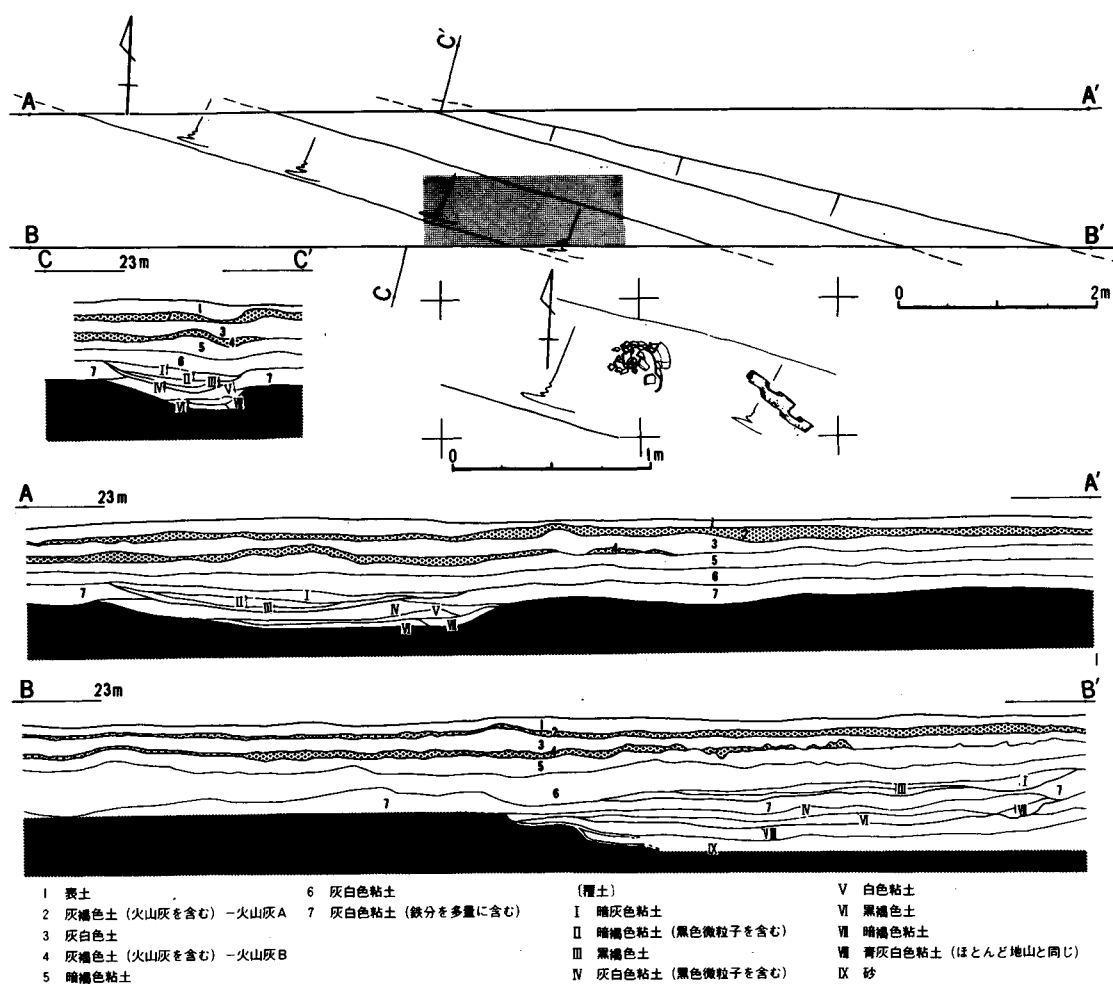
路であると思われる。

(3) 東西方向のトレンチ

Fトレンチ第4区 (第7図)

本トレンチは3F～4Fに位置し、4の経線を確認する目的で、東西幅18m、南北幅1.3m、深さ1.5mのトレンチを設定した。この4の条線に重複して条里をうかがわせる地形はみられない。現在の水田面下10～15cmの深さで火山灰aが検出された。厚さにかかなりの差がみられるのは水田の「濾過作用」によるものと考えられる。また、水田面下約30cmに火山灰bが検出された。厚さは8cmほどでかなり波状に堆積する。本トレンチの東側では検出されなかったことと、他のトレンチのほとんどで火山灰bが検出されていないことを考えあわせると、本遺跡において火山灰bは等しく堆積していないことをうかがわせる。

本トレンチの南・北両面に二本のほぼ重複した水路が確認された。図上で水路の形態を試みた結果、本トレンチは水路を約75°の角度で切っていることがわかった。上の水路は第7層を切りこみ断面舟底形を呈する。下の水路は地山を切りこんでおり、断面は舟底形を呈する。第V層に白色粘土



第7図 Fトレンチ4区平面図・土層図

が確認されているが、北面にのみみられることから部分的な堆積と考えられる。第1トレンチE区のD-D'断面にもこの白色粘土が水路内に検出された。南面の第Ⅸ層には砂が厚さ4cmほどで二層検出された。部分的な堆積として確認されたものであるが、水路の底に堆積したものであろうことは明白である。その水路の覆土は地山とほぼ同じため土層による色調は不可能で、断面形態は確認できなかった。

下の水路内から、古墳時代前期に比定される壺形土器と自然木が出土している。このことから、下の水路は、E-2区の小川址とほぼ同時期のものと思われる。また、本トレンチの第7層は東沢遺跡における第8層に比定されることから、その第7層を切っている上の水路は「小川址」よりも時期は新しいと考えられる。

以上より、水路は「砂層が底に堆積した水路」→下の水路→上の水路という変遷をたどっており、そのうち下の水路の存在した時期はほぼ五領期と想定される。なおこの3本の水路の中心軸はほぼ同じであり、それぞれ以前に存在した水路がほとんど埋没した後に新しい水路が構築したものと思われる。

Dトレンチ第4区（第8図）

4の条線を確認する目的で、南北幅19m、深さ1.5mのトレンチを設定した。付近の地形は乱れており、条線をうかがわせるものは何ものもなし。4の条線に重なると思われるものもなし。本トレンチの西半分は畑のため土が盛られており、東半分は水田である。

火山灰は西半分の畑部分にのみ確認され、現地表より約35cmの深さで火山灰aが検出された。火山灰bは検出されていない。本トレンチにおける土層の層序は8層が確認された。各層とも全体的に西に向かって傾斜している。遺構は確認されなかった。

（4）新設水路によって発見された溝、および畦畔

青木堀トレンチ（第8図）

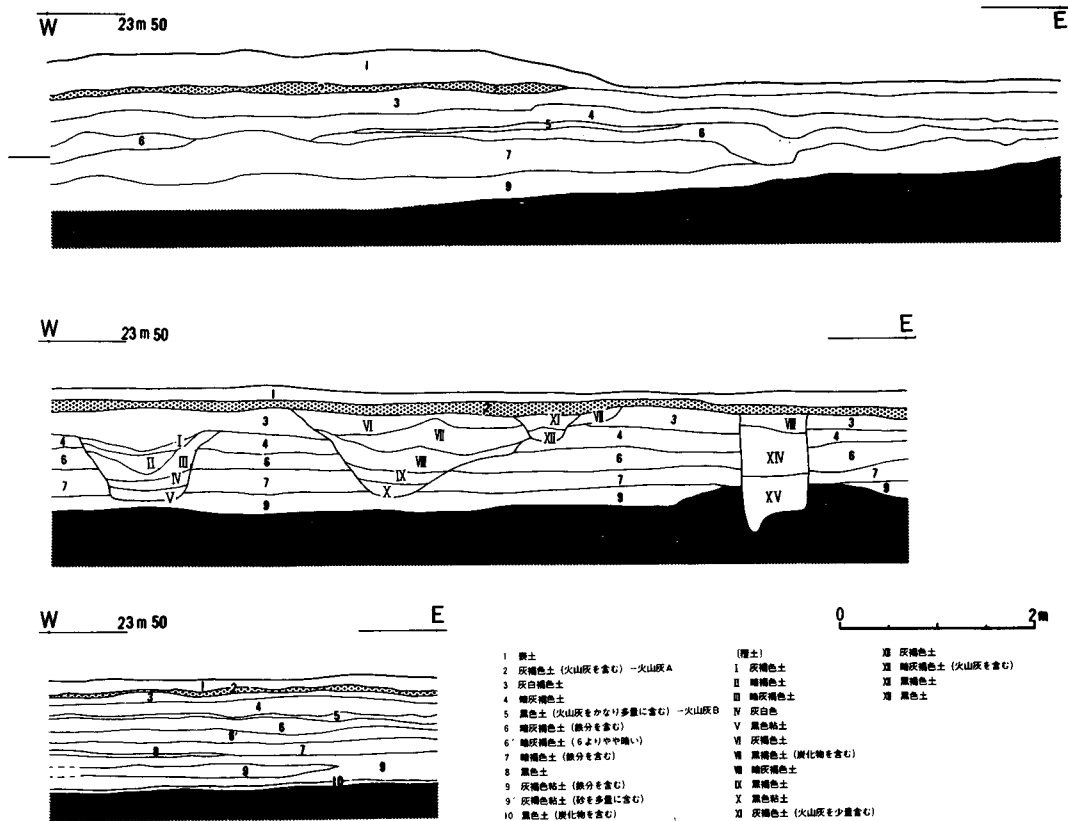
「青木堀」は本地での水利における幹線となる用排水で、西から東へ流路をとる。調査で西側のD-6～8で付近では、Dの区割線と一致し、（D、5）から（C、3）へと流路を変更する。C-3区より以東ではほぼCラインと重複する。今回の総合整備事業では、これがほぼCの経線上に直線の幅6mの大形水路に生まれ変わる事となった。

そこで工事側との折衝によって、断面の調査を行なうため、掘削を2度に分割して実施し、その間に溝址の確認を行なった。

A地点

西側の水路（Ⅰ～Ⅴ）は断面舟底形を呈しかなりしっかりした形態の水路である。第4層を切りこみ第9層に達する。中央の水路は第3層切りこみ「Ⅴ」字形の断面を呈する。レベルがかなり高く、幅が約3.4mと大形ではあるが、Ⅶ、Ⅸ、Ⅹに黒色系土がみられることから水路と思われる。

東側の立ちあがり切って小さな落ちこみが確認されているが、小形の溝と思われる。東側の落ちこみは断面のほぼ長方形で、壁が垂直に立っていて、時期的にはかなり新しいことをうかがわせるが、直上に火山灰包含層のっており、新しい時期の落ちこみという断定はしがたい。ただし断面形態からもうかがわれるように水路の跡とは考えられない。



第8図 Dトレンチ4区青木堀トレンチ土層図

現在の水田面下約10cmに火山灰 a が検出された。火山灰 b は検出されず。土層は7層が確認され、ほぼ整然と堆積している。

以上が青木堀 A 地点で確認された遺構であるが、この水路はほぼ4の地割と重なることが注目されよう。なお、現在の地形では4の経線に重複するものはみられないが、東西に走る道路が2本4の経線付近屈曲していることは、以前に何らかの存在をうかがわせる。

青木堀トレンチ B 地点

A 地点と同じく幅6mの水路の断面の実測である。現在の水田面下約10cmに火山灰 a が検出されたが、火山灰 b は検出されず。

土層は11層が確認され、ほぼ整然と堆積している。特徴のある土層としては、第8層が砂を多量に含む灰褐色粘土であること、第10層が炭化物を含む黒色土であることなどがあげられる。

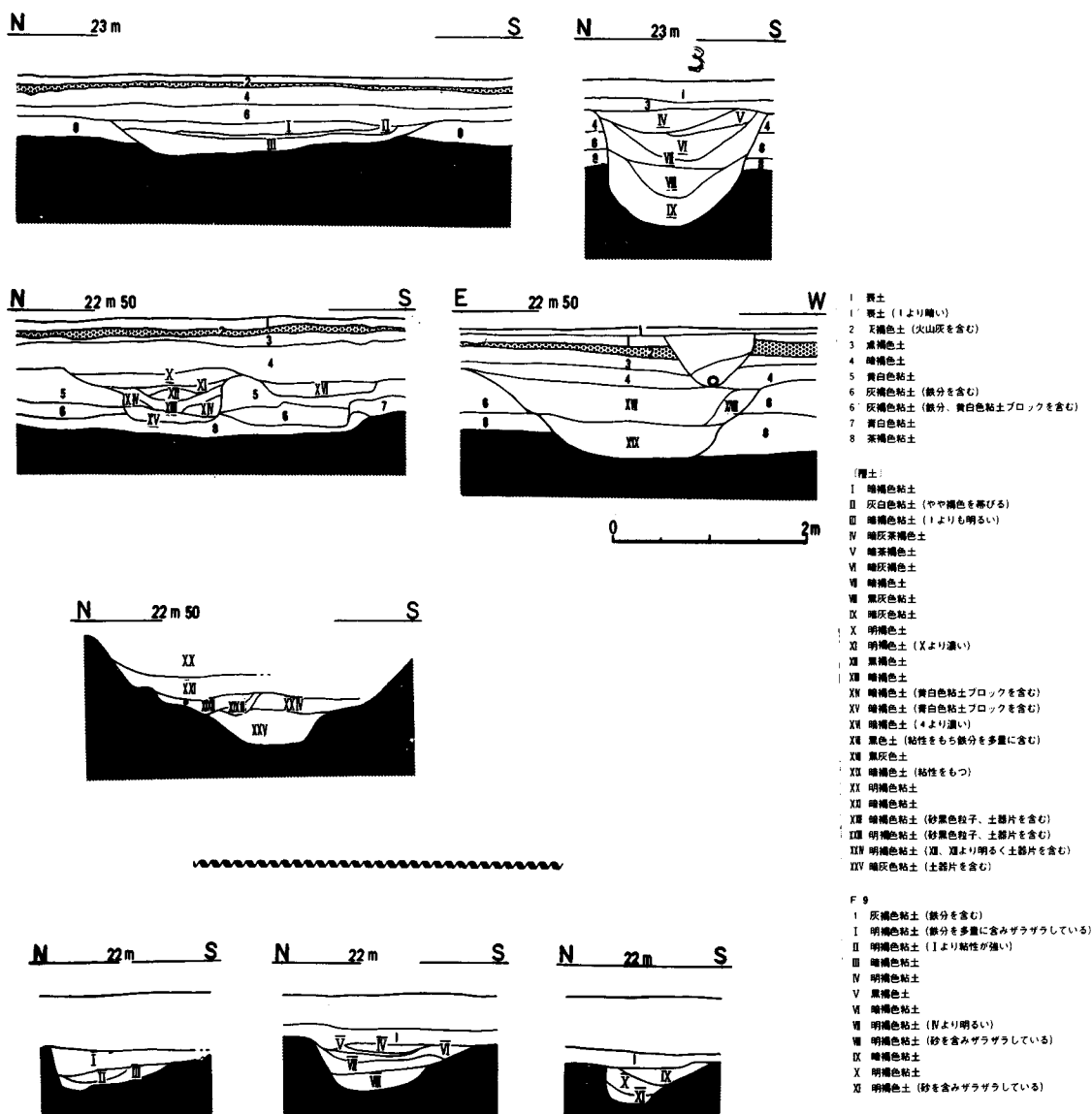
用水2号水路内溝 (第9図)

ほ場整備事業に伴ない、天神河原用水から青木堀へぬけるために掘削された用水2号路の断面に数カ所の落ちこみがみられた。この水路は3と4の経線のほぼ中央を南北に走り、D付近で東に屈曲していく。

まず3 E区で4本の溝が確認された。

溝1は断面「V」字形を呈し、幅は3 m以上もあるわりに浅いものである。おそらくは本来の水路を斜めに切った断面であろう。第8層を切りこんで地山に達する。この第8層は東沢遺跡の「小川址」が切りこんでいる第9層の茶褐色土に対応すると思われることから、この溝1は東沢遺跡と時期的に近接するとも考えられよう。位置はEの緯線にかなり近い位置である。火山灰はaが検出された。

溝2は断面形態「コ」の字形のかなりしっかりとした水路である。第5層を切りこむが、この層は非常に特異な黄白色粘土であり、他のトレンチでは認められなかった。位置はEの緯線より30 mほど北にずれる。火山灰 a は検出されたが、火山灰 b は検出されず。



第9図 用水2号トレンチ、小非10号トレンチ土層図

溝3は断面「U」字形で第4層を切りこみ地山に深く達する大形の水路である。ただしこの断面形態は本遺跡の水路の断面とかなり異なっている。火山灰a、bともに検出されず。位置はE-Fラインのほぼ中央に位置する。

溝4は、2号用水路が大塚の集落の中央を通る道路により、絶した面に確認された。第6層を切りこみ地山に達する。かなり大形の水路であり、東沢遺跡の「小川址」との関係が注目される。火山灰aは現在の水田面下約15cmで検出されたが、火山灰bは検出されず。位置は3の線より10mほど西にずれている。

3C区においても落ちこみがみられた。この水路は断面舟底形でかなり大きな水路と思われる。Ⅺでは木制杭が出土しており、Ⅻ～ⅩⅤでは古墳時代前期の土器片が多量に出土した。ただし実測可能なものは少ない。水路用掘削の斜めな立ち上がりで確認されたため、地表、土層等は実測できなかった。位置はC-Dラインのほぼ中央である。

小排第10号内溝 (第9図)

は場整備事業に伴ない排水用の小形水路が掘削され、本遺跡内では第10号が1と2の条線の中央を南北に設定された。この断面に数ヵ所落ちこみが確認された。

溝1は「V」字形の断面を呈しており、覆土3層の浅い水路である。位置はCの緯線より10mほど北である。

溝2は「U」字形の断面で覆土は5層の比較的大形の水路である。位置はDの緯線より40mほど南である。

溝3は「V」字形の断面で、覆土3層の小形の水路である。位置はDの緯線より30mほど南である。

以上のように小排第10号内の溝は小形の水路で、土層等は確認できなかった。

(3) 各トレンチ出土の遺物

各トレンチ共出土遺物はほとんど皆無であり、たとえ断面に溝址がかかっても遺物が検出される可能性は非常に少ない。したがって条里の施工時期を初現期から改築期を含めて、遺物の面から検討することは不可能であった。

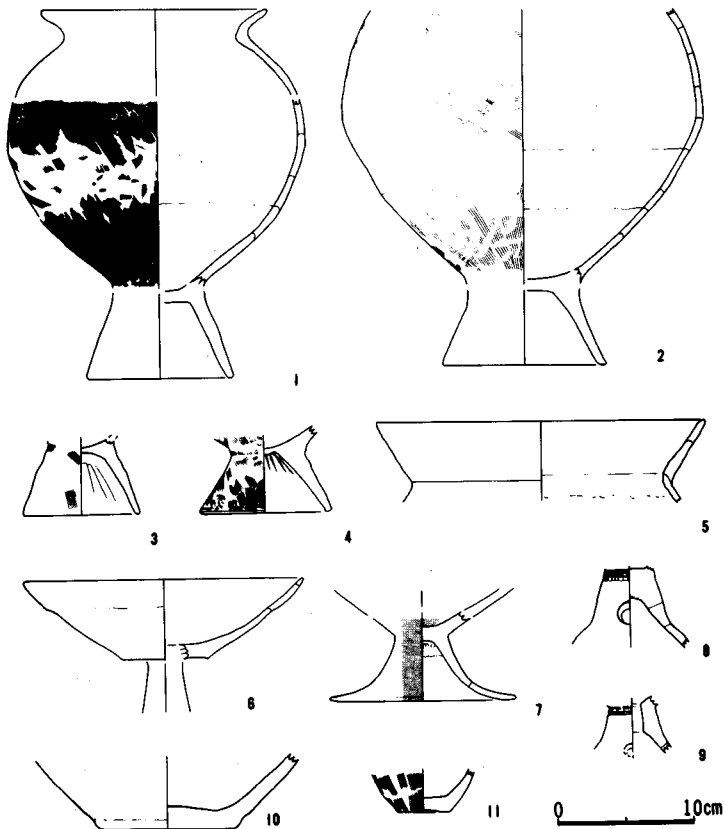
以下、紹介する資料も、いずれも条里形成前の遺跡＝（溝？）に含めて考えられるものである。

—— 出土地点一覧 ——

1	E-4	5	3-C溝内	9	3-C
2	F-4	6	F-4	10	3-C
3	3-C溝	7	3-D表採	11	5-C
4	3-C溝	8	3-C		

大塚条里トレンチ出土土器観察表

器種	番号	法量(m)	形態の特徴	手法の特徴	備考
台付甕	1		胴のみ。中位から下半部残存 肩部に最大径を持つと思われる。	外面刷毛目・胴上半↓、胴下半↓ 内面は刷毛目弱い。輪積痕残る。	色調、黒褐色 外面、炭化物付着
	2		胴部のみ。1/4からの復元実測。胴巾位が最大径と思われる。比較的丸味を呈する。	外面刷毛目整形後、強い篋などで。 内面篋などで。薄手の作り。	色調、茶褐色
台付甕	3		脚部のみ。比較的小形	外面刷毛目後、↓の篋などで。内面←のなかで、しぼり痕残る。	色調、赤褐褐色
	4		脚部のみ。大きくハの字に開き、先端は平坦にカットされる。	外面刷毛目整形、内面横などで。	色調、黄褐色
甕	5	推定口径 1.5	口縁は大きく「く」の字に外反し幅広い。 口唇部は丸味を呈する。胴部以下欠損	内、外面篋などで。刷毛目痕わずかに残る。	色調、灰褐色 砂粒多量に含む
高坏	6	推定口径 20.5	大きく開く坏部。口唇は比較的鋭い。	内、外面篋磨きと思われるが、水流による磨滅を受け明瞭でない。	色調、灰白色 外面器面▲れる。
〃	7		脚部、接合部から開きははじめ、下半で大きく開き、外反する。	外面、脚上部↓ 下部↔の磨き。 内面丁寧なで。	色調、灰褐色 胎土に雲母粉多量に含む。
〃	8		脚部、端部欠損。円窓あり、3孔と思われる。接合部は円筒状を呈し厚い。	外面篋磨き。内面なで。	色調、灰褐色
器台	9		脚部、接合部のみ。ハの字状に開く。	丁寧な磨き。	色調、赤褐色
	10		底部（壺？）	外面篋などで横。内面同様。	色調、黄褐色
	11		底部（小形土器） やや内湾ぎみに立ちあがる。	外面縦方向の刷毛目。内面なで。 底面はやや上げ底。雑な作り。	長石粒含む。 色調、灰褐色 焼成良



第10図 トレンチ出土遺物実測図

6 東沢遺跡発掘調査

1 遺跡の概観

本遺跡は条里調査のトレンチのうち、E トレンチ第2区において発見された木製砦と土器片の存在から確認されたものである。

遺物の時期は古墳時代前期の五領～和泉期に比定され、明らかに条里形成とは直接的な関係はない。発見された地点の水田名（通称）をもって遺跡名とした。

今回の調査は、現水田面のみを対象としたため、確認された遺構は、西から東に流路をとる「小川址」のみである。多量の遺物が発見されたことからみて、該期集落が、現在の集落下に存在する可能性は極めて高いが、今回の調査目的ではないので追求はしていない。また、各地点にいたったトレンチおよび、工事側施工の水路のうち、2地点から比較的まとまった量の遺物が検出されている。F トレンチ第4区、用水2号トレンチ内「3-C区溝」であり、本遺跡の広がりを示すものである。しかしながら両者共、「点」としての検出であり、「面」はもとより「線」の追求にまで至らなかった。とりあえずは現状保存されているが、本遺跡の範囲や、溝の性格を把握するためには、平面的な調査が必要である。

2 小川址

条里トレンチE トレンチ第2区で確認された暗褐色土層は全体として東西に広がり、第9層を切った落ちこみであることが明確になった。

条里との混同をさけるため、東沢遺跡と命名し、トレンチ名も変更した。

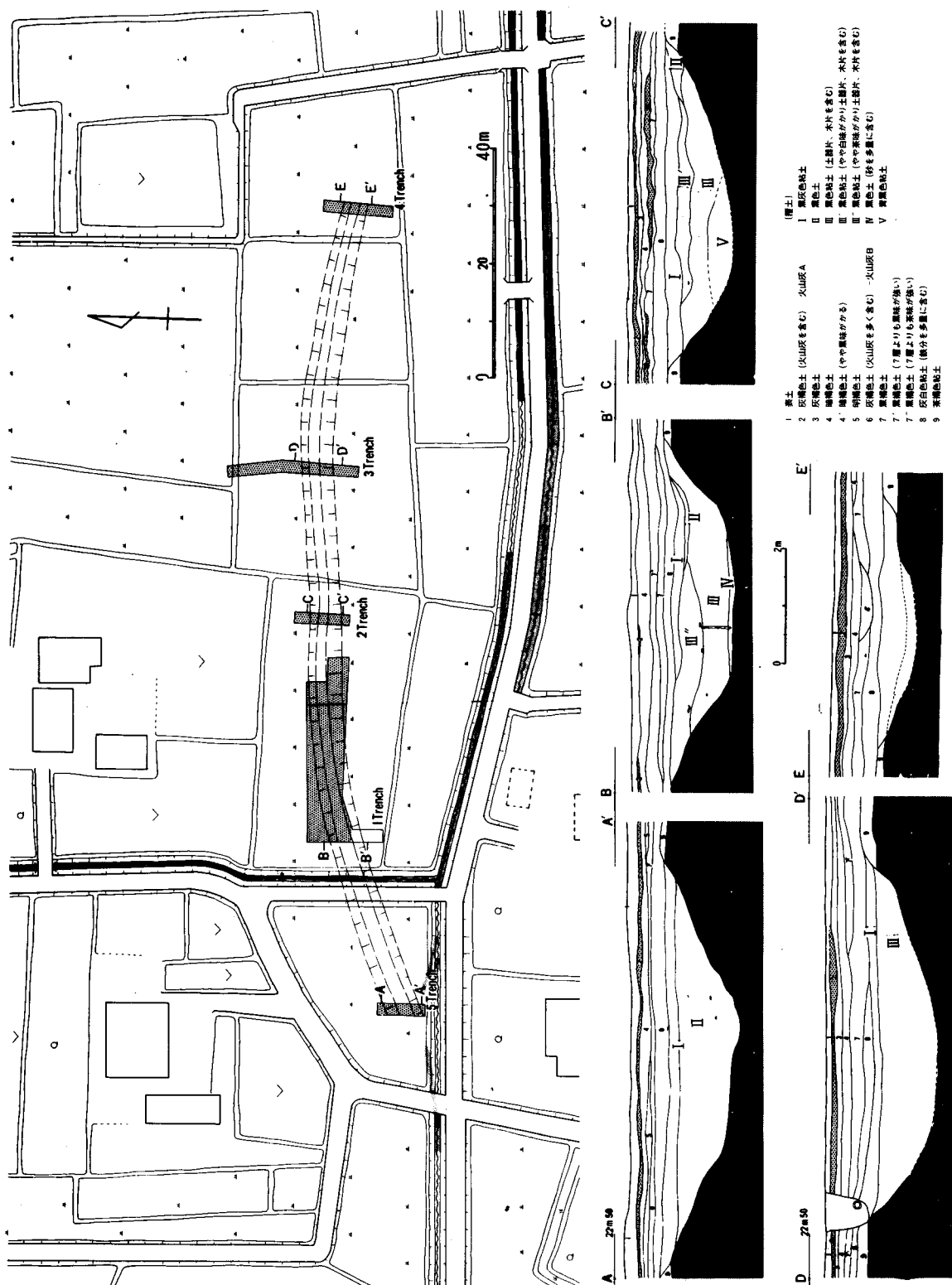
上記の暗褐色土層中には多量の遺物が包含され、東西方向に続くことが判明したため本トレンチを全面的に拡張し、東西32m、南北6.5mの範囲を完掘することとした。結果、この落ち込みは、①やや西南西から東北東の方向へ向かって進み、1 トレンチ中央部において、現自然堤防に最も接近し、さらに東に直進する。②幅や方向、深度とも一定していない。③断面、浅い舟底状から孤状を呈し、立ちあがりやゆるやかである。④覆土はⅠ～Ⅴ層に分層される。等の特徴をつかむことができた。

最大幅は、第10図B-B'セクションで5m80、底部幅2m50を測り、深さ1m10（地表下1m80）を測る。底面の深さは、(8.1)グリットで最深20m45を測り、第1トレンチでは中央部に向かって両側から傾斜するという一見不思議な現象となっている。これは完全に底面を露出させたからであり、第Ⅳ・Ⅴ層の砂層上面が実際の流路のレベルであろう。

さて、東側における本址の所在確認のため約40mの間隔を置いて、3 Tre、4 Treの2本を南北方向に設定した。

その結果、本址に接続すると思われる溝址は確認されている。第11図D-D'、E-E'セクションがそれで、第9層を切りこみながらも非常に浅いものとなってしまう。E-E'では、幅4m30、深さ60cm。遺物も検出されなかった。したがって、これらは別のもので、自然堤防にそって北上して

いった可能性もあろう。



第11図 東沢遺跡平面図・土層図

3 遺物の出土状況

東沢遺跡において確認された小川址には、多量の古墳時代前期に比定される遺物が包蔵されていた。それらの出土状態から本址の性格を把握しようと、切りこみ面である第7層以下は、出土遺物について可能な限り位置・深度の記録を採ることにした。

しかしながら湧水に悩まされ、泥水をかきだしながらの調査のため、各グリットごとに記録の精粗がある。特に土器については当初は小破片までを記録していたが、後半は時間に追われ、1m方眼のグリットごとに一括して取りあげている。

自然木、木製品、その他の自然遺物については遺存状態が不良で、取り上げたとたんに原形をとどめ得ないものも多数あるため、状態の記録を重要視して確認できるもののほとんどに番号をふった。ただ平面的な記録が主となって、出土状態を含めた小川址の横断面を作成できなかったことは残念である。わずかに横断面のわかる第1～5トレンチ土層断面図によって判断するしかない。

第13～16図は $\frac{1}{50}$ の出土状態図である。各遺物について、やや煩雑な感は否めないが、木製品及び自然木→W、土器→P、その他の自然遺物→O、石については一括してSと表記している。以下、全体的な視点から遺物の水平分布と垂直分布について留意点を記す。個々の遺物については遺物一覧表を参照されたい。

—遺物の水平分布—

今回の調査区から発見された遺物はわずかに数点の例外を除いて、すべて人為的に投棄され、それらが自然の流力によって移動した結果として存在したものと考えられよう。

より具体的には廃棄活動そのものを明示し、各投棄における地点、量、回数等追求すべき問題は数多い。しかしながら自然堤防上の集落址についてはなんらのメスも入れられず、資料的な不足は否めない。ただ推測を重ねるのみである。

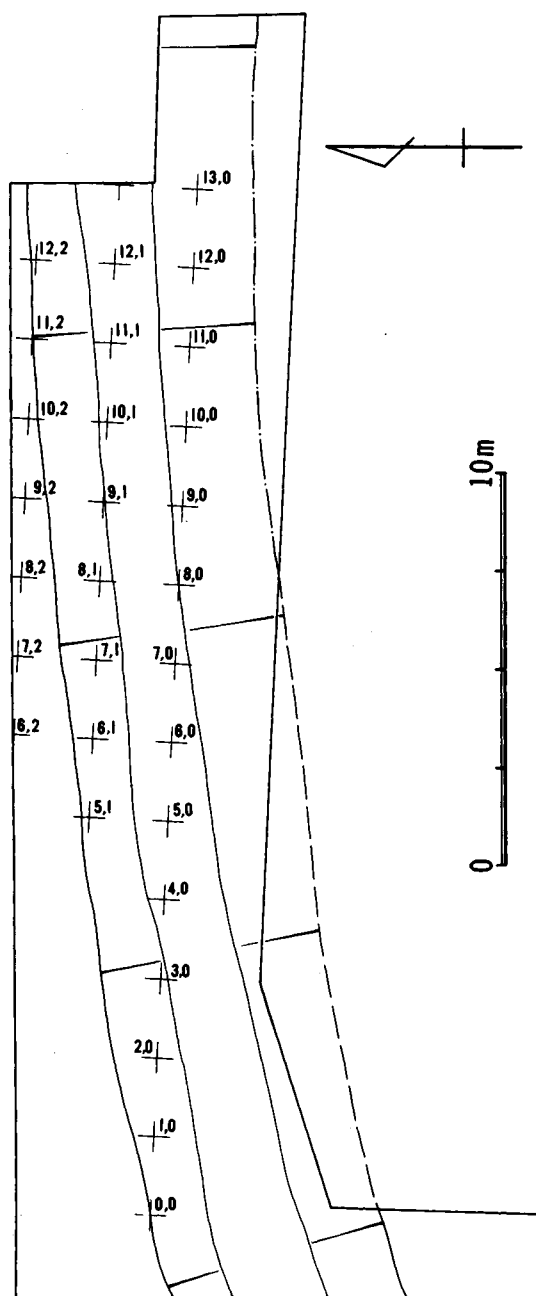
遺物は全体としてまんべんなく散布している。特に集中したブロックとしては、(3、0区)周辺、(5、1区)(7、2区、8、2区)の3カ所であるが、これとてもやや木材が多いというのにすぎない。ほぼ溝覆土上面に集中し、特に自然堤防側である小川址北側の立ちあがりに多量に発見される。

土器片はより散在的であり、接合資料では約4m離れたものがある。全体的には台付甕胴部破片が多く、いずれもあまり磨滅していない。水量は少なく、水流も強くないのでほとんど移動していないと思われる。

他に自然遺物も含めてなんらかの意図的な集中という状態は確認できなかった。

次に使用、現位置を保ったと考えられるものは第1トレンチ西壁に接して発見された杭1点のみである(21図4)。これは「小川址」の川幅ほぼ中央に位置し、川底の砂質土中まで打ちこまれている。長さは50cm。

さらに(8、2区)、(9、2区)から出土した大形の自然木は人為的に投棄されたとするより、自然の営力によって流入したものと考えられよう。



第12図 東沢遺跡グリッド配置図

一遺物の垂直分布一

出土遺物のほとんどはⅠ層下面～Ⅲ層上部の幅25cm前後に発見される。これは「小川址」のほぼ上面にあたり、川の機能がほぼ消滅しかける時点に多量の遺物が廃棄されたと考えられる。この層では竹やひょうたん、炭化種子等、植生に関する資料が多い。

以下、Ⅲ層の中～下部は無遺物層となり、さらに「川底」に達する直前から遺物が散見されるようになる。質量や比重の高い遺物が多い。骨、貝、etc。

木器、木製品では、(3、1区)のW-13、フォーク形木器が先端を最下層の砂層に食いこませていた。

これらの遺物出土状態では感覚的に上下2層に分層できたが、時間差を表わすとは断定できない。タイムスケールたる出土土器は、同一層中でもかなりの幅があり、またレベルの上下と新旧の逆転は応々にみられることにもよる。

以下の様に、水平、垂直分布の検討によって本址の性格は集落に近接し、ゴミ捨て場的な機能を有する「小川址」と考えられる。

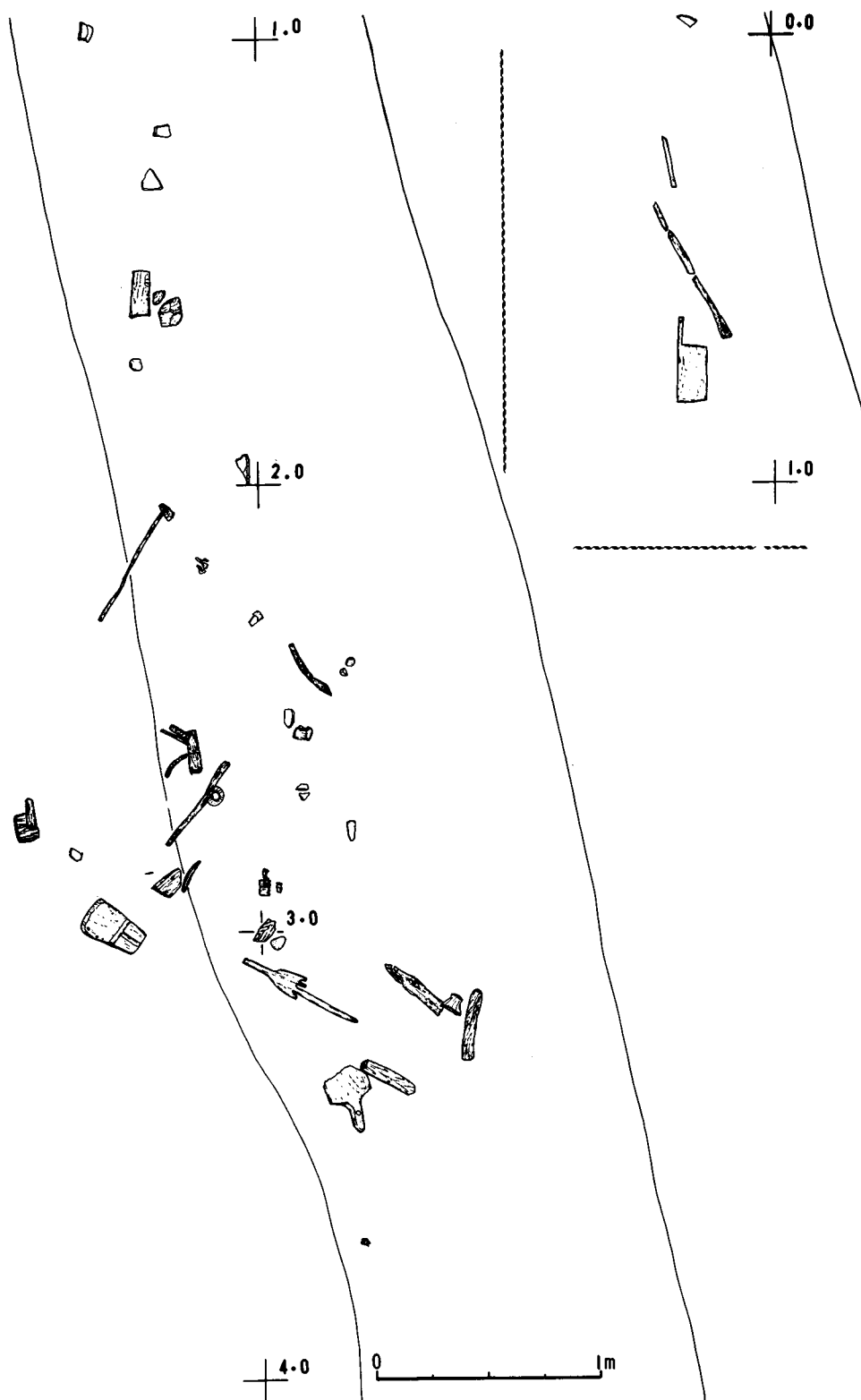
旧来考えられていた住居址内置きざりや、廃絶住居址内への廃棄以外の新たな廃棄現象が、自然遺物を含めて明確になった。

今回の調査では集落址の調査、解明にまでは至らなかった。今後の課題となろう。

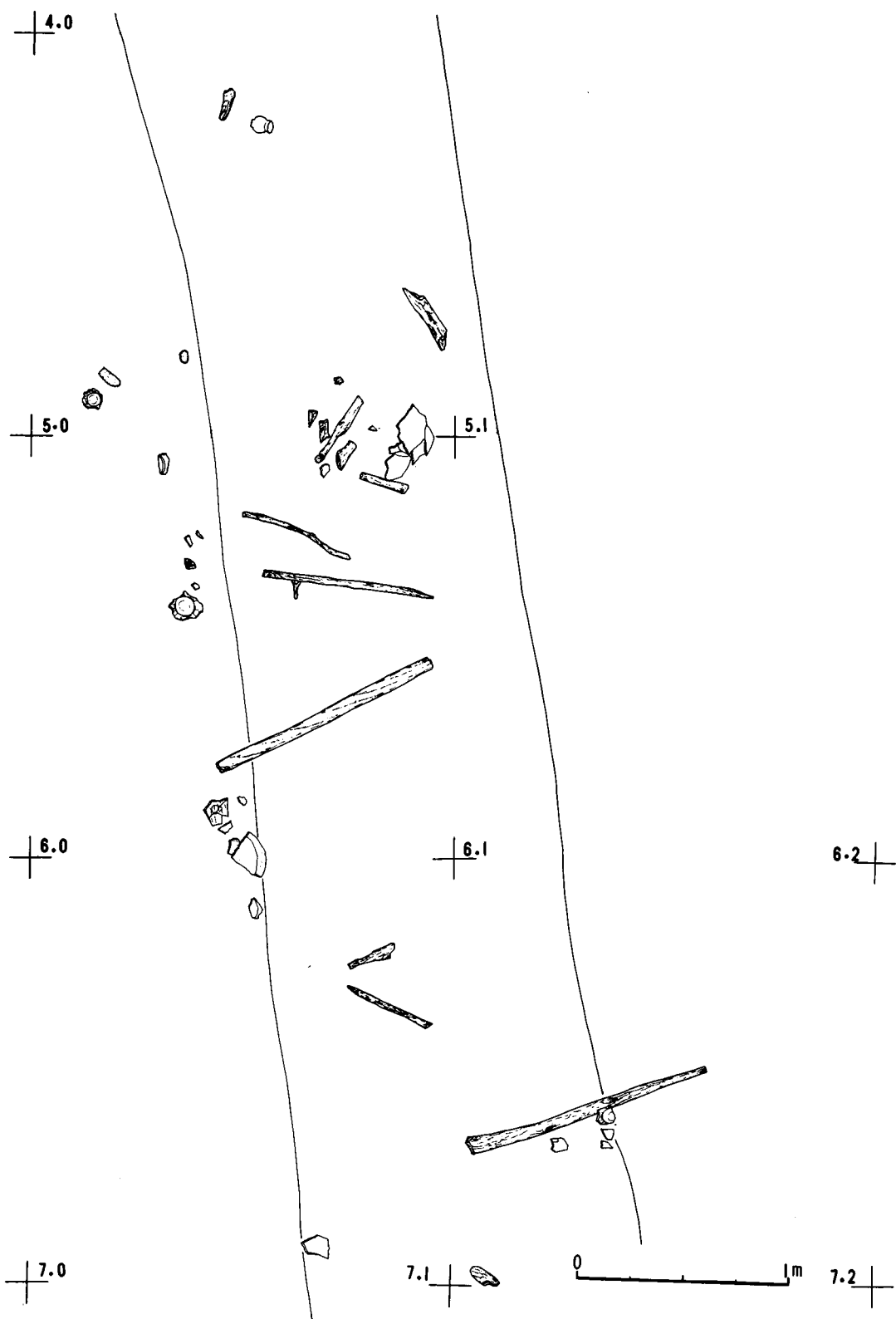
4 出土遺物

今回の調査によって検出された遺物は、調査面積に比して非常に多く、土器が、破片総量にしてダンボール5箱、木器、自然木類が約150点、さらにその他の自然遺物約30点がある。狭い範囲に密集して出土したため、取り上げは容易ではなかった。

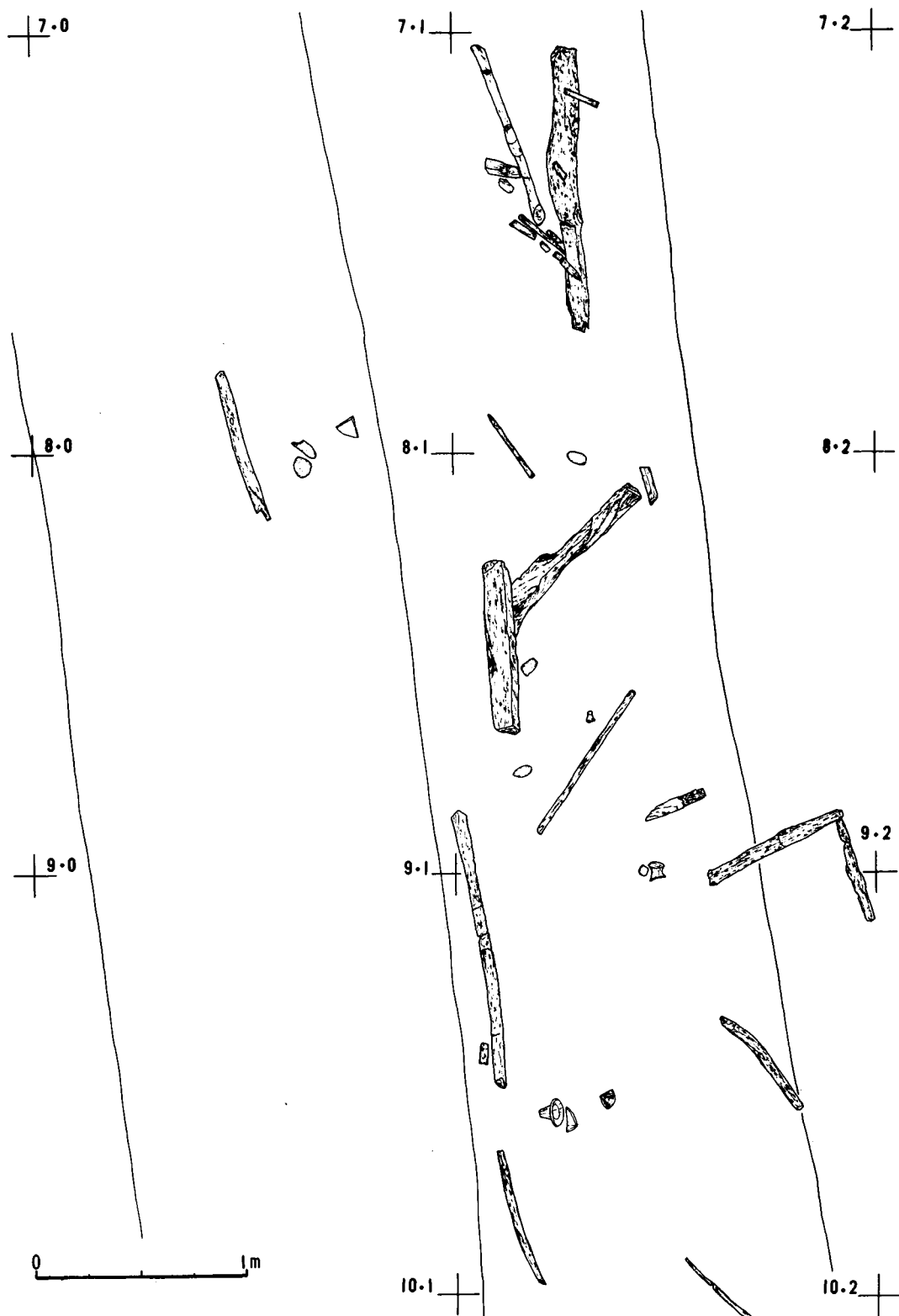
また、第2トレンチ、第5トレンチ等の土層断面作成トレンチ内でも溝底をすくえば、多量の土



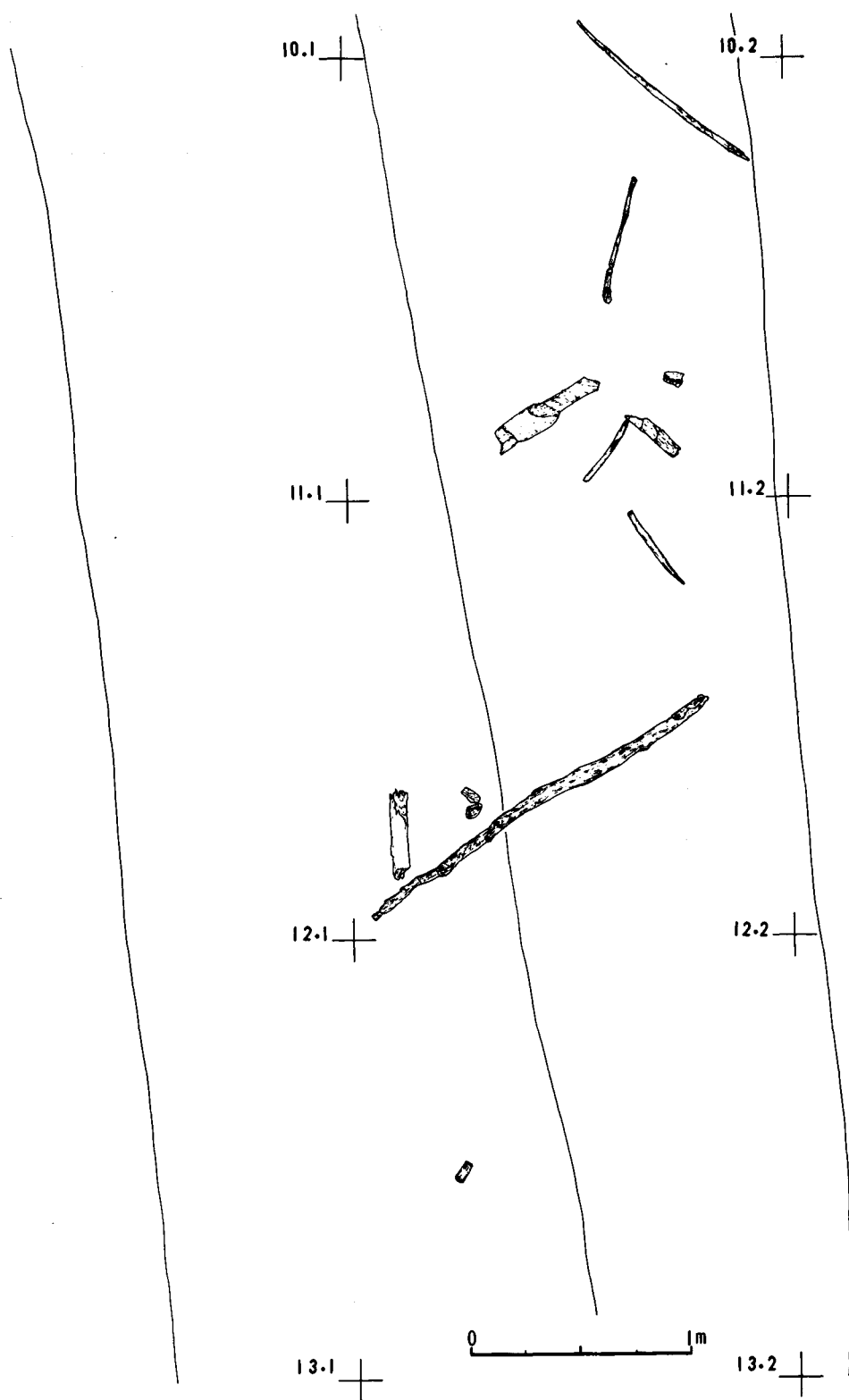
第13図 東沢遺跡遺物出土状態(I)



第14図 東沢遺跡遺物出土状態(2)



第15図 東沢遺跡遺物出土状態(3)



第16図 東沢遺跡遺物出土状態(4)

器片が採集されるという状態であった。これらの土器片は、ほとんどが小破片で接合しない。また東側に位置する第4トレンチE-E'では底面が浅くなり、出土遺物も認められなくなる。

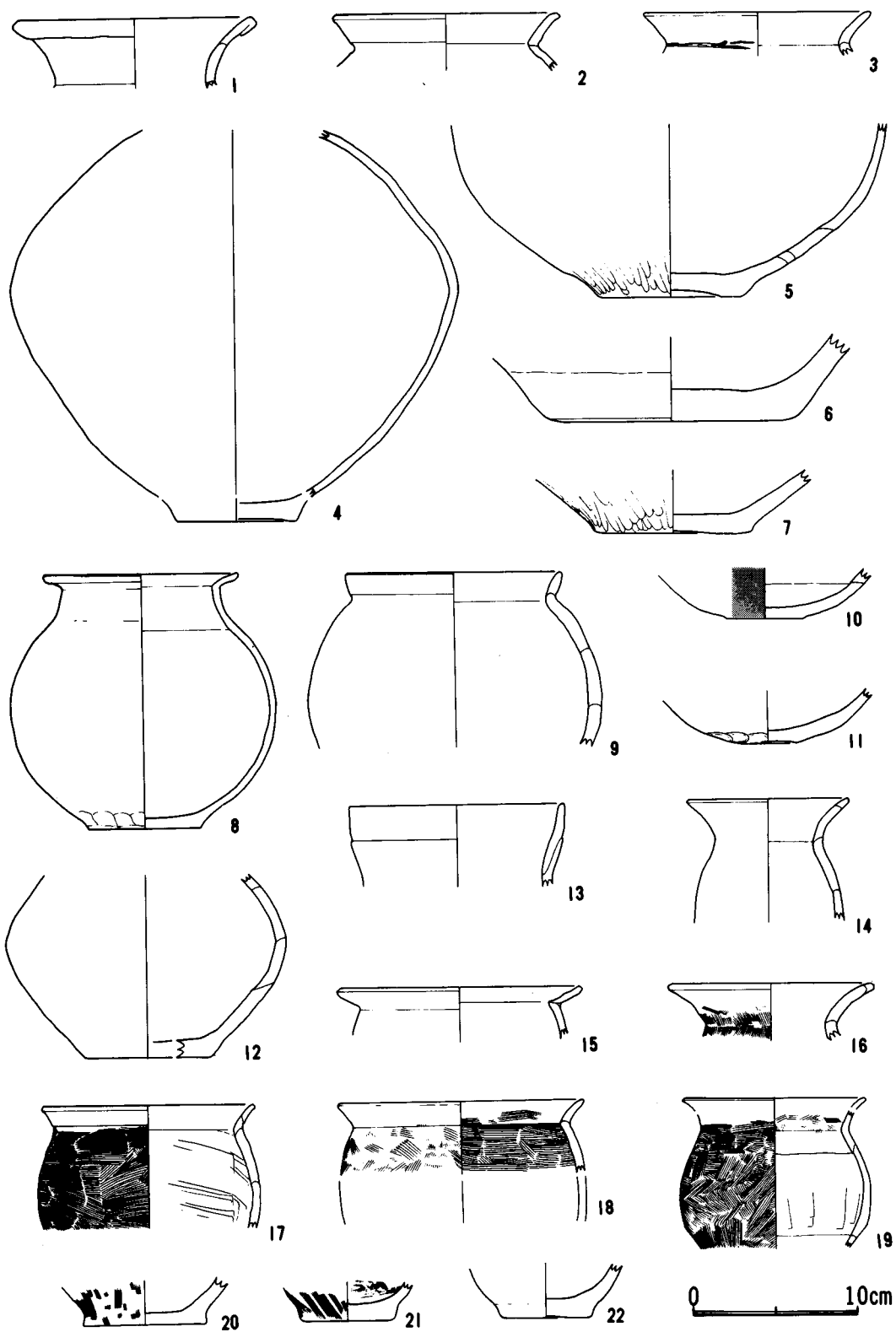
以下、一覧表とするが、ほとんどが、拡張出土であり、出土地点については付言しなかった。

(1) 木器・自然木(W) (E・L=21.00m)									
番号	出土地点	レベル(cm)	備 考	図番	番号	出土地点	レベル(cm)	備 考	図番
1	(0.0)	-12	竹		31	(5.1)	-16	棒(?)	
2	(0.0)	-6	自然木(枝)		32	(5.1)	-14	小枝	
3	(0.0)	-18	木器	18	33	(5.1)	-13	棒(?)	3
4	(1.0)	-10	幹部		34	(5.1)	-19	木材(角)	2
5	(1.0)	-0			35	(6.1)	-19	自然木	
6	(1.0)	-6	板	16	36	(6.1)	-17	杭(?)	
7	(2.1)	-3	自然木		37	(6.2)	-8	木材(角)	
8	(2.0)	+5	竹		38	(6.2)	-11	不明	
9	(2.0)	+3	自然木		39	(7.2)	-9	丸太	
10	(2.0)	-2	"		40	(7.2)	-23	自然木	
11	(2.0)	±0	"		41	(7.2)	-3	竹	
12	(2.0)	+6	"		42	(7.2)	-10		
13	(2.0)	+8	板(厚み)		43	(7.2)	-11	木片	
14	(2.0)	+3	"		44	(7.2)	-10	"	
15	(2.0)	+10	木器	14	45	(7.2)	-8	杭(?)	
16	(2.0)	+16	自然木(炭化)		46	(7.2)	-10	小枝	
17	(2.0)	+12	木器	21	47	(7.1)	-7	自然木	
18	(2.1)	-13	板(?)		48	(7.2)	-40	小枝	
19	(3.1)	-21	木器	13	49	(8.2)	-6		
20	(3.1)	+2	自然木(22と同材)		50	(8.2)	-35	自然木(一部加工)	
21	(3.1)	+5	角材		51	(8.2)	-25	角材(?)	
22	(3.1)	+14	20と同材		52	(8.2)	-35	棒	
23	(3.1)	+9	木器・カシ	17	53	(8.2)	-33	杭	5
24	(2.0)	-6	細枝		54	(8.2)	-18		
25	(4.1)	+12	自然木		55	(9.2)	-20		
26	(4.1)	±0	" (?)		56	(9.2)	-23	杭	
27	(4.1)	-7	木材加工片		57	(9.2)	-24	杭(?)	
28	(4.1)	-6	自然木		58	(10.2)	-32	棒	1
29	(4.1)	±0	"		59	(10.2)	-24	小枝	
30	(5.1)	-5	"		60	(10.2)	-5	加工木	

番号	出土地点	レベル (cm)	備 考	図番	番号	出土地点	レベル (cm)	備 考	図番
61	(10.2)	- 1 0	自然木		64	(11.2)	- 1	自然木	
62	(10.2)	- 3 4	小枝又は棒		65	(11.2)	- 6	木片	
63	(11.2)	- 2 7	棒	9	66	(11.2)	- 5	自然木	
(2) 土器(P) (E・L=21.00m)									
1	(0.0)	- 1 0	台付甕破片		12	(5.1)	- 2 2	底部半欠	
2	(1.0)	+ 2	小形壺		13	(5.1)	- 4		
3	(1.0)	- 4	壺胴部		14	(5.1)	- 5	壺胴部	4
4	(2.1)	+ 3	台付甕脚部	38	15	(5.1)	- 2 0	底部 底面密着	7
5	(2.0)	- 2	台付甕脚部	39	16	(5.1)	- 2 1	壺底部 "	6
6	(2.0)	+ 1 0	胴部破片		17	(6.2)	+ 9	台付甕接合部	44
7	(2.1)	- 8	"		18	(6.2)	+ 5		
8	(2.1)	- 7	"		19	(6.1)	- 1 3	台付甕破片	
9	(3.1)	+ 3	台付甕脚部	37	20	(7.1)	+ 1 3		
10	(4.1)	+ 1 2	小形土器(完形)	(19-1)	21	(9.2)	- 1 8	台付甕脚	
11	(4.1)	- 5	底部		22	(9.2)	- 2 3	高坏脚	63
(3) その他の遺物(O) (E・L=21.00m)									
1	(1.0)	- 4	ひょうたん		9	(5.1)	- 2 1	貝(二枚貝)底部密着	
2	(1.0)	- 3	ひょうたん		10	(5.1)	- 1 3	鹿角	
3	(2.0)	- 1 0	小動物顎骨		11	(5.1)	- 2 1	貝	
4	(2.0)	- 5	骨片		12	(8.2)	- 3 5	脊椎骨	
5	(2.0)	- 3	ひょうたん皮		13	(9.2)	- 1 4	貝	
6	(2.1)	- 6	ひょうたん皮		14	(10.2)	- 1 4	小動物顎骨	
7	(2.1)	± 0	小動物顎骨		15	(11.2)	- 6	貝	
8	(3.1)	- 4	骨(魚類脊椎)						

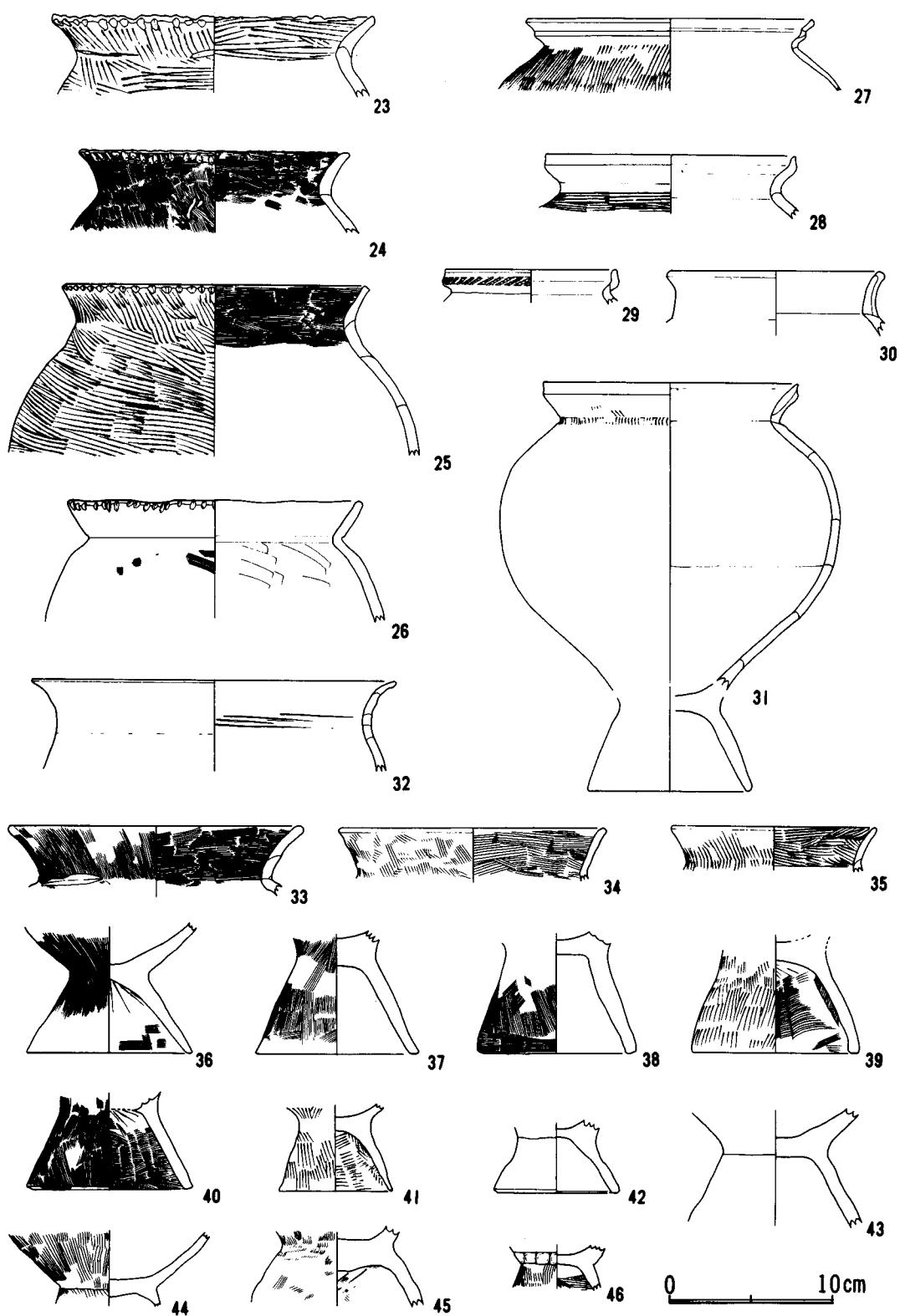
東沢遺跡出土土器観察表

器 種	番号	法量(cm)	形 態 の 特 徴	手 法 の 特 徴	備 考
壺	1	口径15.0	口縁部のみ。折り返しの複合口縁。 ゆるやかに外返し、口縁は断面四角形。	頸部付近に縦方向の刷毛目。口縁部外面は横なのであとに磨き、折り返し部、口唇部、口縁内面は横なで。頸部内面に至ると縦整形。	色調 外面は黒色、内面は灰褐色
	2	口径13.9	口縁はくの字に外返し、先端で更に開く。口唇部は平坦。	口縁部内外面とも横なで。頸部付近に沈線がめぐる。	色調 灰褐色
	3	口径13.9	口縁はくの字状にゆるやかに外反。	口縁部外面は指頭押圧痕の上を横なで。口縁内面は横なで。	色調 黒色
	4	胴径27.4	胴部のみ。算盤形を呈す。最大径は胴部上半。	外面は刷毛整形後、篋磨き。上部は、方向、中位は横方向、下半は縦方向の磨き。内面はなでられている。	色調 外面に灰白色、上半黒色部、下半橙褐色部有り。内面は橙褐色
	5	底径 8.5	胴部下半球形を呈し、底部はやや張りきみ、上げ底。	胴部外返しは横位の刷毛整形の後縦方向の篋なでが、底部直上まで施される。	色調 灰褐色
	6	底径15.0	厚手の底部。直線的に開く。	外面は→なで。内面は遺存不良。	色調 灰褐色
	7	底径 9.5	大きく外反する底部。	刷毛整形後、篋なで↓。底面は雑な調整。	色調 灰褐色 内面炭化物が付着する。
	8	口径12.0 器高15.2	口縁は小さく強く外反する。胴部はほぼ球形を呈し、底部は平底。	口縁外面の下半、頸部付近は横なで。その他は保存が悪く不明。	色調 灰白色
	9	口径13.2 胴径18.0	口縁の外反は小さい。肩部で若干、肥厚しながら張る。胴部はほぼ球形。	口縁内外面とも横なで。胴部外面上半は斜位、下半縦方向の篋磨き。器面は荒れている。内面は横方向の篋なで。	色調 外面は黒色 内面は灰白色
	10		球形を呈する底部。底面は平坦。	外面斜位方向の篋磨き。内面接合痕残す。	色調 茶褐色 外面円彩
	11		球形を呈する底部。上げ底。	外面、丁寧な磨き。底部直上に指頭による押さえ痕。	色調 灰～黒色
	12	胴径17.0	胴部上半がやや張りきみ。最大径は中位より上。底部は平底。	外面は刷毛目後、横なで、表面はやや荒れている。内面もなでられているが、やはり荒れている。	色調 暗褐色
	13		小破片からの復元実測のため器形は不明。口縁外面に沈線がめぐる。	保存の状態が悪く不明。	色調 橙褐色
	14	口径10.0	口縁は外反気味に開く。頸部はなだらかで胴部へと至る。	口縁内外面とも横なで。外面頸部から胴部にかけて丁寧な篋磨き。内面は横なで。	色調 黒色
	15	口径15.0	口縁部のみ大きく、くの字に屈曲し、口縁部はわずかに内湾、口縁の接合部が内面で強い稜をなす。	頸部は篋による、やや粗雑な整形。口縁内外面、内面の頸部付近とも横なで。	色調 暗褐色



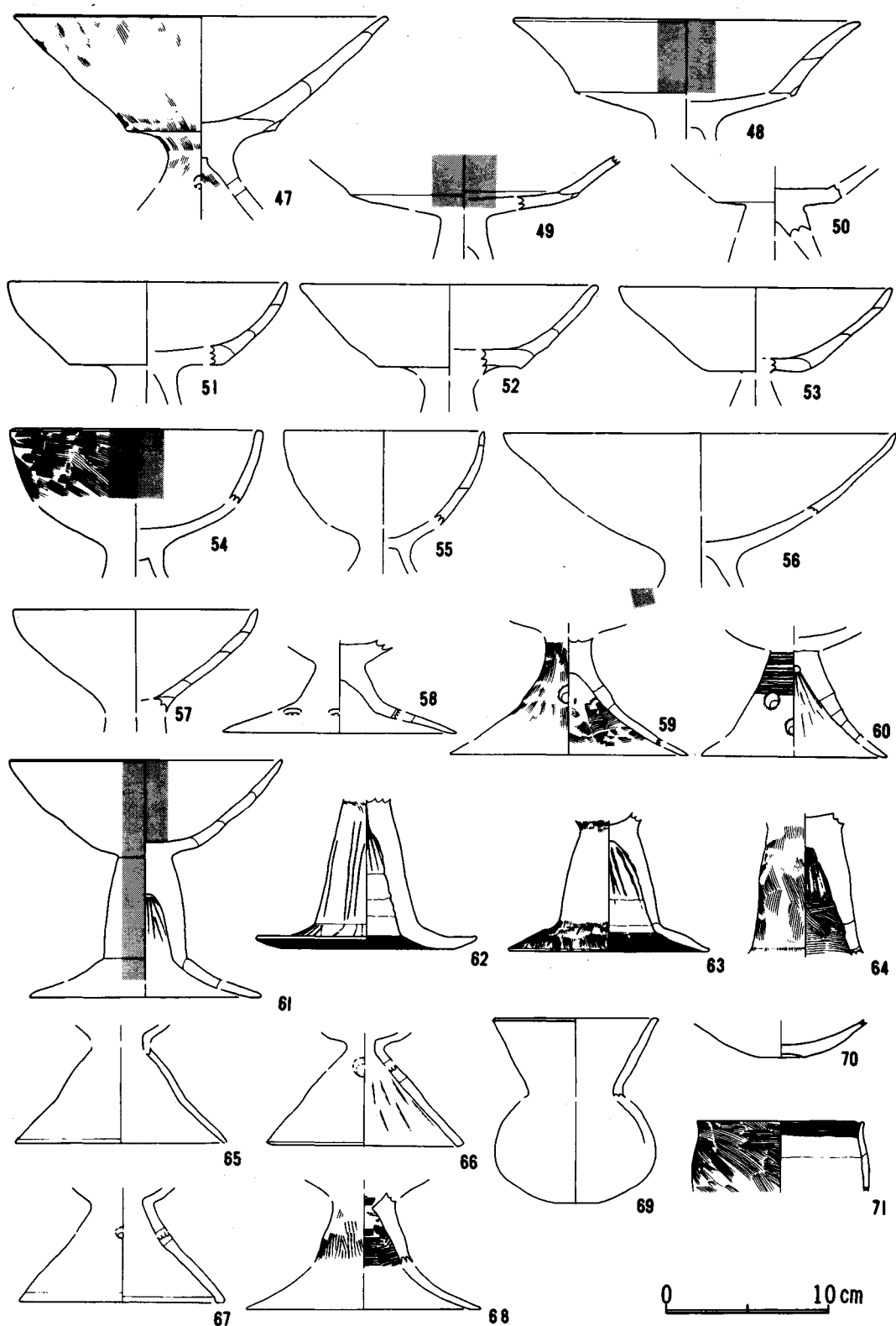
第17図 東沢遺跡出土遺物実測図(1)

器 種	番号	法量 (cm)	形 態 の 特 徴	手 法 の 特 徴	備 考
台付甕	16	口径12.5	口縁部のみ。強く外反し、口唇部は丸味を呈する。	口縁内外面とも横なで。頸部は縦位の刷毛目。	色調 暗褐色
	17	口径13.0	口縁の外反は強くなく、一条の横なでにより頸部に段をなす。胴部の張りはゆるやか。	口縁は内外面とも横なで。胴部外面は右から左への刷毛目。内面は強い寛なで。	色調 外面黒色、内面黒褐色
	18	口径15.0	口縁部はくの字に外反。接合部の頸部内面に稜をなす。体部はほぼ球形。	口縁部は内外面とも横なで。肩部胴部外面は横なで。後なめの刷毛目。内面は横位の刷毛目。	色調 暗灰色
	19		口唇部欠損。胴下半に最大径を取る下ぶくれの器形。口縁部はやや外反。頸部接合部内面に稜。	口縁部は内外面とも横なで。頸部→胴部への刷毛目。内面は横位の寛なで後へのなで。	色調 暗褐色 頸部赤褐色
	20	底部 7.5	やや張り気味の底部。		黒褐色
	21	底部 5.4	小形の底部。やや丸味を持って開く。21	22の外面↓方向のなで。	黒褐色 (21)
	22	底部 5.4	は刷毛目残る。		灰褐色 (22)
	23	口径19.9	頸部でゆるやかに屈曲しながら、口縁は直線的に開く。口唇部の刻み目は荒く大きい。	口縁部内面は↘方向、内面は横方向、胴部外面は横方向の荒い刷毛目。内面は横なで。	色調 灰褐色
	24	口径16.7	口縁部はゆるやかに外反し、先端で更に外反。刻み目は荒く鋭い。	口縁部外面上半は横方向、下半から肩部にかけて↘方向の刷毛目。口縁部内面は横方向の刷毛目。	色調 外面黒褐色、内面暗褐色
	25	口径19.0	口縁部は直線的に開く。胴部はほぼ球形にゆるやか。口唇部の刻み目は大きく鋭い。	口縁部外面は↘方向。胴部は↘方向の刷毛目。口縁部内面は弱い刷毛目。胴部内面は横なで。	色調 外面黒褐色、内面暗褐色
	26	口径18.2	頸部でわずかの段をもち、くの字に屈曲し、直線的に開く。胴部はほぼ球形を呈する。刻み目は荒い。	口縁部は内外面とも横なで。肩部胴部外面は刷毛目後横なで。内面は寛なで。	色調 外面黒褐色、内面灰褐色
	27	口径17.8	S字口縁。頸部で屈曲、薄手でつくりはよい。	口縁部内外面とも横なで。肩部外面は↙方向の刷毛目。	色調 灰褐色
	28	口径15.6	口縁部は内湾しながらゆるやかに外反。外面は上端で稜をなす。	口縁部内外面とも横なで。肩部外面は横方向の刷毛目。	色調 外面黒色、内面暗褐色
	29	口径10.6	頸部で屈曲。口縁部は大きく内湾。	口縁部内外面とも横なで。外面は貝殻腹縁による押圧がなされる。	色調 暗褐色
	30	口径13.5	口縁部のみ。ゆるやかに外反。	口縁内外面とも横なで。	色調 暗褐色
	31	口径15.8	頸部で弱く屈曲し、口縁は外反し、外面は上端で稜をなす。胴部の最大径はやや上部にある。	口縁部内外面とも横なで。胴部内面も横なで。外面は保存が悪く不明。	色調 灰褐色
	32	口径22.5	口縁部は直接的に開きながら上半をすぎてさらに外反。肩部の張りは弱い。	口縁部内外面とも横なで。外面の肩部は磨き。内面は横なで。	色調 暗褐色
	33	口径18.2	口縁部のみ。くの字状に外反。	口縁部外面は↘方向の刷毛目後横なで。内面は弱い刷毛目。頸部外面は↘方向の刷毛目。	色調 暗褐色
	34	口径16.5	口縁部のみ。直線的に開く。	口縁部外面は↘方向の刷毛目後横なで。内面は横方向の刷毛目。	色調 暗褐色



第18図 東沢遺跡出土遺物実測図(2)

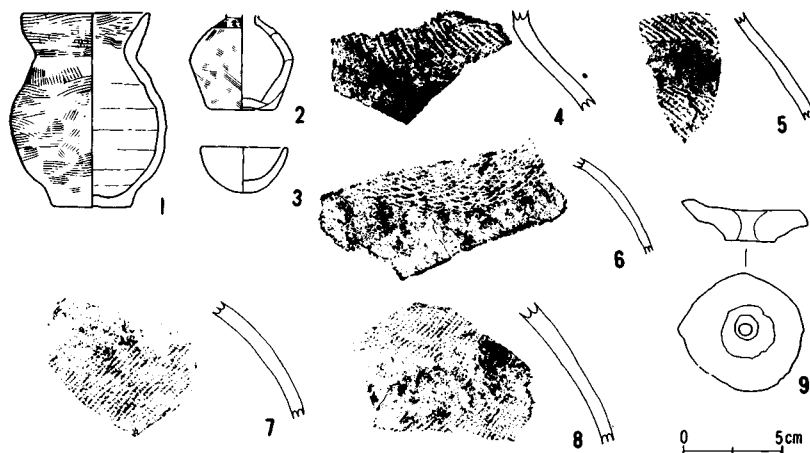
器種	番号	法量 (cm)	形 態 の 特 徴	手 法 の 特 徴	備 考
台付甕	35	口径12.7	口縁部のみ。外反の度合いは強くない。	口縁外面の上半は横なで。下半は縦位の刷毛目。口縁内面の上半は横位の、下半はななめの刷毛目。	色調 赤褐色
	36		脚接合部で強くくびれ、脚部は直線的に八の字状に大きく開く。	体部外面横なで。接合部付近縦位刷毛目。内面整形不明。脚接全部、脚接外面上半縦位刷毛目。外面下半横なで。脚部内面上半木口状工具による調整。下半部分的に横方向の刷毛目。	色調 橙褐色
	37		脚部のみ。直線的にやや大きく開き、断面四角形を呈し、しっかりしている。	整形は30に同じ。	色調 灰褐色
	38		脚部のみ、直線的に開き、末端ではほぼ直立。断面四角形を呈し、がっしりしている。	外面は下部で横方向、上半で縦方向の刷毛目。内面は横なで。	色調 外面灰褐色、内面黒褐色
	39		脚部のみ、ゆるやかにふくらみ、脚部末端ではほぼ直立。	外面縦位の刷毛目。かなり粗雑な仕上げ内面横位の刷毛目凸凹あり。脚部末端で平らに整形、断面四角形を呈する。	色調 灰褐色
	40		脚部のみ、直線的に大きく八の字形に開く。安定は良い。	外面は縦方向の刷毛目。内部は横方向の刷毛目。	色調 灰褐色
	41		脚部のみ、小型で比較的薄手。直線的に開く。	体部及び脚部外面粗い刷毛目。脚部内面横位刷毛目。	色調 灰褐色
	42		脚部のみ、大きく広がる。末端は平らに整形。	底部に炭化物付着。脚部外面横なでの粗い整形。内面も同じ横なで。	色調 灰褐色
	43		脚接合部のみ。比較的厚手。脚は大きく開き、大型になると思われる。	体部外面粗雑な寛整形、内面炭化物付着脚部内外面とも粗い整形で指による縦なで。	色調 暗褐色 胎土、小石含む
	44		体部下端及び脚接合部のみ。非常に薄手で焼成は良好。脚部は大きく開くと思われる。	体部及び脚接合部外面は縦位の刷毛目。体部内面不定方向のなで輪積み痕。	色調 黒灰色
	45		脚接合部のみ、かなり大型で器内厚い。脚部は大きく開くと思われる。	体部内面不定方向のなで。脚部外面部分的に刷毛目を残し、他は磨かれる。脚部内面横なで。凸凹多く粗雑。	色調 灰褐色
	46		脚接合部のみ、接合部に粘土ひもを貼りつけ指による押圧痕がある。脚部の開きは大きくないと思われる。	底部不定方向なで。脚部外面縦位刷毛目内面横位刷毛目。	色調 灰褐色
高 坏	47	口径23.0	脚部の大部分を欠損。口縁部は直線的に開き、底部との境に稜あり。器内は全体的に厚くがっしりしている。脚部は大きく開くと思われている。3孔。	口縁、口唇部は横寛磨き。外面脚部は縦方向の刷毛目調整後縦寛磨き、部分的に刷毛目を残す。底部は横刷毛目後横寛磨き。内面上半縦寛磨き、下半器面荒れにより整形不明。	色調 灰褐色
	48	口径21.4	底部との境に稜をもって開き、先端で更に外反する。底部はやや厚い。	内外面とも赤彩。口縁部外面横なで、内面は部分的に縦なでがみられるが、大部分は横なで。	色調 赤褐色
	49		底面との境に稜をもち、直線的に開く。	内外面とも赤彩。外面は横なで。内面は横なで輪積痕。	色調 赤褐色



第19図 東沢遺跡出土遺物実測図

器 種	番号	法量 (cm)	形 態 の 特 徴	手 法 の 特 徴	備 考
高 杯	50		底部と脚部の一部のみ。坏部と底部との境に稜をもつ。坏部は直線的に開く。脚部は器内が厚く直線的に開くと思われる。	外面は赤彩、底部は横方向、脚部は縦方向の寛磨き。内面は器面荒れのためほとんど剥落しているが丁寧に磨かれている。	色調 外面赤褐色、内面黒色
	51	口径17.2	底部、脚部を欠損。底部との境に稜をもち曲線的に開く。底部はやや厚い。	口縁部横なで後磨き。外面は縦寛磨き。底部近くでは横なでのままで磨きなし。内面は寛磨きによる光沢あり。丁寧な作り。	色調 外面赤褐色、内面黒褐色
	52	口径18.4	脚部を欠損。底部との境に稜をもち、ほぼ直線的に開く。	口縁部横寛磨き。外面は縦寛磨き。底部は横寛磨き。内面はは磨き、底部は不定方向のなで。丁寧な作り。	色調 灰色
	53	口径16.9	底部との境に僅かな稜をもち、大きく外反する。口縁先端とやや直立。	口縁部横なで後縦寛磨き。外面縦寛磨き。内面は体部、状の縦寛磨き。	色調 灰色
	54	口径15.5	緩やかな曲線をもって開く。口縁部はやや直立。口唇部は平坦で稜をもつ。器内は厚い。脚部は下部が大きく開くと思われる。	内外面とも赤彩。外面には方向の明瞭な刷毛目が残るが、口縁外面は右から左への刷毛目を残す内面は丁寧なで。全体に丁寧な作り。	色調 赤褐色
	55	口径12.3	緩やかな曲線をもって開き、口縁はほぼ直立。口縁は凸凹がある。	口縁部横なで、外面縦なで、内面磨き。	色調 灰褐色
	56	口径24.2	器内は薄手で直線的に開く。口縁はやや直立。	口縁部は磨き。内外面とも縦寛磨き。	色調 灰褐色 焼成 良
	57	口径15.1	坏部、底部との区別がつかず直線的に開き、丸味をもって口縁はやや直立。口縁部内面で厚みを増す。	口縁部横なで、外面縦寛磨き、内面縦寛なで。全体に丁寧な作り。	色調 外面灰色、内面灰褐色
	58		脚部のみ。裾端部欠損、接合部から開き下半で大きく外反する。円窓は2ケー対6孔と思われる。	外面刷毛目調整後縦位の寛磨き。内面粗いなで。	色調 黒褐色
	59		脚部のみ。裾端部欠損。接合部で強く括れ、中位からゆるやかに開く。3孔。	外面刷毛目調整後粗い寛なで。内面も同様。	色調 茶褐色
	60		脚部のみ。接合部から「八」の字状に大きく開く。円窓は中位に2孔、やや下位に3孔と思われる。	外面刷毛目を縦位の磨きで消し、最後に脚上部を木口状工具による横なでが一周する。内面は粗い寛なで。	色調 赤褐色 雲母粒を多量に含む
	61	口径16.8	裾部の下半を欠損。緩やかな曲線をもって開く。脚部は厚手でなめらかなふくらみをもち、裾部は段をもって大きく開く。	内外面とも赤彩。口縁部は横なで。坏部外面は横なで後暗文状の縦寛磨き。底部は磨き。脚部外面は寛磨き後縦方向暗文状の寛磨き。内面は絞り目。裾部は横なで。	色調 赤褐色
	62	裾径	脚部のみ。脚部は直線的に開き、裾部は段をもって緩やかに広がり大きく外反して終る。	外面脚部は磨き後、暗文状の縦寛磨き。裾部は横なで後、上半に暗文状の縦寛磨き。内面は絞り目。裾部は横なで輪積痕。	色調部分的に 赤褐色である が大部分黒色
	63	裾径12.4	脚部のみ。脚部はわずかにふくらみをもち、比較的大きく開く。裾部は僅かな段をもち大きく開く。薄手である。	外面脚部上、下端は縦の刷毛目を残すが、中位は縦位の刷毛目で調整後磨かれている。裾部は縦の刷毛目。内面は絞り目。脚部は横なで。裾部は横方向の刷毛目。輪積痕有り。	色調 灰褐色 焼成 良
	64		脚部のみで坏部、裾部を欠損。脚部はゆるやかにふくらみ下端で段をもつ。裾部は大きく開くと思われる。全体に厚手である。	外面は縦位の刷毛目。内面は絞り目。下半は横位の刷毛目。底部にも不定方向の刷毛目がみられる。	色調 黒色及び赤褐色

器種	番号	法量(cm)	形態の特徴	手法の特徴	備考
器台	65		脚部のみ。上半はあまり開かず、内湾気味。中段から開き、端部は鋭角化。	内外面共、縦位の丁寧な篋磨き。裾端部横位。	赤褐色、焼成良好。丹孔の有する可能性大
	66		脚部のみ。直線的に開き、端部は平坦である。	内外面共、やや粗い篋磨き。	茶褐色、砂粒多い
	67		脚部のみ。やや内湾気味に大きく開く。端部は平坦であり、内面に稜を有する。	外面縦位の磨き。端部横。内面は横の篋などで。	灰褐色、雲母粒子多量に含む
	68		小破片からの復元実測。器台、脚部。	内外面共、刷毛目残存。	色調 茶褐色
	69		口縁部のみ。直線的にやや開いて立ち上がる。口唇部やや肥厚し、上端は平坦である。	外面縦位↓、内面上部→、中位↘方向の丁寧な磨き。	色調 赤褐色 胎土精練
	70		底部。上記の土器類の底部でやや上げ底球形を呈する。	内外面篋磨き。	
	71	口径10.3	口縁部は直線的に小さく開く。	口縁部内外面とも横方向の刷毛目。頸部胴部外面は↘方向の刷毛目。内面横など。	色調 外面黒色、内面灰褐色
小形壺	1	口径 9.5 胴径 7.8 器高 9.8	口縁はやや内湾気味に立ち上がり、胴部中下位に最大径をもつ。底部はやや張り出す。	外面刷毛目後、粗い篋磨き。底部は丁寧なで。口縁部内面も刷毛目残存。口唇は鋭い。	色調 赤褐色 完形
手捏土器	2	胴径 5.2	胴中位で、くの字にふくらむ。頸部は強く括れ、底部上げ底。	外面刷毛目後、粗磨き。内面指おさえ。底部外面もおさえ。	色調 黒褐色
	3	口径 4.4	やや内湾気味。底部丸底。	内外面、丁寧な篋磨き。	色調 灰白色
	4		壺の頸～肩部破損。縄文地のものを一括した。7は網目状鬚紋。4を除いて円彩が認められる。	4.5縄文RL、7.8はLR。	色調 灰褐色 4を除き全て雲母粒を多量に含む焼成良好
	8				
土製紡錘車	9	直径 6.5	高坏の接合部を利用している。縁部は算盤玉状を呈する。	坏部の方から焼成後穿子。周囲にも粗い調整を施す。	



第20図 東沢遺跡出土遺物実測図(4)

7 東沢遺跡出土木器

1. 出土木器

(1) 槍状木器 (第21図1)

直径2.5cm～3.2cm、長さ97.5cmを計る。尖り部の先端と頭部は欠損している。木材の直径の約3分の1を平坦に削り、断面は蒲鉾状を呈する。先端は槍状に尖らせている。

木表は樹皮を剥ぎとられており、この削り痕がわずかに認められる。しかし、不明瞭で図示することはできない。小枝は削り取られているが粗雑であるために元が膨んでいる。平坦面は、縦方向に2段に削られ、左側の削りが新しく、幅も広い。削りの方向は上から下で、順次上方に移行している。先端の尖り部は、正確に一気に削られ、先端の調整は極めて少ない。

尖り部は根本の方向である。

(2) 角材 (第21図2)

表の幅は両端で4.5cm、中央で5.5cmと膨らんでいる。裏では下部が4.5cm、上部が3.5cmと狭くなる。これは右側面が角度をもって切断されるからである。厚さは下部が4.3cmであるが、上部では徐々に厚さを減じ1.5cmとなる。中央部は調査の不手際により切断、破損させてしまったので、本材がどの程度の長さなのか不明である。上部は切断され、尖らされている。

表面は上から下へ削られ、順次上方に移行している。

木採りの方法は、中心に対し平行である。

(3) 槍状木器 (第21図3)

幅は3.3cm、厚さは2.0cm～2.5cmの楕円形の断面を呈し、長さは55cm以上を計るが破損しているため、正確な長さは不明である。先端から12cmは槍状に尖っている。

先端の槍部以外は加工した痕跡は認められないが、節が切断させられていることから、樹皮は取り除かれていたものかもしれない。槍部は大きく面取りした後、先端を細かく加工している。

木材の断面は楕円形であるが、年輪、樹表の観察から加工されていないことが解る。楕円形になった原因は、木材本来の形態か、あるいは土圧によるものかも知れない。裏面の「割れ」は、これに起因するものであろう。

下部の尖り部は根本の方向である。

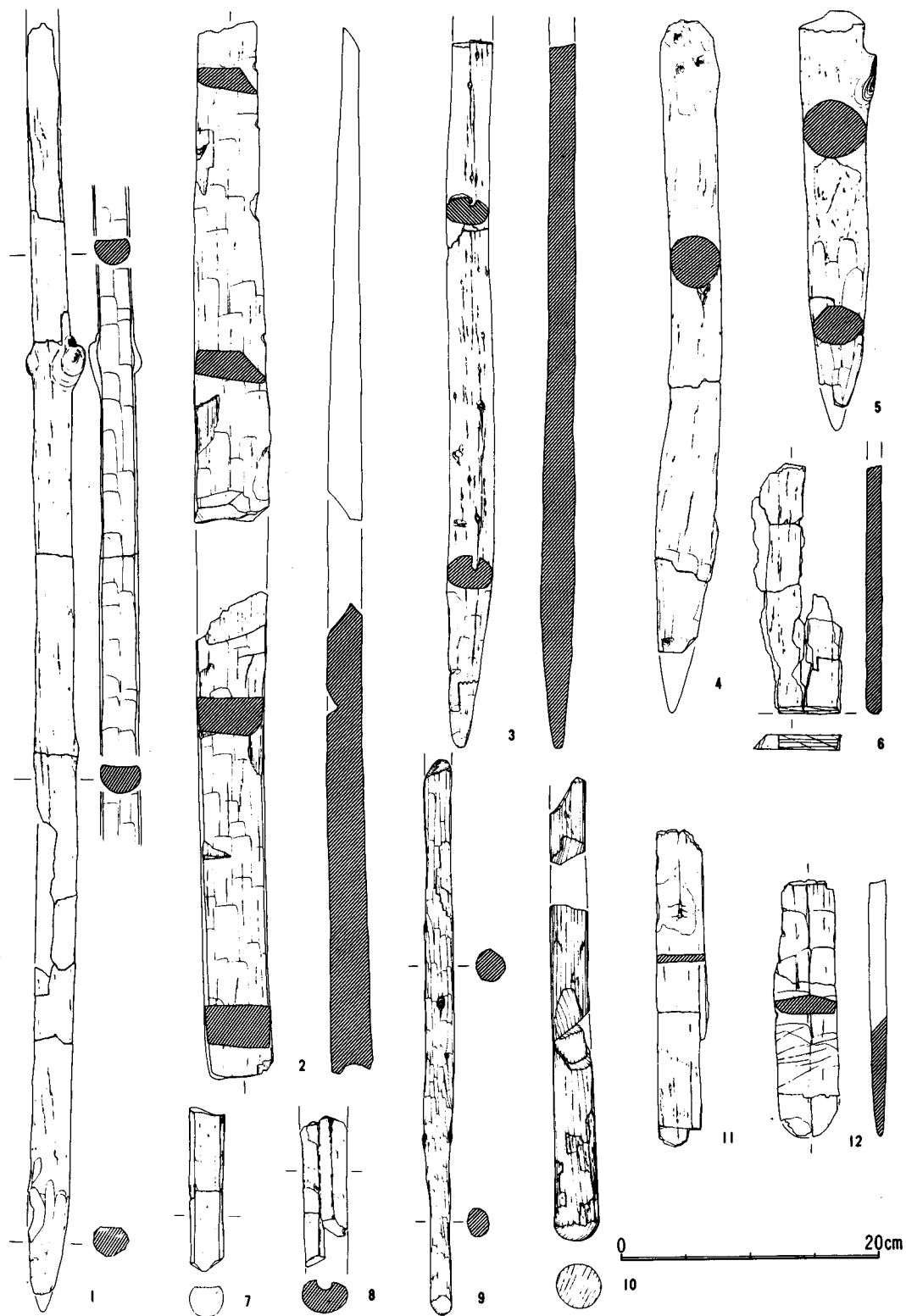
(4) 杭 (第21図4)

直径4.3cm、長さ55cmを計る。尖端部は欠失しているが、12cm前後を計るものと思われる。

尖端部は大きく一気に削った後に更に先端を加工している。頭部は恐らくV字形に削り細くして残りを折り取っている。これによって上部もまた杭としたかもしれない。

樹皮は現存していないが、0.2cm前後の小突起がいくつも樹表に残っていることから、本来は樹皮が残っていたものであると思われる。

下部の尖り部は根本の方向である。



第21図 東沢遺跡出土木器実測図(1)

(5) 杭 (第21図5)

直径4.4 cm～5.0 cmの楕円形の原木の先端を尖らせている。先端部と元部が欠失しているため長さは不明である。

加工された先端部は15cm前後を計るものと思われる。先端部は初め大きく削り、後に尖端部を細かく調整している。この断面も原木と同様に楕円形を呈する。

未加工部と先端部と境には樹皮が残る。小枝は元部が凸み、粗雑に削り落されている。

下部の尖り部は根元の方である。

(6) 板 (第21図6)

先端は4面に面取りされている。表、裏とも削りの単位、方向は不明である。

本材は原木に対し、水平よりわずかに傾く面を利用している。しかし、本来は水平に面取りしたのであろうが、本材はその中心からはずれた位置にあると思われる。厚さは1.2 cmを計る。

(7) 柄? (第21図7)

径2.6 cmを計る。両端とも欠損しており全長は不明である。本例の木取りは、この大きさの原木をそのまま利用したものではなく、より大きな木の中心よりはずれた部分を木目に沿って使用している。平坦面はこの幅より大きな鑿で一気に削っており、わずかに凹んでいる。

その他の部分は磨滅が激しく鑿の単位は全く残されていない。本例はフォーク状本器の柄で、図示した部分は密着部と思われるが、その痕跡は認められない。形態的には1に類似する。

(8) 不明 (第21図8)

上、下端とも割れ口が新しく、調査時に破損したものと思われる。断面は2.4 cm～3.5 cmの楕円形を呈し、幅広の片面に径1.1 cmの半円の溝が走る。溝部の削りは一回である。その他の部分は、0.4 cm前後の幅で削られている。削りの方向は上から下である。尚、溝部は年輪とほぼ一致する。

(9) 柄? (第21図9)

径2.4 cm、現長43.5 cmを計る。上端は欠損し、下端は炭化している。握部は1.7 cm×2.2 cmの楕円形を呈する。

本例は樹皮を残さず、小刻みで幅の狭い削りがなされている。これは鑿ではなく、鉋状の工具で樹皮を削り落した痕跡と思われる。節も平坦に削られ、握るために支障のないように仕上げられている。

小枝から判断すると握り部は、根元の方である。年輪は15を数える。

(10) 播り粉木状木器 (第21図10)

径2.7 cm～3.4 cm、長さ33 cm以上を計る。

先端の播り面は、丸味をもって極めて磨耗している。その他の面は磨滅しており、整形痕は観察できない。断面は円形を呈し、播り面の径が最も大きく、順次細くなっている。

木取りは大木の一部を利用している。

(11) 板 (第21図11)

全周とも割れている。厚さは0.6 cm前後である。

表裏面とも保存状態は良好であるが、削り痕は観察できず鉋で削ったかと思われる程平坦である。

上半は炭化した楕円形に凹んだ箇所があり、炭化した部分は細かい亀裂が生じている。下半には斜めに走る浅い磨耗痕があるが、これは自然の作用によって生成したものかも知れない。柃目である。

(12) 板 (第21図12)

幅 4.0 cm～4.7 cm、現長20cm、厚さ 1.4 cmを計る。上端は欠損している。

上面は中央部が高い。削る順序は初めに右側、次に左側を削り、方向は上から下である。下半部には横走る鋭利な刃物による痕跡が残し、これらの部は炭化している。裏面は平坦に加工されているが、磨耗が激しく鑿痕は観察できない。

(13) フォーク状木器 (第22図13)

長さは49.3cmを計る。ホーク部は4本あり、1本は完存するが、残り3本は基部より欠損している。

着柄部、長さ11.2cm、幅 3.0 cm～3.5 cm、厚さ 2.3cmを計る。断面は蒲鉾状を呈し、平坦面をもつ側は表である。(図は裏面を表わす)。着柄部の末端には、柄を接合するための溝が削り込まれている。また、基部との接点には磨滅した箇所があり、この2箇所、柄を緊縛したものと思われる。削りの方向は基部から末端部に向い、快り部は両側より削り込んでいる。

基部、着柄部より段をもって幅広につくられ、ホーク部の開く角度と規を一にしている。表側は凹み、裏側は膨み、断面は三ヶ月形を呈する。周縁では外側に向い、中央では着柄部よりホーク部に向って削っている。

フォーク部、長さは30.4cm、幅 2.2 cm、厚さ 0.2 cm～2.0 cmを計る。ホーク部は基部より4本伸びる。幅は一定であるが、厚さは徐々に先端の近くでは急激に薄くなり先端を尖らせている。削りの方向は基部から先端に向い、各ホーク部の間では内側に向って細かく削っている。先端近くには硬化した粘土が付着している。検出者の話によると、先端部が砂質粘土中に突り刺された様な状態で出土したという。

木取りは、基部の湾曲して凹んだ側が、木の中心である。

(14) スコップ状木器 (第22図14)

長さ27.5cm、幅10.0cm～15.5cmを計る。ほぼ完形。T字形の補強部を基部、それより刃側を作用部と呼ぶ。また補強部は、製品に対し平行するものを基補強部、直交するものを補強部と呼ぶ。

補強部、厚さ 3.2 cmを計る。作用部側では垂直に整形され、基部側では緩やかに移行している。基部への移行の状態は左側では緩やかに、右側ではより急激である。削りの方向は、作用部側では上から下、上面は磨耗しており観察できない。基部側では一定でないが、基本的には外側から内側に向って削っている。

基補強部、幅 0.5 cm～2.8 cm、厚さ 3.2 cm～4.5 cmを計る。下部は上部より幅広である。基補強部末端には着柄の為の半孔が下面に深く掘り込まれている。上面の削りは磨耗して観察できないが、側面では補強部に向っている。

基部、長さ13.5cm、幅10.0cm～12.5cm、厚さ0.3cm～1.0cmを計る。横断面は裏では膨み、表ではほぼ水平である。先端に基補強部を挟んで対象に2箇の孔があり、柄を抱え込むように緊縛するものであろう。基部は初め一定の幅で伸びるが、その中位から作用部に向かって徐々に幅を広げている。基補強部は基部を補強するものではなく、柄との接着を補強するものである。

作用部、長さ14.0cm、幅13.0cm～15.5cm、厚さ0.5cm～0.7cmを計る。作用部先端は磨滅して丸くなっている。横断面をみると補強部に近づく程、その両端が上方に湾曲している。

(15) 柄状木器 (第22図15)

主幹と小枝を利用した柄状の木器である。小枝の部分は欠損しており、長さは不明である。全面に亘り丁寧な削りが施こされている。

しかし、主幹の底部が平坦でないこと、小枝が細すぎて柄としての使用に耐えられないと思われる。

(16) 板 (第22図16)

幅8.2cm、厚さ0.5cm～0.6cmを計るが、下端が欠損するため長さは不明である。

各側面の面取りは1回で削られている。表は下から上への削り痕が観察できるが、裏は磨耗が激しい。また表には第 図12と同様な鋭利な刃先による傷が数本観察できる。上端の両脇には、対になる孔を有するが、これは人為的なものでないかもしれない。柾目である。

(17) 鋏 (第22図17)

現長28.0cm、現最大幅20.0cmを計る。孔をもつ部分を着柄部、着柄部から急激に広がる部分を基部、断をもち薄くなる部分を作用部と呼ぶ。作用部の大半と基部右側は欠損している。また表の右下と裏面の左下は炭化している。

着柄部、長さ15.0cm、幅3.0cm～10.0cm、厚さは最高6.0cmを計る。表は平坦であるが、裏は約9.5cmの平坦面をもった後、基部に向い徐々に器肉を減じていく。この平坦面（裏）には2.6cm×2.8cmの楕円形の孔を有し、表面では2.6cmの円形となる。即ち相対的に裏面の径がやや大きい。また裏面の孔の上方は磨滅している。削りの方向は基部に向っているが、裏の平坦面では観察できない。

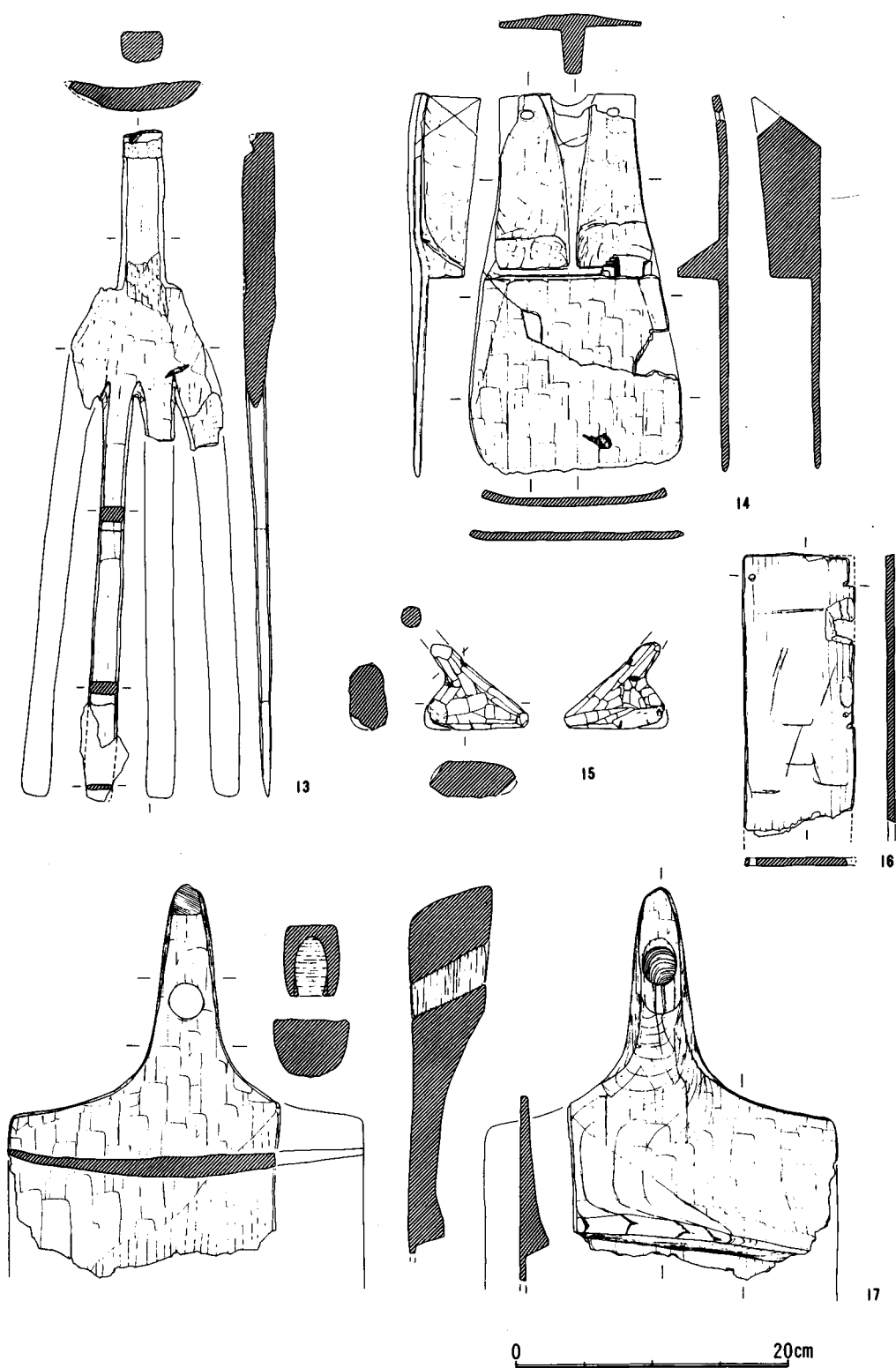
基部、表の縦断面は平坦であるが、裏ではまず着柄部より徐々に厚さを減じ、先端付近でまた厚くなる。そして急激な斜面（鑿痕はない）を経て作用部につづく。横断面でみると、中央部では厚く、両端では薄くなっており、表側にわずかに内湾している。削りの方向は基本的には作用部に向っているが、端では中央より外側に向っている。

作用部、厚さは0.5cm程度と極めて薄く、その大半が欠失しているため詳細は不明である。また基部との境の段は、柄に対して水平ではなく、傾きをもつ。

木取りは、表が木の中心を向く。

(18) 不明 (第23図18)

現長39.6cm、厚さ1.2cm～1.4cmを計る。下の突出する部分を把手、幅広の部分を作用部と呼ぶ。図面では、作用部を対象に考えて復原したが根拠があるわけではない。



第22図 東沢遺跡出土木器実測図(2)

作用部、長さ25.0cm、推定幅25.0cmの正形状を呈するものと思われる。左右下縁は直線的であるが上縁は湾曲している。また左、右縁の面取りは1回で行われているが、上、下縁は3面カットである。左右端の厚さは、中央に比してやや薄い。削りは把手の方向に向っている。表面には、細長い光沢のあるものが付着していた。

把手、長さ14.0cm、幅3.0cm、厚さ1.0cm～1.3cmを計る。把手の厚さは、作用部のそれとほぼ同じであるが先端に近づくにつれて、わずかに薄くなる。両側は3面に面取りされ、末端は斜めに面取りされている。

木取りは図示した面が木の中心を向くものと思われる。

(19) 器 (?) (第23図19)

底部から体部に向って、急角度に立ち上り、平面形態は膨みをもつ長方形を呈するものと思われる。本例は把手を含む破片であり、器部の縦、横断面とも内湾する。

把手は木目に沿って突出し、中央部に推定50mmの孔を有する。

器部と把手の接点は鑿により最終的に、器部から把手に向って削られており、把手の基部には鑿の刃先による痕跡が認められる。

木取りは中心に対し水平に利用され、器内部は木の中心に向く。

以上、器であると想定して記してきたが、確かな根拠に基づくものではなく誤認であるかもしれない。

(20) 砧 (第23図20)

把手部、径3.6cm、長さ15.4cmを計る。末端から1.8cm前後の箇所に幅5.0cmに亘り、細く(2.8cm)凹めて成形し、握り易くしている。太さは打部側が径3.3cmであり、末端に比してわずかに細い。末端部は大きく削りこんであり、断面は不整形である。削りの方向は磨滅しており詳細は不明であるが、図のように想定できる。

打部、径は6.4cm～8.0cmと先端に向って太い。長さは17.2cmを計る。把手に近い部分は、把手の方向に向って削っているが、その他は磨滅しており観察できない。特に中心部は磨滅が激しく、凹んでいる。

打部先端の面は平坦であるが、切断方法は不明である。把手部先端には細かな削り痕がある。打部の把手部の境には、外縁より中心に向って、極めて細かい鑿痕がある。

木取りは年輪の中心を利用している。

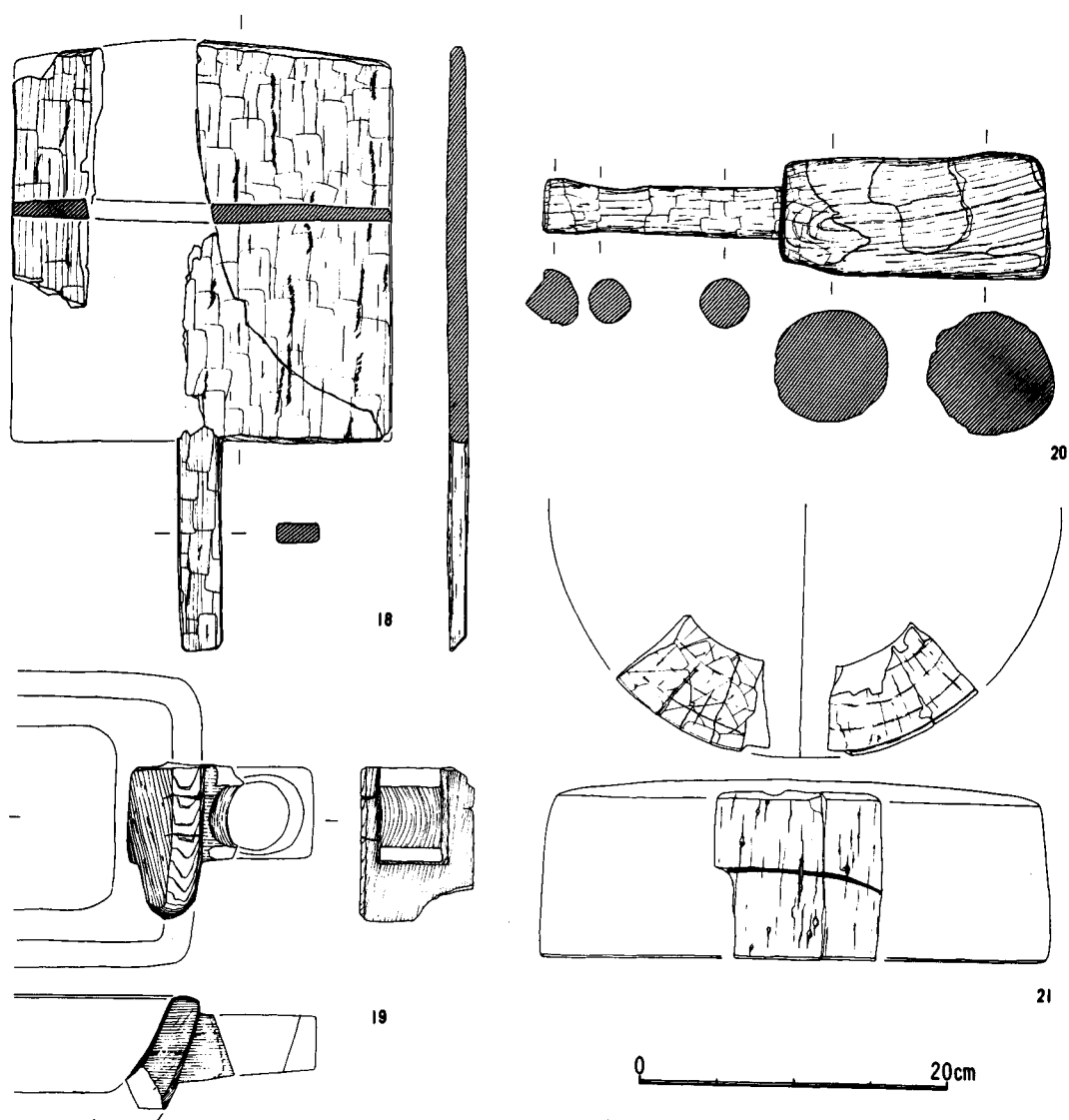
(21) 叩台 (第23図21)

砧とセットになるものと思われる。小破片のため正確な大きさは不明であるが、直径約35cm前後になるものと思われる。敲部より底部が大きく安定した形態をとる。

底部(左)平坦であり、削りは粗雑で鑿痕が明瞭に観察できる。削りの方向は、周稜部より中心に向っている。

敲部(右)中心に向ってわずかに膨んでいる。成形痕は敲かれたために磨滅しており、痕跡は全く残っていない。

側面（下）節状のものが観察されることから、樹皮を剥いだ程度の簡単な成形であったものと思われる。また、水平方向に鋭い刃物で4～5条、集中的に傷を付けている。



第23図 東沢遺跡出土木器実測図(3)

2. 考 察

東沢遺跡出土の木製品は、第21図～第23図に示した以外にも、多くの流木がある。これらは溝の中位より底にかけて、五領期の工器と共伴しており、木器の時期を想定することができる。それでは、いくつかの遺物を取りあげて考えてみたい。

まずフォーク状木器（第22図13）について考えてみよう。フォーク状木器は伊場遺跡（辰巳他、1978）、山木遺跡（木下、1962）、登呂遺跡（大場、1978）、（後藤、1978）で出土している。また千葉県菅生、豊川市是区田（木下、1962）や大分県丹生川遺跡、岡山県上東遺跡、奈良県平城宮跡、6 AFI区遺跡でも類例があるという（黒崎、1978）。フォーク状木器は弥生時代後期に特徴的なものであり、分布も広いという（黒崎、1978）。フォークの数は基本的に4本であるが、3本のもの（豊川遺跡）、7本のもの（登呂遺跡）も例外的に存在する。

本例は形態的に山木遺跡例と最も類似する。これは4本のフォークのうち、外側のものが残存し、これによると基部からフォークにかけてスムーズに伸びるため、フォーク部先端は開く形になる。また基部と着柄部の断面は、蒲鉾状を呈し、着柄部の先端近くには柄を緊縛するための溝をもつ点でも共通する。フォーク部の断面は不明であるが、登呂遺跡の例を参考にすると、本例と同じである。大きさは全長66cmを計り、本例よりも大きい。また本例は基部、フォーク部が機能的に発展しており、山木遺跡のものより新しい形態を呈する。

第22図14をスコップ状木器と仮称したのは、いくつかの理由がある。その前に鍬として着柄した場合の欠点を挙げてみよう。まず土を耕起する作用部は0.5cmと薄く、耕作に耐えられないと思われる。また、補強部が柄と反対側、すなわち土に接する面になり、耕作時の抵抗が増し、作用部の深耕を著しく妨げる。一般的に鍬の着柄のための補強には、舟形突起を用いる。これは土との抵抗を最小限に押えるための工夫であろう。以上の欠点の他に、作用部の補強部側は、鍬の機能とは逆に反っている。鍬と考える場合でも補強部の形態はそのまま欠点になるし、また踏鍬としても作用部が耐えられ得るかの疑問が残る。これらの機能を有しない本例は、一担耕起された土を移動する農具、すなわちスコップとして使用されたものと考えておきたい。

本例に最も近い形態をもつものとして、愛媛県福音寺遺跡があるという（黒崎、1976）。やや長文だが引用しておこう。

『（長方形板材に逆T字形の隆起を削り出し、下方に刃部を、上端中央に柄つばを作る）もので（刃部は他の部位に比して厚味を減じているが、周縁辺には刃を作り出しておらず）（古墳時代前半期で触れた奈良県平城宮跡6 AAX区出土の広鍬に類似している。全長28.2cm、最大幅5.2cmである。この広鍬は全体に腐蝕が進行して、表面の観察をさまたげるが、刃部に刃先を着装したとみられる積極的な根拠はなく、どのようにして使用された広鍬であるのか明確でない）。』

原本にあっておらず、図をみたわけではないので、正確には解らないが、文章から判断した限りでは、多分に類似しているものと思われる。平城宮出土の広鍬をみると補強部の位置は類似するが全体的な形態は差程似ていない。しかし「特異な形態」（黒崎、1976）を呈すことは変りなく、本例も数少ない資料となろう。また本例も、前述の資料と同様に、作用部の先端は不規則に磨滅しており、金属器の刃先を着けた痕跡は認められない。耕起を目的としない本例にあっては、金属の刃先を必要としないのは当然であろう。

第22図17は鍬であろう。断面図でも解るように柄穴は右側が広く、左側が狭い。すなわち、柄は鋭角に装着することによって固定される。鍬としての機能を想定すると、右の平面図の柄穴の上方

が緩やかに磨滅しており、力の作用方向と一致する。また作用部の反りとも矛盾しない。作用部は基部から急激に厚さを減じている。恐らく金属器の刃先を装着したものであろう。（その痕跡は観察できない）。

散見できる範囲には同様な例は存在しないが、強いて挙げれば、登呂遺跡第46—73（後藤、1978）がある。着柄部の強度を考えると、登呂遺跡例よりも、本例は完成された形態をとっている。また本例のように着柄部が基部より突出するのは、古墳時代前半期（弥生時代後期末から5世紀中葉まで）からだという（黒崎、1976）。

砧の出土例は多く、農具として最も普及していた木器の一であろう。砧は散見した限りでは伊場遺跡（辰巳、1978）、山木遺跡（木下、1962）、池上遺跡（小野、奥野、1978a、1978b）、唐古遺跡（小林、末永、1943）、湖西線関係遺跡（江口、1973）、登呂遺跡（後藤、1978）（大場、1978）、平城宮跡（岡田、1970）等がある。このうち弥生時代に属するものは山木遺跡、池上遺跡、唐古遺跡、登呂遺跡である。その他は、古墳時代以降のものである。しかし、これらは形態においてほとんど差はない。砧は単純な形態であるため、当初より完成されたものとなっている。単純な形態のため多様な機能を備え、藁打ち、脱穀、洗濯等多くの用途を有したものと思われる。

砧は柄と作用部の長さがほぼ等しく、全長は30cm代のものが多い。形態は、柄部と作用部に段をもつものと、スムーズに移行するものの二者があるが、機能的な面から差を見い出すことは難しい。柄は本遺跡例のように握り部を削り込んだもの、柄の末端に段をもつもの、単純なもの等がある。作用部は概して磨滅しており、敲く機能を示している。また作用部の先端を使用痕の認められるもの（辰巳、1978）があり、杵的な用途に使用したものもある。しかし、作業の種類に応じて、砧の大きさを使い分けたものと思われる。

第23図19は容器であろう。「把手付さら」は弥生時代の他の遺跡に類例をみない（木下、1962）が、山木遺跡では3例認められる。

第23図18は用途不明の木器である。山木遺跡（木下、1962）に「ラケットを大きくしたような木器」があり、形態的に共通する点がある。山木遺跡例は板部が楕円形を呈し、同じ用途であるかは疑問である。

以上、主に類例の紹介と用途について記してきた。類例の呈示も散見したもののみに限られ、精力的に資料を集成したものではなく、詳細に捜せば相当数増えるであろう。

ところで特に関東地方では、木器の出土例が極めて少ない。木器はその性質から遺存しにくいのは事実であるが、発掘調査にも原因の一端がありそうである。木器は冠水状態にある低湿地でないと遺存しない。このような立地は、現在水田となっている場合が多い。水田では、土器等が表面に現われにくく散布地として認定することが難しい。今回の調査も条里遺構を対象としたものであり、東沢遺跡は偶然に発見されたものである。木器は生産に直結する資料であり、生活復原に欠くことはできない。木器の発見をいつまでも偶然に期待することは望ましい状態とは言えない。

註

- 江口千恵子（1973）「湖西線関係遺跡調査報告書」滋賀県教育委員会
- 大場 磐雄（1978）「登呂一前編一」東京堂出版
- 岡田 茂弘（1970）「平城京発掘調査報告Ⅳ」奈良国立文化財研究所
- 小野・奥野（1978a）「池上遺跡 第4分冊1、木器編」大阪文化財センター
- 小野・奥野（1978b）「池上遺跡 第4分冊2、木器編」大阪文化財センター
- 木下 忠（1962）「伊豆・山木遺跡」築地書館
- 黒崎 直（1976）「古墳時代の農耕具」『研究論集Ⅲ』奈良国立文化財研究所
- 後藤 守一（1978）「登呂一前編一」東京堂出版
- 小林・末永（1943）「大和唐古弥生式遺跡の研究」京都帝国大学文学部考古学研究報告、
第16冊 臨川書店
- 辰 巳 均他（1978）「伊場遺跡・遺物編1」伊場遺跡発掘調査報告書 第3冊

8 地理的調査

1. 大塚地区の概要

(1) 農業の概況

大塚地区は総面積70haで、そのうち農地が50haを占める純農村である。農地のうち訳は水田46.8ha、畑3.2haで、稲作を基幹とする水田経営を中心とした穀食地帯の一つである。

全戸数52戸のうち、農家は37戸で、専兼業別にみると、専業7戸、第一種兼業16戸、第二種兼業14戸となっている。

経営規模は一戸当たり1.35haで、熊谷市のなかでは大規模クラスに属している。

集落は荒川扇伏地末端の湧水から流出した旧河道の自然堤防上に東西に長く伸び、耕地はこの前面に広がっているが、農家と耕地の距離はあまり大きくなく、屋敷の周りを中心にして、比較的良くまとまっている。

農業の機械化は、昭和29年の耕運機の導入以後、急ピッチで進んだが、10年前からは、大型機械も導入された。そして、昭和44年には自動稲刈機（バインダー）が、同47年からは田植機やコンバインも使用された。しかし、水田は昔のままの小さい区画が踏襲されたので、機械の導入と土地区画の間に、大きなアンバランスが生じ、機械の合理的、能率的利用を目指す上での大きな障害となった。

(2) 小字名・耕地名・条里地割

熊谷市大字大塚には、小字としては次の7つがある。（第24図参照）

大谷田（おおやだ）

東 沢（ひがしざわ）

前 谷（まえや）

島 合（しまあい）

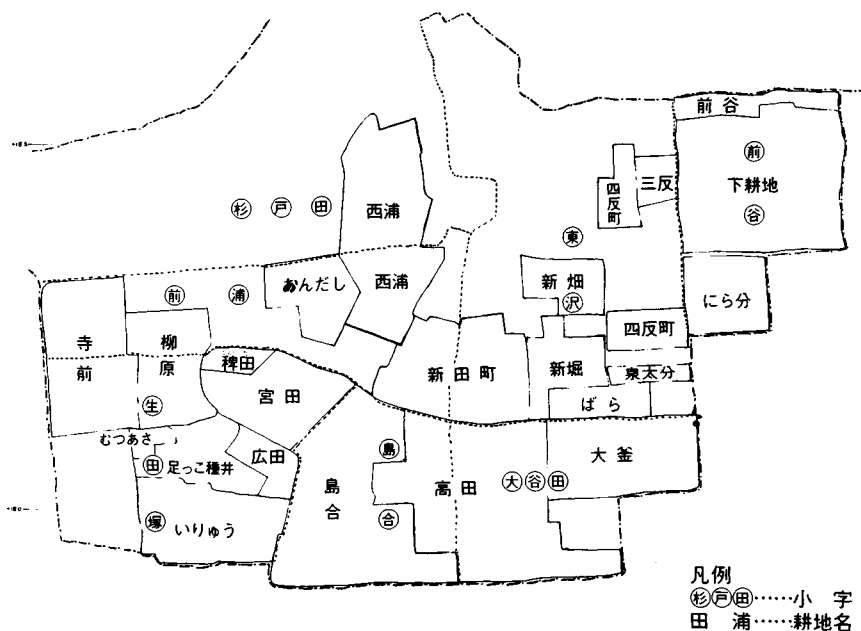
生田塚（いくたつか）

前 浦（まえうら）

杉戸田（すぎとだ）

このうち、大谷田と杉戸田は水田耕作に関連した地名であり、東沢・前谷のように、湧水や谷地などの低湿地を意味するような地名もあり、大塚地区の地形の特色や開発の歴史の古さを知らせてくれる。

これらの小字のうち、集落が位置している杉戸田と東沢は青木堀の旧河道沿いの自然堤防上にあり、杉戸田の西南端寺前堰付近は標高27mで、地区内で一番高い。土地はこの付近から東方又は南東方へ緩く傾斜し、前谷で最低の21.8mとなる。しかし、生田塚や島合のように周りよりも高くなっていて、古くから乾田が開けた所もある。これら二つの地区は大塚の他地区と違って、近世において、上田や中田が多かった。



第24図 小字名・耕地名図

この地区の農家は田畑の位置を示したり、説明したりする場合に、俗に呼ばれている耕地名を使っている。耕地名は小字名よりも小さい単位で、一般に、一つの小字のなかに、数箇の耕地名が再分されていることが多いが、逆に、一つの耕地名が二つの小字にまたがっている場合もあり、二つの地名の成立事情の違いを暗示している。

大塚地区全域について、耕地俗称名を調べてみると、全部の耕地につけられているわけではない。ここでは、耕地俗称名が明らかなものだけをとり出し、小字毎にまとめてみよう。

杉戸田・西浦※（にしうら）

東 沢・四反町（したんまち）、三反（さんたん）、新畑（しんばたけ）、宗た分（そうたぶん）
ばら、新堀（しんぼり）、新田前※（しんでんまえ）

前 浦・寺前※（てらまえ）、榊原※（やなぎはら）、おんだし、西浦※、新田前※

生田塚・寺前※、榊原※、稗田（ひえつた）、宮田（みやた）、むつおさ、足っこ種井、広田、
いりゅう

島 合・島合、高田※

大谷田・高田、大釜

前 谷・前谷、下耕地、にら分

（※印は二つの小字にまたがる耕地名）

耕地名の由来については、開発者、水田の広さ、位置、地形などに基づくことが予想されるので、今後、詳しい調査をしていくことにしたい。

国土基本図（1：2500）によると、大塚地区の東部と南東部に、方1町毎の規則正しい耕地地割がはっきりと読みとれる。これが埼玉郡条里の西北端にあたる中条条里遺構で、地割の方向はほぼ東西～南北線に沿っている。とくに、東沢・前谷・大谷田地区では条里制の遺構が明瞭で、現在の畦畔・水路・農道なども、1000年以上も前の条里制施行時の基本線に沿っている。

したがって、耕地の形状も長方形のものが多く、しかも、長辺の方向も南北方向が東西方向の向かになっている所が多い。

ところが、大塚地区の西部、つまり、杉戸田・前浦・生田塚・島合では、水田の形状が不規則で東西～南北方向の地割もはっきりと認められない。この地区は東部の東沢・前谷と比較して、地形湧水などの面で大きな違いがあるとは考えられないので、おそらく、条里制実施後、杉戸田の自然堤防や生田塚・島谷の微高地をつくった河川の乱流によって、地割が変形したものであろう。

2. 土地利用

(1) 水 田

条里制施行以後、1000年以上の歴史を有する大塚地区の水田は熊谷扇状地末端の湧水地帯に位置し、標高21m～23m、平均勾配（1：1000）という地形条件を反映して、排水不良という難問に悩まされ続けてきた。

地区内の水田の大部分が俗に「ドブッ田」と呼ばれる湿田で、耕土は15cm足らずで、その下は、「青ねば」と呼ばれる青灰色粘土層となっているので、冬期では湛水することが多かった。こういう水田は「春っ田」と呼ばれる一毛作田で、裏作の作付は不可能で、水稻の生産力も低かった。

第2次大戦後の食糧不足の時代に、裏作の必要性も高まったので、昭和25～30年にかけて、大がかりな暗渠排水工事が実施され、地区内を東西に流れる幹線排水路、前掘が開削された。ただし、島合や高田のような微高地にある水田は暗渠が設けられなかった。

一方、荒川の砂利資源の乱堀による河条低下や大工場の地下水の汲み過ぎなどが原因となって、昭和30年代に入るところから、熊谷扇状地の地下水位の低下現象が顕著になり、湧水も少なくなってきた。

暗渠排水の施行と地下水位の低下は、大塚地区の永年の懸案であった乾田化による裏作麦の導入を可能ならしめ、麦の作付は急激に増えた。

その後、高度経済成長時代に入ると、外国産の安い小麦に押されて、麦の作付は激減してきたが昭和50年度以後の麦作奨励政策を反映して、今では裏作麦も再び増大し、小麦・ビール麦が全水田の80%近くに作付されている。

(2) 畑 地

大塚地区の畑は3.2haで、全農地の6.4%にすぎないが、これには二つのタイプがある。一つは集落の周りにある自然堤附上の畑で、これを本畑^{ほんばた}という。他は、低平な水田地内に点在する短冊型の畑で、これを築畑^{つきばた}、もしくは島畑^{しまばた}という。

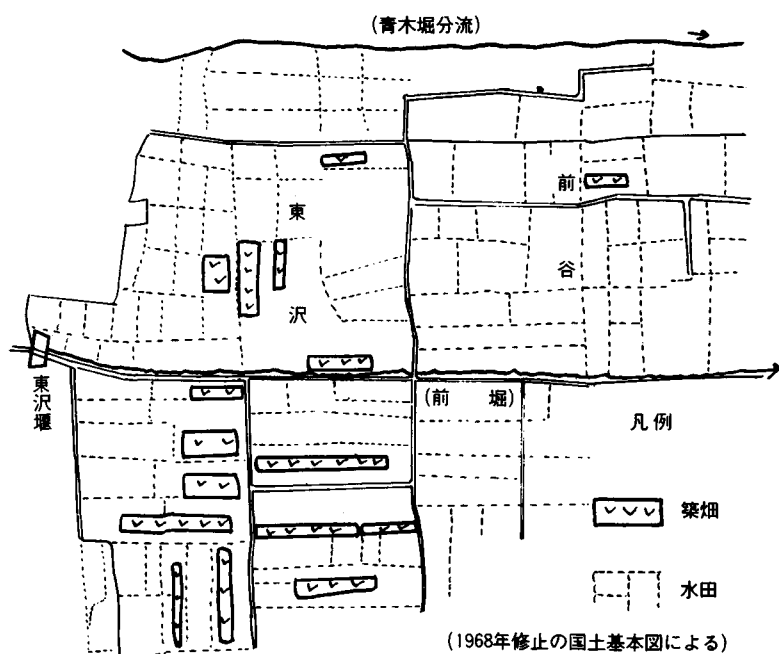
築畑は概して短冊型をなし、長辺の方向はこれを取り囲む周りの水田地割の長辺と一致する場

築畑は概して短冊型をなし、長辺の方向はこれを取り囲む周りの水田地割の長辺と一致する場合が多い。一筆の面積も比較的小さく、大半が5 a 前後で、10 a をこえるものは殆んどない。

築畑の起源についての調査は完了していないが、現在までの知見によれば、天保・弘化の時代に忍城主の命令によって造らされたものといわれている。すなわち、地盤の高い水田面の床下げを行なって、水田への灌漑用水の引水を容易にするとともに、余分の土を集めて地盤を嵩上げして畑をつくり、実綿などを栽培させたといわれている。これが築いた畑、つまり、築畑であり、水田地内の島のような畑であるから島畑ともいうのである。

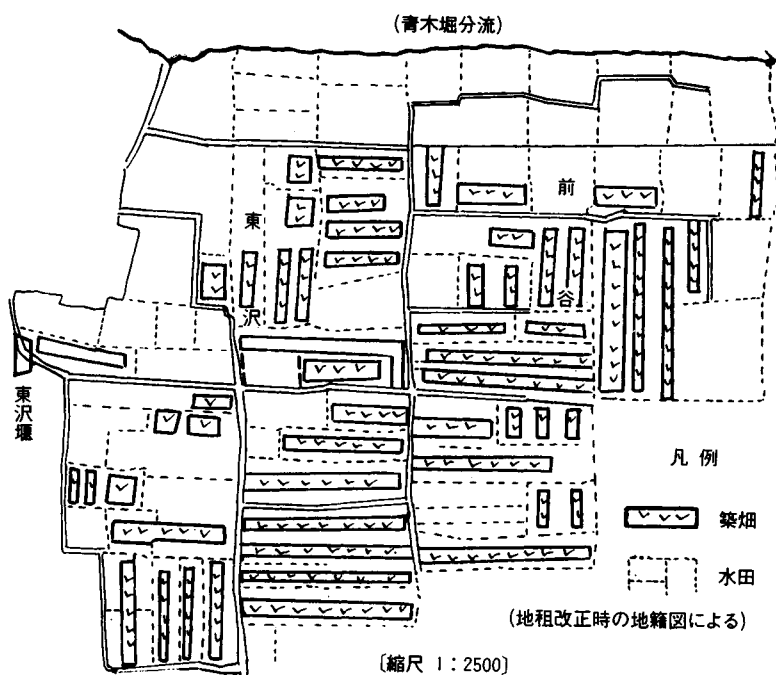
大谷田の東部にある大釜は築畑にゆかりのある耕地名である。すなわち、忍城主が築畑の造成を命じた時に、動員された近在農民へ給食炊飯するために大釜を据えた所から、この名が生じ、耕地名として定着したといわれている。

しかし、築畑は小面積の畑で、戦前の養蚕の好況時には桑畑として利用されたが耕土も浅く、野菜作、とくに根菜類の栽培に難があり、又、雑草も繁茂し易く、水田に点在するので、水田耕作の障害ともなるなど、大塚地区の土地利用上、農業経営上いくつかの問題点を抱えてきた。



第25図 明治期の築畑の分布

こうした背景に加えて、第2次大戦後の米作の安定と有利さも影響して、昭和40年ごろを境に、築畑は急速に潰廃して、水田へ転換され、残存するものは少なくなった。



第26図 1969年代の築畑の分布

3. 用排水系統

大塚地区には用水としては天神河原用水と青木堀、排水としては前川と前堀があるが、このうち排水専用の前堀以外は、すべて用排水兼用の水路である。一つの堀が上流で用水に、下流で排水に、また、上流に排水に、下流で用水に利用されるといった具合に、末端の用排水系統は錯綜している。これは堀で水を張って反復利用する灌漑地域の特色である。これは有名な伊奈流の治水・利水方式、つまり、葛西用水と同じ流儀の灌漑方式である。この他、機械植えが普及する以前の苗代の養い水として利用された種井と呼ばれるユニークな溜井も残存している。

(1) 天神河原用水

① 水源

大塚地区の水田の過半を灌漑区域としている天神河原用水の水源は、上川上地区内にある、通称「三畝種井」である。

武蔵国郡村誌の上川上村の頃に、「三畝溜井」とあるのが、これである。それによると、大きな「東西十四間東北十五間周囲四十七間」とある。さらに

「この三畝溜井なるものは天神河原用水組合上中条村南河原村大塚村下川上村中江袋村と本村を合せ六ヶ村耕田灌漑の水源なり、故に本地流末水行の障害を除き砂泥を浚ふ事指各村より毎歳賦役を以てす蓄し上、この溜井を設くるや皿隣の湧水を慈に集合せしめ大に灌漑の便に供せしないと伝ふ其甚た清潔なり故に村民等此水を以て飯食の用に供するもの多しとす…此地隣村今井村字天神河原に接近するを以て天神河原の名をなすものなるべし」とある。

これによると、明治初年には、天神河原用水の水源である三畝溜井は清水がこんこんと湧き出て飯用水としても利用されたこと、受益地区の六カ村は今と変わらず、共同の賦役を分担して用水の維持管理にあたったこと、用水の名前は今井村の小字天神河原に由来することなどが判明する。また、現在、大塚地区の人々が三畝種井と呼んでいる水源は、堂時、三畝溜井と呼ばれていたが、今日に至る100年の時代の経過とともに、溜井から種井へと変わってしまったことも明らかになった。

② 維持管理

天神河原用水の維持管理は、「天神河原用水組合」という申し合わせ組合によって運営されている。関係地区は明治時代と同じで、事務所は上川上の山本氏宅にある。役員は総勢13名で、地区別の内訳は、上川上3名、下川上・大塚・南河原（存家）各2名、上中条（中島）・中江袋各1名、●地区外として上中条（川南）と南河原から各1名が加わっている。役員会は年2回程度開かれ、年々の堀浚か用水費負担などについて協議する。

③ 共同作業 — やく —

組合員の共同作業は俗にやく（賦役の省略の意味と思われる）と呼ばれる堀浚いで、用水堀のごみを除去、藻刈り、土揚げ、堀沿いのおおな木（畦畔にある樺などの木）の伐採などが主な作業である。

やくは灌漑期に入る前の毎春4月上旬に行なわれる。動員される人員は受益面積に比例して決められるが、大塚地区は約20名割り当てられる。これは上（杉戸田・前浦・生田塚・島合）と下（東沢・前谷・大谷田）に分けて、1年交替で引き受けることにしてある。

やくの担当区域については、配水を公正に行えるようにと慎重な配慮がなされている。例えば、大塚地区の担当区域は上川上地先の並木氏宅付近から下流龍淵寺付近までの約1kmの区間で、これを上川上やくという。これに対して、大塚地区へ分流する用水堀のやくは下川上地区の組合員が請負うことにしてある。これが天神河原用水組合の堀浚いの大きな特色で、このように、お互に、他地区の用永堀のやくを負担することを通して、利害の調整、配水の公正を図ろうとした先人の秀れたアイディアと、この伝統を世代から世代へと受け継いだ地区員の努力によって、天神河原用水組合の円滑な運営が永続きしたものと考えられる。

大塚地区を灌漑する天神河原用水の分流は大塚用水と呼ばれるが、その支流の小堀のやくは地区内の農家が全員で負担する。時期は4月下旬で、上と下に分れて作業する。この際、他地区からの入耕作者はやくを免除されるが、耕作面積に応じた字費を割高に徴収される。

なお、大塚用水の藻刈りのやくは毎夏8月上旬に行なわれてきた。全農家が出ることが原則となっているが、実際は上の地区で受け持ち、「じゅうどう堰」から「前橋」までの1.5kmの間を実施した。

④ 用水費

用水費は大塚地区全体で年間3,600円、水田10a当り8円足らずで、大里六堰用水の一つである玉井堰用水の1,500円に比べると格段に安い。従って、実際は用水費として個々の農家から徴収しないで、農家別の受益面積を基礎にして割当てた字費の中から拠出されるのである。このように、

用水費が非常に少ないのは、天神河原用水が熊谷扇状地末端の豊富な湧水を水源とし、さらに、上流の玉井堰用水や成田堰用水の落ち水を利用することが出来たためである。用水費が殆んどかからないということが天神河原用水組合の大きな特色である。

⑤ 主な堰と灌漑区域

天神河原用水の分流は、大塚用水となるが、まず、杉戸田の西南端つまり前浦の西北端に設けられた寺前堰から取水され、さらに、その南方120mのゆだれ堰、および東方350mのおんだし堰から取水される。これらが天神河原用水の主な取水堰で、その他、青木堀と合流した用水を取水する東沢堰もある。また、ゆだれ堰南東250m付近にある島合堰は大塚用水の分流が自然の勾配に従って南方の下川上方向へ流れてしまうのを防ぐために設けられたものである。

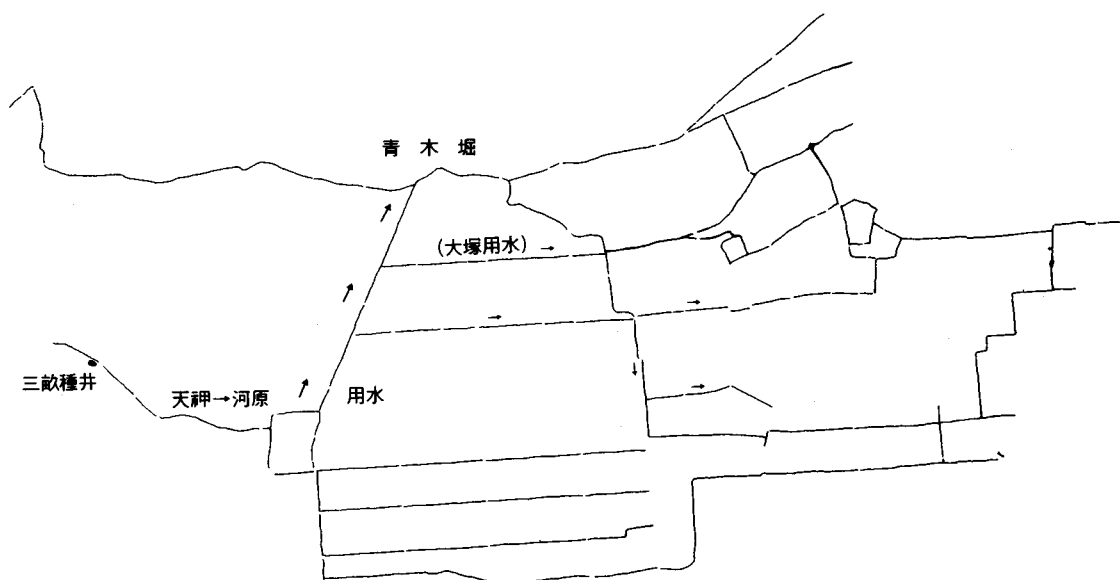
(2) 青木堀

上中条地内の湧水と玉井堰用水の落ち水を水源とする青木堀は元来は排水であるが、大塚地区では堰を張って用水としても利用している。

武蔵国郡村誌の大塚村の頃には青木堀用水が、次のように記述されている。

「深さ六尺巾二間乃至三間西の方上中条村界上り来り東流すること一町五十至間にして二派となり、一の本流は南河原村の界を流れて下川上村に至る……（中略）一派は右折東流し字東沢に入り全村の用水となりて本流に会ず」

これが大塚地区の北縁を東流し、薬師寺堰とひのしり堰から取水されて、字杉戸田・東沢・前谷地区の水田を灌漑している青木堀の幹流で、その他、杉戸田地区の西北隅から南流する分流は寺前堰から取水される。かつては南河原方面でも田水として利用されてきたが、今は、大塚地区の独占的な用水である。しかし、元来、排水路であるため、用水費の負担はかからない。



第27図 用水系統図

共同作業としてのやくは毎春4月中旬、天神河原用水のやく終了後に行なわれる。作業区間はみづまたから下流寺前堰までの約600mで、堀濠い分担は天神河原用水組合に準じて、上と下に分れて行なわれる。



第28図 主要堰および堰別灌漑区域

(3) 種井

大塚地区内には、各所に不規則な細長い小さい溜井がある。これを地元の人々は種井と呼んでいる。その多くは小さな細流とつながっている。

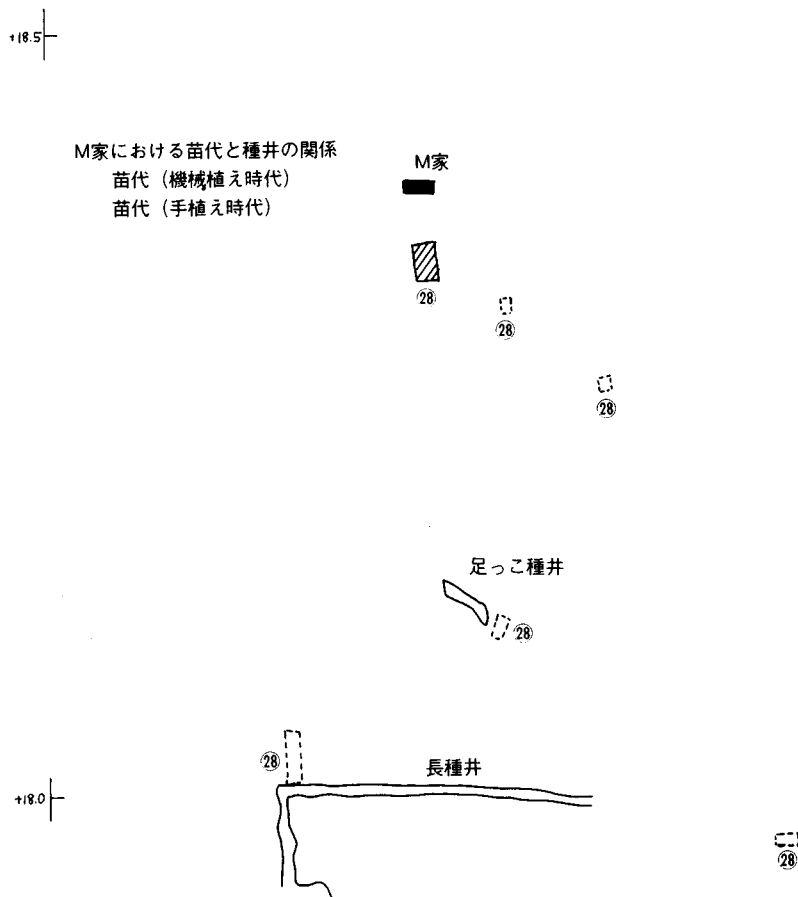
種井は成立事情から二種類のものがあると考えられる。そのうち、長種井や足っこ種井などのように比較的大きいものは官有地となっているが、この他に、水田の片隅に掘られたと考えられる小さな個人有の種井もある。前者は熊谷扇状地末端の湧水を利用したものと考えられるが、後者は、個人有で、しかも、水田の地番と種井の地番が一致することから、人為的に掘られた溜井であろう。発生の時期は前者が古く、後者が新しいものと考えられる。

しかし、成立事情が異なるにしても、機能は同じで、いずれも、かつてはその周りに苗代を仕立て、この種井の水をその養い水として利用したとのことである。

M農家の場合を例にとって、戦前までの手植え時代における種井と苗代の関連を検討してみると、自宅からは遠い所であっても、種井や用水堀の近くの引水に便利な水田の5箇所に苗代を仕立てて

いた。従って、結果としては苗代は水利事情に応じて分散していた。ところが、最近のように湧水が殆んどなくなって地下水が低下し、加えて、機械植えによる苗代の管理に多くの労力を要するようになると、種井の利用価値は薄くなり、今では、自宅から近い水田の1箇所、種井と無関係に苗代を果めるようになった。

なお、天神河原用水の水源は明治期の資料では三畝溜井とあるが、今は地元では三畝種井と呼んでいる。これは発音が似ている上に溜井の水を苗代の種まきの養い水として使ったことから何時のころからか種井と呼ぶようになったものであろう。



第29図 苗代の変遷、種井の分布

(4) 排水

排水路のうち、ゆだれ堰から東方へ流れ、大塚地区を貫流する前川は、古くからの幹線排水で、三畝種井や足っこ種井、その他の種井の水も小さな堀で連絡していた。これは天神河原用水（大塚用水）の下流部にあたるので、ゆだれ堰より上流は用水、それより下流の大塚地区内は排水、さらに下流の下川上地内では用水に利用されている。

これに対して、寺前堰からおんだし堰へと東流する大塚用水に平行して、昭和25年に堀さくされたのが前堀で、これは排水専用の水路で、これによって、第2次大戦後の乾田化が促進された。

この他、ひのしり堰より下流の青木堀も排水として利用される。

排水費については長い間、負担してこなかったが、近年は「元荒川排水組合」へ地区で一括して支払うようになった。

4. 灌漑方法―田越し灌漑

(1) 主要水源―用水と井戸―

大塚地区の二大用水である天神河原用水（大塚用水）と青木堰の水は、前述したように、水路の途中に設けられた7つの堰から取水され、一枚一枚の水田に次ぎ次ぎに導水された後、余水は前川（まえかわ）・前堀（まえぼり）・青木堀へ落ち、東方へ排水される。このうち、寺前・おんだし・ゆだれ・島合の4堰は天神河原用水の堰、薬師堂・ひのしり堰は青木堀の堀であるが、東沢堰は天神河原用水と青木堀の両者が合流する水路に設けられてある。これらの堰の開閉・管理は水口に近い水田を耕作している農家に委ねられているが、この他、小堀には、必要に応じて随時個人の簡易堰が設けられる。

かつては豊かな用水に恵まれ、水不足を経験することもなかった大塚地区でも、近年は地下水位低下に伴う湧水の激減により、水不足に悩まされるようになった。そして、昭和42年の異常渇水を境として、各所に揚水井戸が掘られ、調査時には合計30を数えるに至った。

その結果、現在では大塚地区の水田の灌漑用水の水源は用水を主とし、井戸水を従とする複合型に変わってきている。

(2) 田越し灌漑

大塚地区の灌漑方法の特色は、上述した堰で張った水を個々の水田へ引水する場合に、末端水路がないので、水口を持たない水田は堰に近い上の田から畦畔の一部を切って導水するようになっていることである。これが所謂「田越し灌漑」「溢水灌漑」「掛け流し」と呼ばれる方式で、こうした水利慣行は長野県上田市染屋生地の条里制水田の地域にも見られることから、本地域の条里制水田と深い関連があるものと考えてよい。その記源が条里制施行時まで遡るかどうか、簡単には決めかねるが、いずれにしても、古い共同体的灌漑形態の名残りであることには変わりない。⁽²⁾

田越し灌漑の一例を図示すると、次のようになる。堰に接した水口のある田へ引水された水は、その東方又は南方の隅近くに設けられた尻水口^{しりみなぐち}を通して、次の田へ導入される。この尻水口は境の畦畔に設けられているので、次の田の水口になる。こうして次ぎ次ぎに田圃から田圃へ掛け流しの田越し灌漑が行なわれているが、余水が最後に排水路へ落ち込むまでに通過する田の筆数は3～4枚乃至5～6枚になる。

古い灌漑方式としての田越し灌漑は、地区全体の用水の支配統制には便で、しかも、用水の反復利用もできるので、用水総量の節約にもなり、地域共同体全体にとっては今でもいくつかのメリットをもっているが、⁽³⁾個々の農家にとっては、デメリットが多く、必要な時に引水できず、反対に、不必要な時にも溢水してくるので、稲作の管理が意のままに行なえず、肥料分の流失などもひどく

生産力の発展と安定を進める上での大きな障害となっている。

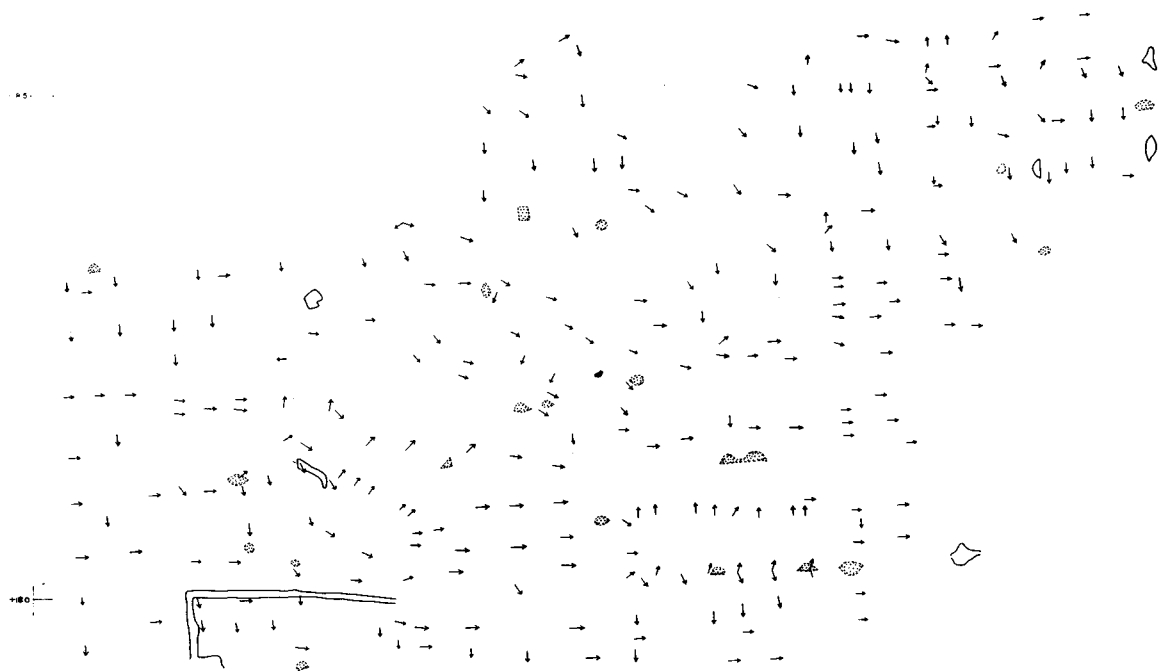
そこで、一部の農家では、上の田の水をきらず、また、肥料分の流失を防ぐために、当該水田の畦畔に沿って、「水遣り」をつくって、導水用に使っている。これは稲株2株ぐらいの幅をもった専用の導水路で、田越し灌漑の副産物であるが、井戸による揚水灌漑が普及してくるにつれて、だん々消滅してきている。

ここで田越し灌漑の実態を紹介しながら、その問題点やこの慣行が今日まで残った要因などについて述べてみよう。

田越し灌漑において、水を送り出す上の田と水を受け入れる下の田が同一人の耕作地である場合はなんら問題は起こらない。また、耕作者が異なる場合でも、尻水口の開閉が相互の暗黙の了解の下でなされ、下の田の耕作者が引水する場合、上の田の耕作者が異論をとることは殆んどない。その背景には、水が多すぎて、「田越し排水」が必要な場合には、上の田の耕作者が下の田の耕作者に申し入れて、尻水口を開かせてもらうという実情があるからである。

つまり、田越し灌漑の場合は、下の田の耕作者が上の田の耕作者に申し入れて尻水口を開けてもらうが、逆に、田越し排水の場合は、上の田の耕作者が下の田の耕作者に申し入れて尻水口を開けてもらって、水行をスムーズにさせなくてはならないという事情が生じる。結果としては、上と下の相互依存関係を絶えず強化させることになったのである。こうした事情は、田越し灌漑（田越し排水）という特異な慣行を永く継続させた一つの要因であろう。

さらに、この付近の地表の勾配が1：1000以下で極めて緩いので、田越し灌漑の水の流れが急流



第30図 流向図

とならない上に、表土が粘土質で固いために、畦畔が決潰されることが少なかったことも、田越し灌漑を氷続させた要因の一つとしてあげることでもできよう。もっと上流部の熊谷扇状地の扇央付近の玉井地区のように、地表の勾配が2～3倍も急で、表土も砂やローム質で崩れ易い地域で田越し灌漑を行なった場合は忽ちにして、全部の畦畔が決潰してしまうのであろう。従って、こういう地域では田越し灌漑は行なわなければならないことであろう。

5. 稲作慣行

大塚地区の水田は灌漑用の末端水路を欠くだけでなく、農道と直接連絡していない田が多い。馬と簡単な農具に依存していた戦前の在来農法の時代と違って、水稻栽培の機械化が進んだ現在ではいろいろと不都合が生じている。

そこで、耕作のための「入り道」がない水田では、田植えや稲刈り時に、独特の慣行が見られる。つまり、田植えの時には、「入り道」のない水田を耕作している農家は、農道に面した他の農家の水田の中へ耕運機やトラクターを通れるだけの「入り道」を残してもらい、その代わりに代償として、後で、入り道の方だけの田植えをするようにしている。

稲刈の時も同様に、「入り道」のない自分の田を早く刈取りしたい時には、バインダーやコンバインの通る分だけ、他家の稲を刈らせてもらうという慣行が行なわれている。

こういう慣行は関係ある2戸～3戸の農家を単位として続けられているが、この他、大塚地区全体に関係する慣行もある。これは「法度」（はっとう）と呼ばれているもので、共同体的規制としての性格をもっている。ここで、法度の二、三について述べてみよう。

(1) 田植えの時の法度

田植え期間中に、西風の強い日や寒い日があった場合は、熊野神社の年番総代の判断で、「法度」を全農家に知らせ、即刻、田植えの中止を呼びかける。

(2) 除草時の法度

田の草取りは7月上旬に一番ご、中旬に二番ごがなされるのが普通である。この間に、一番ごが遅れている農家があった場合には、仕事が進んでいる。農家が二番ごを進めないようにある仕来りがある。これを「二番ご法度」という。

また、7月下旬には、土用干しに入るが、その際、堰拔きに伴う除草がある。これが三番ごである。この際、堰拔きの日取りを決たり、除草の進んでいる農家と遅れている農家の作業の調整を図るため、「二番ご法度」が設けられている。

これは稲作慣行の二、三の例にすぎぬが、これでも解るように、水の管理、稲作の除草作などを通して、大塚地区は、今日でも、強い共同的連帯意識に結ばれている。

6. まとめ

以上述べたことをまとめると、次のようになる。

(1)大塚地区は熊谷扇状地末端の湧水地帯に位置し、標高は21m～23mで、平均勾配は1：1000以下の低平な沖積地が広がっている。

(2)水田の用水源としては、扇状地末端の湧水を水源とする天神河原用水と青木堀があり、他に、

地区内の小さな種井も利用され、古くから水不足に悩まされることはなかった。

(3)その結果、大里六堰用水組合へ加入する必要がなかったので、用水費負担も玉井堰用水区域に比べると、1:200という驚くべき少額であった。

(4)特色ある水利慣行としては、天神河原用水のやくの分担区域の調整がある。つまり、大塚地区の農家は、下川上地区の分流へ出動するのに対して、反対に、下川上地区の農家は、大塚地区の分流へ出かけるようにしてあり、これによって配水の公正を期した。

(5)古い形式の田越し灌漑は田越し排水とワンセットになって引きつがれたので、永続し、地区全体としてはメリットがあったが、個々の農家は多くのデメリットに悩まされた。

(6)稲作の中耕除草を大塚地区全体として、同じ歩調で進められるように、「法度」を決めて、地区民はこれを守ってきた。

(7)こうしたいくつかの慣行を軸として、大塚地区は地域住民の面に強い連帯意識が形成されてきたが、これは縁来にわたって、永く受けつがれるべきである。

終わりに、本調査を進めるにあたり、松岡利藤次氏をはじめとする大塚地区の方々にいろいろと協力をいただいた。ここに厚くお礼申し上げる。

9 歴史的調査—大塚地区の近世の地名と用水

1

熊谷市大塚地区の調査に際して、その地域の歴史について調査を担当したが、文献資料からみた旧大塚村は、近世になってからその存在が確かめられるので、ここでは近世から話をはじめることにする。中世の中条氏や別府氏などとの関わりについては、上中条地区の調査と関連させながら機会を改めて考えてみたい。

大塚地区には松岡利藤次氏が所蔵するぼう大な近世・近代の文書があり、県立文書館に寄託されている。その文書の一部をみると、近世の大塚村の一端がほのかに浮かんでくるため、以下この文書の一部から、条里水田と多少関わりのある用水関係の動向などを考えてみたい。この文書の閲覧にあたって、多大の御指導をいただいた吉本富男館長、森田雄一氏をはじめとする文書館員諸氏にあつくお礼を申し上げる次第である。

2

旧大塚村について、その大要を紹介したものに、明治初年の『武蔵国郡村誌』があるので、その抜粋を記してみる。

○大塚村（抜粋）

本村古来忍領に属す。

疆域

東南は下川上村と溝畦を限り西は上川上村と道路を以て界し西北は上中條村と青木堀を以て界し北東隅は南河原村と小溝或は畦畔を以て界す。

宅地

大谷田 村の東南隅下川上村に界す東西二町南北二町四十間

東沢 大谷田の北に連る北は南河原との路を以て界す東西三町五十間南北二町三十間

前谷 東沢の東に連る北は南河原村と水路を以て界す東西二町南北二町四十間

島合 大谷田の西に連り南は下川上村と小溝を以て界す東西二町南北二町二十間

生田塚 島合の西に連り南は下川上村西は上川上村に界す東西三町三間南北二町三十二間

前浦 生田塚の北に連る東西五町十間南北一町

杉戸田 前浦北に連り南河原村と溝畦を以て界し北は中條村と青木堀を以て界す東西五町十間南北二町三十間

この記述にみられる字は現在の字と一致しており、明治以降の大塚村の範囲をよく示している。しかし（文化7年～天保元年）に編さんされた『新編武蔵風土記稿』の「埼玉郡文二十」によると、この村には、そのほか大釜、新堀という小名（字）があったという。以下にその全文を紹介しよう。

○大塚村 大塚村は江戸よりの行程前村に同じ、村の廣狹東西十町餘、南北八九町許、民戸二十六、東は南河原町、南は馬見塚・中江袋・下川上の三村にて、西は上川上村、北は上中條村なり、當所も寛永十六年阿部豊後守に賜はり、姑く領して寶永七年一族阿部讃岐守へ分地せしに、享保十九年阿部帶刀本家相續して又舊に復せしより今子孫鐵丸が領分なり、検地は安永四年時の領主札せり、高札東境にあり、小名 前谷 大釜 新堀。

大釜は現在下川上に属しているが、上記の記述が正しければ、かつては大塚村に属していたことになる。また新堀はおそらく新堀用水につながる字名とみられるが、のちにほかの字に合併されてしまったのだろう。このように、字の中には合併されたり、あるいは他村の字になってしまったものがあつたと考えられるのである。そこで松岡家文書をみると、元禄7・8（1694・5）年の検見帳があり、そこにはつぎの字名が記されている。

いりう、金塚、嶋相（合）、高田、新ぼり、うす沢、新道、こや、大かま、はん丁めん、まい大かま、まい屋、東、にり分、さくら分、五反田

まい田、寺前、杉越、新道、いりう、みや田、西うら、屋敷之内、金塚、嶋相、高田、こや、大かま、前大かま、はん町めん、うす沢、にり分、まい屋、東、さくら分、新堀

また、それより少し前の貞享元（1684）年9月8日の「御検見歌引帳」には、以下の地名がみられる。

東、前谷、さくら分、道下、前大かま、にり分、大かま、うす沢、ぼてい、新堀、高田道下、こや、高田道上、嶋相、金塚、いりう、新道、寺前、杉ノ越、五反田

それより降った延享2（1745）年2月の「田畑札立御改帳写」によると、この後半が欠けた文書には以下の地名が記されている。

五反田通、西浦道、前田通、新道通、庚塚通、入生通、宮田通、嶋合通、高田通、小谷通、

大釜通、新堀通、前大釜通、かす沢通、にら分通、前谷通、東通、瀬戸通、杉ノ越通、(屋敷入田)

これらの地名はかつての字名なのだが、下線をつけたものだけが現在の字名として登録されているにすぎない。そして登録されている現在の字名のうち、嶋合（嶋相）、前谷（まい屋）、東沢（東にあたるか）が大塚地区に所属し、入字（いりう）・高田・高田道下・大釜（大かま）は下川上地区に所属している。また大塚地区の杉戸田・前浦・生田塚・大谷田の4字名は、上記の記録にはまだ姿をみせていない。

このように、近世の小名は明治以降の字名と合致しない場合が一般に多いが、こと場合の新旧の関係はおおよそ以下のように整理できそうである。

まず大塚地区の現字名で姿をみせないものは、いくつかの小名を合併してあらたにつけられた可能性がつよい。すなわち前浦という現字はおそらく、かつての小名西浦と前田を合せたものだろう。松岡利藤次氏の教示によれば、字前浦の東半分は西浦とよばれているが、この俗称はかつての小名西浦につながるものだろう。また前田という名は現在わからなくなってしまったが、前記の延享2年の文書では、五反田→西浦→前田の順に姿をみせている。このうち五反田は西浦のすぐ東側の地名として残っているから、この記載は東から地つづきの土地をました可能性がつよい。したがって前田はおそらく西浦のすぐ西の小名だったと考えられるが、とすると、この前田と西浦を合せたものが前浦だとみることも不可能ではないだろう。

つぎに杉戸田についていえば、近世の小名に杉ノ越・瀬戸というのがあるが、どうも接していた可能性のある点が注目される。そのどちらの地名も現在では残っていないが、この二つの小名に何かを加えたものかもしれないとみておこう。また生田塚についてみると、そのすぐ南にある下川上分の字入字は、近世の文書に入生と書かれている。またその近くには金塚という俗称の地名が残り、かつての小名金塚の故地かとみられる。これらの小名を合せたものが生田塚かもしれない。なお庚塚は金塚であろう。そして高田の田が生田塚の田にあたるとすれば、現在の下川上分の高田のすぐ北に、かつての小名高田があったことになる。

このような操作を進めていくと、いっけん下川上分に属するようにみえる近世の小名、すなわち入字・高田・高田道下・大かまも、かつてはその一部が大塚村に所属し、明治初年の字合併の際に(明治2年にはまだ合併されていない)他字に合併されたものと考えられてくる。はたしてそうみてよいものかどうか、つぎに近世以降の田畑の面積をたどってみよう。

まず天和3(1683)年11月の「田方写」によると、大塚村の田積は以下のとおりであった(松岡家文書、以下同前)。

計	48町4反4畝17歩			
うち上田	14	1	9	10
中田	15	2	9	28
下田	16	8	5	16
田	2		1	23

中田 8

また宝永7（1710）年の「武蔵国埼玉之郡大塚村郷差出帳」によると、以下のようになっている。

計田 48町4反4畝17歩
畑 2反6畝26歩
屋敷 3町8反 20歩
同 1反 23歩（丙戌敷敷）
高 584石4斗1升1合

なお石高は正保2年以来582石5斗3升4合だったと、元禄13（1700）年11月5日の「大塚村郷村帳」に記されている。つぎに延享2（1745）年の「埼玉郡大塚村指出帳」によると、

高 582石5斗3升4合
田 52町5反3畝13歩
畑 4町 8畝26歩
畑 2反6畝26歩
屋敷 3町8反2畝

となり、田積が4町ほど増加している。この数字は明和元（1764）年の「村明細帳」でも変わらないが、明治4（1892）年の「家数人数高数書上帳」になると、

田 47町8反4畝15歩
畑 4町5反9畝3歩（含屋敷）

となって、ふたたび18世紀初頭の数字に戻っている。『郡村誌』にいう、

田 48町4反9畝14歩
畑 5町 3畝9歩

はそれとほぼ同じ水準にあり、その間いちじるしい田畑面積の増減はみとめられないのである。したがって明治初年と近世中頃以降の大塚村の範囲には、変動がほとんどなかったとみてよいと思う。

さて、このように村の範囲内で小名がいくつか合併されたことは、前記のとおりであるが、同じような動きは、明治以降に姿をみせる字の東沢・大谷田についてもみられたらしい。すなわち東沢は近世の小名東とうす沢を合せたものと考えられ（うす沢の比定地はわからない）、また大谷田の場合は、小名の小谷（こや）と大塚村内の小名大釜、それに高田を合せてつくられた可能性がある。また小名のはん丁（町）めんは、現在三町免とよんでいる地名とつながるものかもしれない。

3

大塚村の概要については、最初に引いた『武蔵国郡村誌』と『新編武蔵風土記稿』が参考になるが、これらは幕末から明治初期のものである。もう少し前の姿を伝えるものはないかと松岡家文書を探ったところ、明和元（1764）年12月の「村明細帳」があったので、以下にそれを掲げておく。

明和元甲申年

村明細帳

十二月

江戸屋敷芝切通シ

阿部飛驒守領分

武州埼玉郡

大塚村

阿部飛驒守領分

武州埼玉郡 大塚村

一高五百拾貳石五斗三升四合
此反別五拾貳町五反三畝拾三步

九畝三步

蔵屋敷

六畝步

屋敷堀引

内 貳反四畝廿步

新道引

貳拾步

堰場押欠

三反八畝拾五步

用水堀引

此訳

上田拾四町老反九畝拾步

石盛無御座候

内 老反步

新道引

貳拾步

堰場押欠

六畝三步

用水堀引

残拾四町貳畝拾七步

内 老反三畝步

新道引

老反五畝拾六步

用水堀引

残拾五町老畝拾貳步

下田拾六町八反五畝拾六步

石盛無御座候

内 老畝廿步

新道引

老反六畝拾七步

用水堀引

残拾六町六反八畝廿九步

田老町貳反貳畝拾步

石盛無御座候

田七反九畝拾三步

石盛無御座候

内 九步

用水堀引

残七反九畝四步

中田八畝步 石盛無御座候

上畑老反五畝廿六步

右同断

下畑七畝拾步

右同断

下畑三畝貳拾步

右同断

屋鋪三町八反貳畝步

右同断

内 九畝三步

御蔵屋敷

六畝步

屋敷堀引

残三町六反六畝貳拾七步

外

丙戌數發

屋敷老反八畝貳拾三步

癸巳數發

屋敷四反七畝拾七步

外

武州埼玉郡成田龍淵寺末寺

御除地

武州埼玉郡上中条村常光院門徒

御除地

龍昌寺 觀聚院

一家數三拾貳軒

一百姓本人三拾貳人

一人數百四拾九人

男七拾九人

拾老人

六拾歲以上

内 貳拾四人

拾式人

拾五歲以下

女七拾人

拾式人

拾五歲以上

内 四拾五人

拾五歲以下

一馬數拾貳疋

拾五歲以下

一利根川通川除并御堤御普請所組合御入用諸色并人足

相勤申候

此人足高百石ニ付五拾人位指出申候

此浚人足高百石ニ付三拾五人位相掛申候

一用水堀浚式々所上川上村々當村内迄

此浚人足高百石ニ付拾五人位相掛申候

一惡水落堀式々所居村耕地内

此浚人足高百石ニ付拾五人位相掛申候

此浚人足高百石ニ付拾人位相掛申候

一 居村耕地内用水堀通浚人足高百石ニ付拾四人位相掛申候

一 以樋巻ヶ所 御地頭様御入用人足百姓役

此修覆人足年々四五拾人相掛申候尤伏替之節ハ五百人も相掛申候

一 御地頭御入用以樋巻ヶ所築切式ヶ所

此修覆人足高百石ニ付八九人宛年々相掛候尤伏替之節八百石百人ニ茂相掛申候

一 水門六ヶ所

自普請所

此修覆人足年々四拾五人相拂申候

〓 高百石ニ付八人役位相拂申候

一 橋五ヶ所

自普請所

此修覆人足年々七拾人程相拂申候

〓 高百石ニ付拾人役位相拂申候

一 熊谷宿御大名様御通行之節御領主様御馳走

人馬高百石ニ付拾老人参老正位差出申候

一 日光火之御番様方行田町上新郷御通ニ付人馬

高百石ニ付式人式正差出申候

一 忍御城内御堀浚人足高百石ニ付拾六人位差出申候

一 忍御城御用米附近附出シ人馬高百石ニ付四人四正

一 忍御家中物成御渡方并誌藏人馬高百石ニ付九人拾八正位

一 忍御城中御作事方郷夫高百石ニ付九拾八人位

但 御城内御堀藻拂草荳御立野荳荳附込御林苗木
手入御土居修覆其外御作事方年中手傳人足指出申候

一 御年貢米御蔵番人昼夜二而三人

一 辻番式ヶ所十月より三月迄此番人四人

一 御廻米建出シ利根川通

酒卷村

下中条村川岸通道法老里半程

式里半余迄

須加村

一 中山道鴻巣宿迄 道法四里半余

一 深谷宿迄 道法四里半程

一 市場 行田町江 道法老里半程

一 御水帳無御座候

一 渡船場無御座候

右之通相違無御座候以上

大塚村

明和元年申年十二月

名主

五郎兵衛

与頭役

岡右衛門

百姓代

角平

前沢藤十郎様御手代

平塚市郎右衛門殿

岩出伊右衛門様御手代

野村順八殿

熊谷宿迄道法上川上肥塚箱田江掛通

老里廿三丁拾八間半

右御吟味御掛り

御勘定奉行

安藤驥正少弼様

大御目付

池田筑後守様

この記述によって、水帳が当時すでに失われていたことがわかり、それが村の土地全体をとらえにくいものとしているのは残念である。

4

ところで、この「村明細帳」によると、大塚村の用水元は西方の上川上村（現在の熊谷市上川上）にあったといわれている。その出水を用いていたわけだが、この出水は『武蔵国郡村誌』がいう三畝溜井をさしている。同書の上川上村の条には以下の記述がある。

三畝溜井 本村元標を距ること戌の方四町四十間字新田の北隅にあり東西十四間南北十五間周囲四十七間この三畝溜井なるものは天神河原用水組合上中條村南河原村大塚村下川上村中江袋村と本村を合せ六ヶ村耕田灌漑の水源なり故に本地流未水行の障碍を除き砂泥を浚ふ事皆各村より毎歳賦役を以てす蓋し上古この溜井を設くるや四隣の湧水を茲に集合せしめ大に灌漑の便に供せしなりと伝う其泉甚た清潔なり故に村民等此水を以て飯食の用に供するもの多しとす起功の年度は数百年前にある以て詳にす能す此地隣村今井村字天神河原に接近す故を以て天神河原の名をなすものなるべし。

この三畝溜井については、原島「熊谷と行田の条里」（『あたご山古墳 南河原条里遺跡』所収1977年）で、荒川の旧河道とのつながりに注意して、以下のように推定しておいた。（75～6項）

…前略…この河道は、地図上でも上記の河道を東北に延長したものと推定でき、そのまま東進して主要地方道太田熊谷線旧道を過ぎると二分され、一方は下奈良へ北上したらしく（現水路の方向は北から南をとる）、いま一方は東進して上中条部落を突き抜け、県道上中条、斉条線の南に沿って南河原村にはいつている。…中略…この流れは、上川上方面から東北進して、中島から南河原村にはいる河道と合流し、村内の宮下、諏訪宮に達したのち、熊谷市日向島と行田市熊野の間あら福川よりわかれた流れとまた合流する。そして、この流れは村内の二ノ町、西新井、柳原の北を通して南に折れる。この不自然さは明瞭であり、かつて福川が利根本流の北上していたころ、そのまま北河原から酒巻に東流し（旧河道がみられる）、柳原の東北方に流れていたことは否定できない。この河は前記の西方からの流れを合わせたのち、大塚古墳群と斉条古墳群の間を南下して星川に合流する。この曲りくねった細流と、後述の幡羅郡、埼玉郡の境界線はほぼ一致するばかりか、古代遺跡が河道上にあるという支障もないので、これを古代にも存在した河川とみておきたい。…中略…『新編武蔵風土記稿』11巻63頁によると、下川上、上中条、南河原、大塚、中江袋などの旧村は、上川上の溜井を用水源にしていたという。この用水は現在でも天神河原用水とよばれ、溜井は『武蔵国郡村誌』13巻275頁に、「三畝溜井」と記されている。そこでは、「蓋し上古この溜井を設くや四隣の湧水を茲に集合せしめ大に灌漑の便に供せしなりと伝う……起功の年度は数百年前にあるを以て詳にする能す」とある。この溜井は前記の上川上→中島の旧河道上にあり、現在は水不足のため久保島用水とつながったが、この久保島用水と主要地方道太田熊谷新道との交差地区では…中略…1～2 mの深さで200 m以内の旧河道が確かめられる。多分大麻生からくるものか、あるいは、久保島の西北を流れていた河川からわかれたものだろう。この分

流は柿沼の西を北上し、そこから東折して天神久保上を通り、天神河原をへて、上川上に達したのち（ここに前記の三畝溜井がある）、東北東方向に進み、それから東へ向かって中島方面に流れていたらしいのである。あるいは、…中略…この河道が大幡小学校から大幡駅付近を通して、そのまま三畝溜井方面へ東進していたのかもしれない。この河道はやはり市立女子高校の北を流れていた河川の分流だろう。

天神河原用水がこの川筋に沿っている事実は、古代条里水田の用水法を考える上で重要な手がかりになる。ロームを切って流れていたこの河川は、星川以北条里の西から北を流れており、上川上、下川上と大塚、南河原南部、中江袋では、それぞれ西北方から南（東）の方向に水を引けば、十分用水源の役割を果たしたにちがいない。天神河原用水を古いものとした『郡村誌』の記述は、その意味で的をついたものといわねばならない。大規模な条里施行の背景には、このような小河川灌漑の巧みな利用、という現実があったとみておきたい。しかし、やがて中世末までに元荒川に流路がしだいに統一され、分流していた小河川が消え去ると、扇状地の伏流水を集めた湖井を利用せざるをえなくなったのだろう。

天神河原用水は、このように古代の用水源とつながる可能性があるが、南河原村の東半分地域は、近世前期（正保元年＝1644年）に成立した北河原用水に依存している。（『風土記稿』10巻93頁）。この水筋は、前記の福川からの分流と合致し（東進して酒巻に向かうものは別）、南河原村の西半分に水を通していているから、古代においては、前記の小河川をせきあげて水を南へおとしていた可能性がつよい。今回の調査で確認された南北方向の溝は、かかる水源とつながるものではなかろうか。…後略…

その後松岡家文書に接したところ、宝永7（1710）年の「武蔵国埼玉之郡大塚村郷差帳」に、以下の記述をみとめることができた。

一用水堀二ヶ所

百姓屋敷浦上中条村境

百姓屋敷前通

一用水元文義ハ武州埼玉之郡忍領肥塚村新田新里浦出水之沼御座候、同郡上河上村浦出水之沼御座候、同郡上中条村内場之内二あかたない之出水御座候、右三ヶ所之出水先年より用水＝取来り申候

一悪水落堀之義東と申所南川原村境＝御座候

ここにいう用水堀二ヶ所のうち、上中条村境とあるのは、『武蔵国郡村誌』にみえる青木堀用水にあたる。とすると、もうひとつの堀は新堀用水にあたることになる。そして悪水落堀は小名東、つまり字東沢を通っているものをさしているのだろう。これらの用排水路については、頁に掲げた明治初年の縮尺二万分の一迅速図をみていただきたいと思います。

つぎに用水元については、①肥塚村新田新里浦の出水の沼、②上河上村浦出水の沼、③上中条村内場の内のあかたないの出水、以上3ヶ所の水源があった。これらのさらに水源をさかのぼると、いずれも熊谷市大麻生の堰からきていたことが、宝永8（1711）年の福島源兵衛「宝永八年万事覚

覺

右之通相違無御座候以上

最後に正徳元（1711）年5月9日の「大塚村書上帳」を掲げておく。「あかたない」は「あがたない」と確かめられるので、改めて上中条村にあがた（県）という地名があった点が注目される。古代の県にその名が通じるのである。

— 75 —

右之以樋享保七年寅ノ年
 伏替之時式々所老所ニ化
 候而長サ四間半横八尺化
 戸三本内老本八悪水落
 一樋式々所 百姓
 自分二而普請修復仕候
 内老々所ハ 瀬戸
 と申所長サ式間横五尺
 老々所ハ 薬師
 堂と申所長サ式間横三尺
 一惣水落堀之義東と申所南
 河原村境ニ御座候
 一當村も御城迄道法老里半
 程御座候
 一洪柿 御米
 見衆御出被成候而御取被
 成候
 右之通り書上々申所仍如件
 大塚村
 正徳元年辛卯五月九日
 名主
 源兵衛
 前橋横内殿
 永井藤右衛門殿

おわりに

昭和52年度調査は、大塚地区の条里遺構発掘調査を軸に、近世近代の土地利用——水田経営を中心として——を、地理学・歴史学によって、調査し、その垂直分布と水平分布の両面を追求することに努めた。

現在の大塚地区は、一部住宅地の影響によって屈曲はしているものの、整然とした道路、水路によって区画された田圃をみることができる。本調査では、それらが、はたして初現の条里制が連続してきたものか、あるいは、いつの時代からのものなのかを、判断することを目的とした。（本文5「中条条里遺跡発掘調査」中記した4項目）。

そのうち、1～3は調査範囲の広さと時間の関係、調査方法等の制限によって、多数の小溝や畔の可能性をもつ土盛り部などが、確認されたが、残念ながら、充分には達成できなかった。しかしながら、それらのある程度補うものとして、地理・歴史的調査の成果があった。

4の条里形成前の遺跡の存否については、東沢遺跡として調査された「小川址」は注目されよう。古墳時代前期～中期に比定される土器類と多数の木器類は、それ自体の機能・形態、あるいは、出土状態などにより、生産形態、生活領域の問題を提起している。

東沢遺跡出土木製品については、奈良・元興寺文化財研究所に樹種の鑑定と保存処理を依頼した。樹種鑑定の結果によると、砧はカヤ、羽子板状木製品・鍬はカシ、フォーク状木製品はクヌギ、角材はムクロジ、その他、杭自然木はケヤキ、ヒノキ、カエデ、ヤナギ、トチノキ、などであり多数の樹種を使用していたことがわかる。

最後に、発掘調査、報告書作成にあたり、県立埼玉資料館、小川良祐、金子真士両氏、元興寺文化財研究所、西山要一氏、上福岡市教育委員会、笠森健一氏、県文化財保護課、大和修氏、利根川章彦氏には、多大な助言、協力をいただいた。ここに記して、感謝の意を表します。

真 写



遺跡周辺航空写真



天神河原用水遠景



天神河原用水近景



青木堀 東より



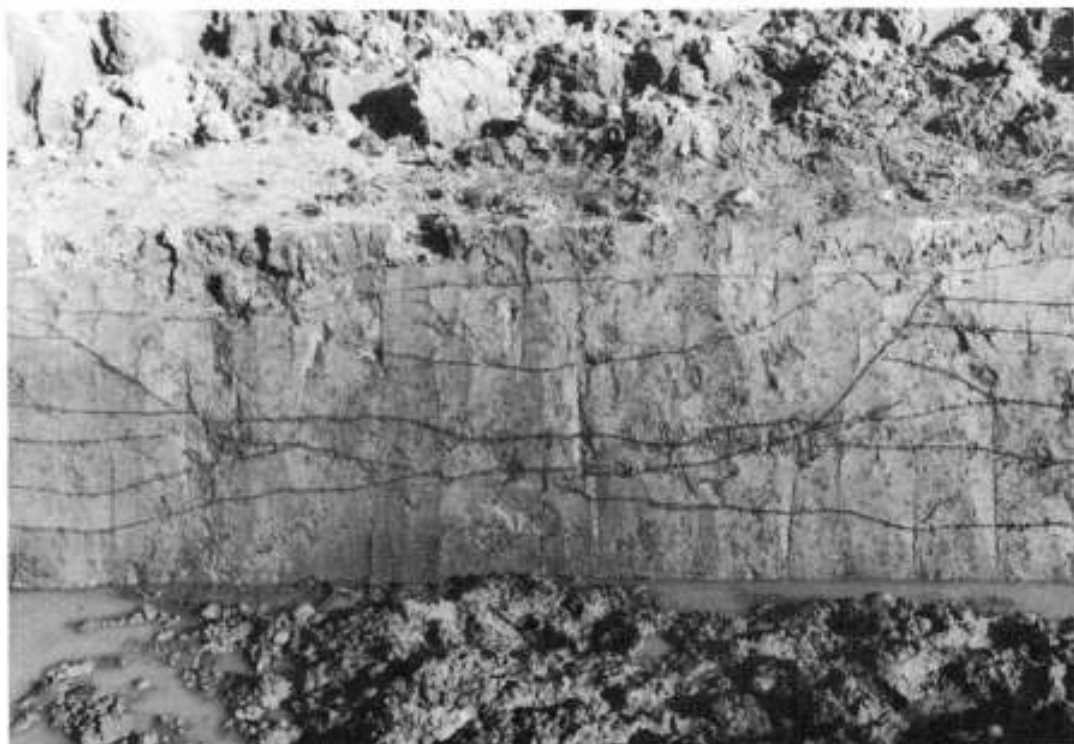
青木堀 西より



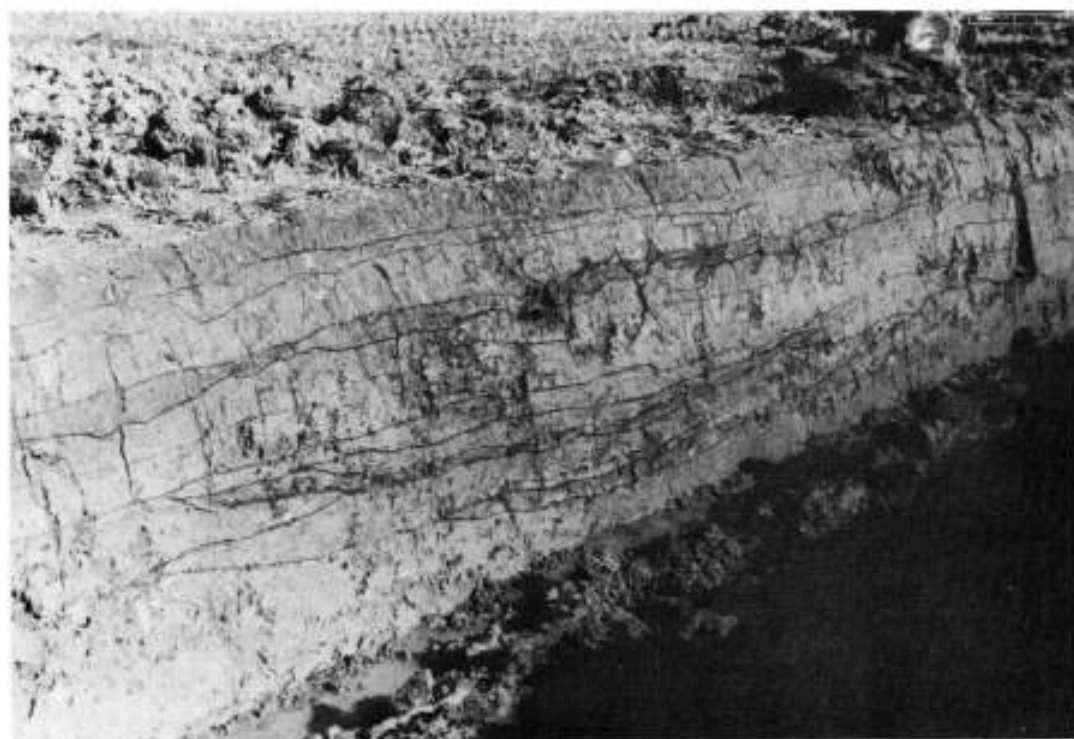
発掘風景



発掘風景



第Ⅰトレンチ・E区・土層



Fトレンチ・番4区・土層



東沢遺跡小川址全景



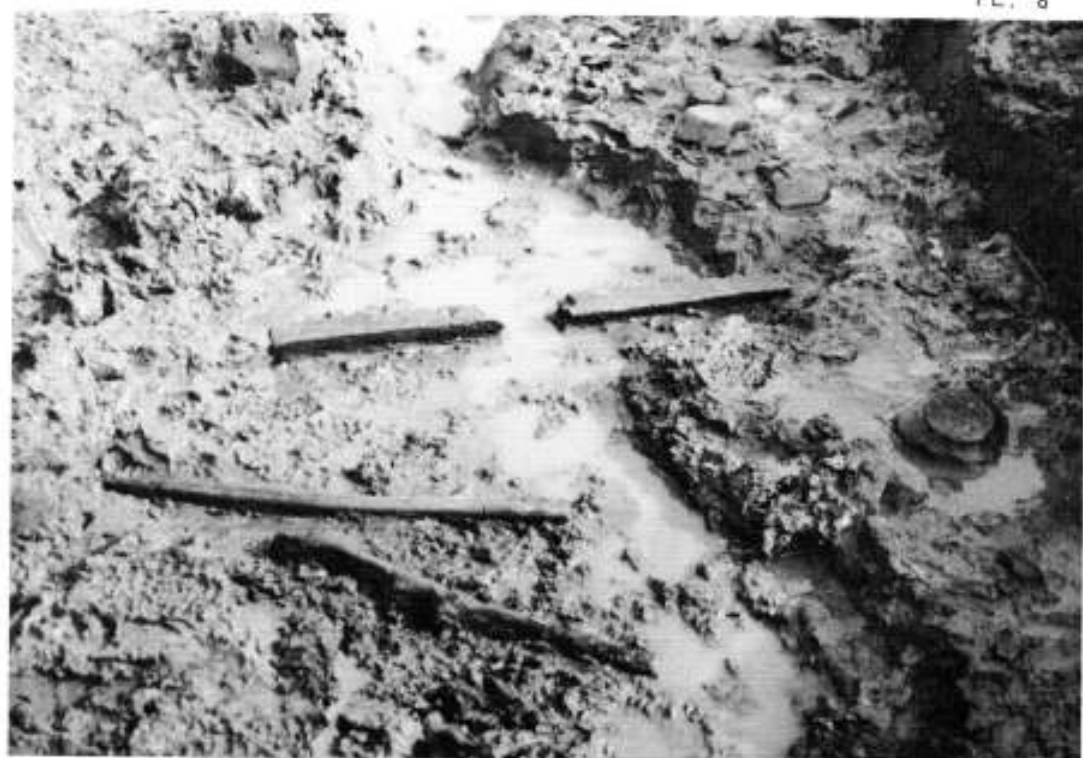
東沢遺跡小川址土層状況



3.0区・遺物出土状況



Fトレンチ・第4区・土層・遺物出土状態



5.0区・遺物出土状態・西より



3.0区・遺物出土状態・南東より



3.0区・遺物出土状態・南西より



3.0区・遺物出土状態・南西より・フォーク状木器



4.0区・遺物出土状態・西南より



10.1区・ 獣骨



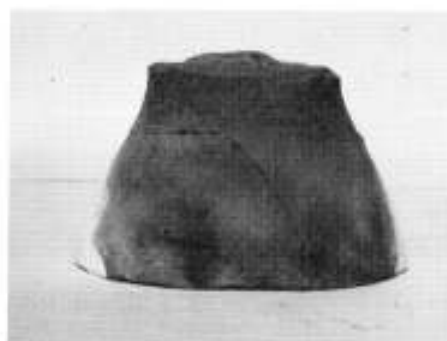
17-12



18-44



18-37



18-39



18-36



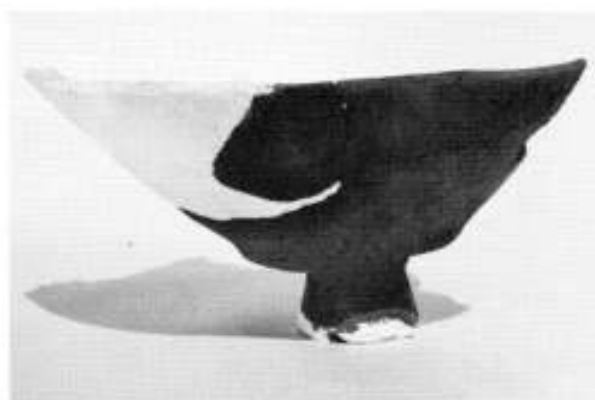
18-41



18-40



18-38



19-47



19-61



19-63



19-62



19-64



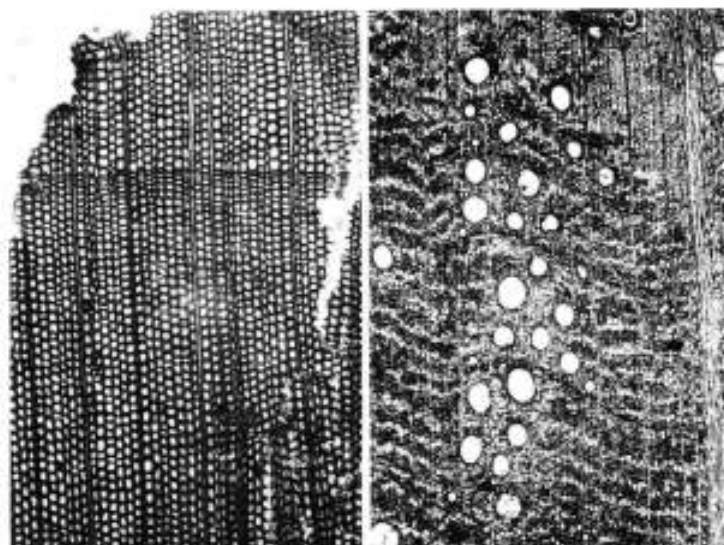
20-1



10-9



10-7



樹種鑑定

顕微鏡写真・I

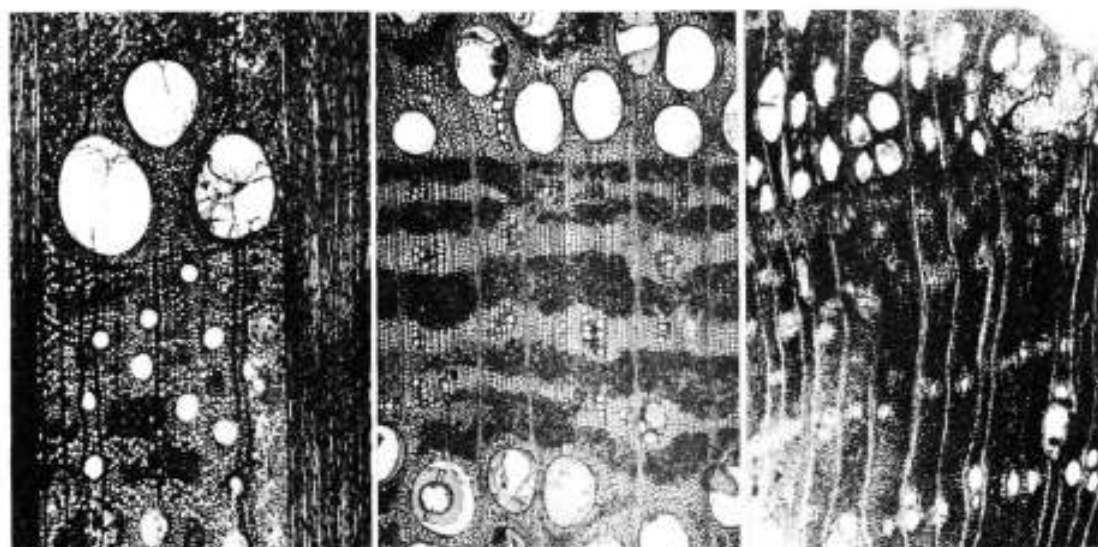
(木口面)

カヤ (砧)

C-50 X

カシ (鋸)

C-30 X



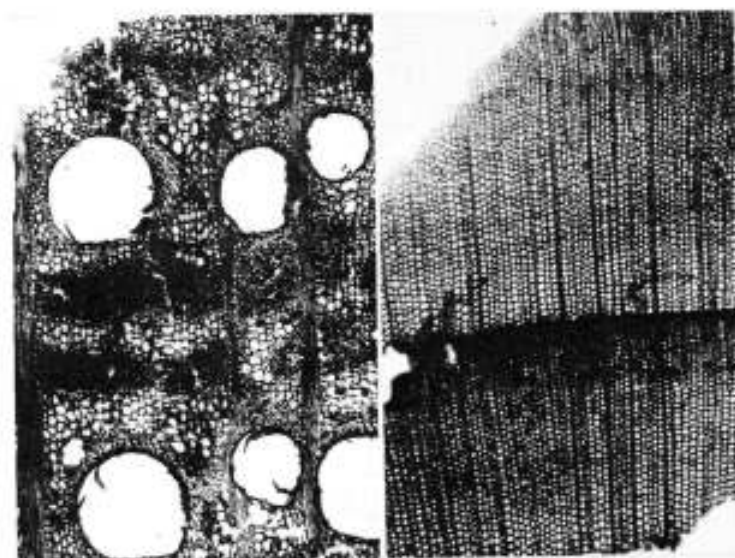
クヌギ (フォーク
状木製品)

C-30 X

ムクロジ (角材)

C-30 X

ムクロジ?
(乾燥による収縮
あり) C-30 X



樹種鑑定

顕微鏡写真・2

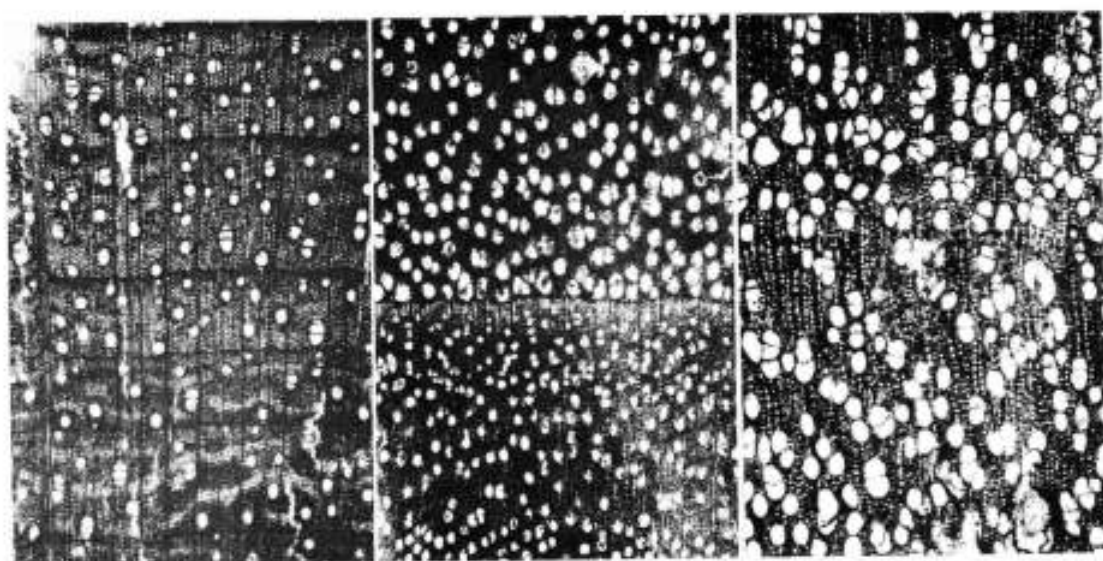
(木口面)

ケヤキ

C-30 X

ヒノキ

C-30 X



カエデ

C-30 X

ヤナギ

C-30 X

トチノキ

C-30 X

昭和54年 3 月31日 発行

昭和53年度 熊谷市埋蔵文化財調査報告

中条条里遺跡調査報告書 I

編集 埼玉県熊谷市教育委員会
発行

熊谷市本石 1—79

印刷所 株式会社 三興社印刷所

電話(0485)21—4558代
